令和８年４月27日

京都市会 議長　様

議員名　寺田 一博

収支報告書の提出について

京都市政務活動費の交付等に関する条例１２条第１項の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。

収支報告書

議員名　寺田 一博

1 収　　入

政務活動費　　4,800,000 円

2 支　　出　　（単位：円）

項目	金額	備考
調査研究費	662,771	調査委託　出張経費
研修費	0	
広報広聴費	3,283,468	議会報告会 議会報告（アンケートはがき含）
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	90,150	住宅地図（CDROM 含）等
通信運搬費	323,334	自動車リース代 電話代　携帯電話代
備品消耗品費	356,146	コピー代、トナー代等 ガソリン代
人件費	0	
事務所費	0	
介計	4,715,869	

3 残　　額　　84,131 円

支出先との親族関係について

口座への振込み以外の方法により経費を支出した相手方は、特別の理由を記載したものを除き、親族等（親族、生計を一にする者並びにこれらの者又は議員が役員等の地位を占める法人）ではありません。

議員名 寺田一博

通帳

自由民主党　京都市会議員（上京区選挙区）http://k-terada.jp

寺田一博 議会報告会

てらだかずひろ

開かれた議会報告会です。

毎年開催しています

どなたでもお気軽にご参加ください！

熱く駆ける、熱く語る。京都愛スピリット。

政策実現力！



公式ホームページ



2026年（令和8年）9月

24（木）日
上七軒歌舞練場
（北野天満宮東）
夜 午後7:30より

25（金）日
西陣織会館
（堀川今出川南入）
夜 午後7:30より

小規模会場
26（土）日
西陣織会館
（堀川今出川南入）
朝 午前10:30より
午前中開催

寺田一博 事務所　〒602-8375 京都市上京区一条通御前通西入上る大上之町57-1　掲示責任者　京都市上京区東堀川一条上る東入　川崎純平　印刷者　株式会社ティ・アンド・ケイ　京都市中京区両替町通夷川上る松竹町135-2

料金別納

タウンプラス

ページをお開きください

報告内容
若い皆さんと京都市会との連携
松井市長へ総括質疑
次世代に伝えるために 他

上京区のみなさまへ

これは郵便物です



寺田一博（てらだかずひろ） 議会報告会の報告

毎年開催

温故知新 子供達からご高齢の皆様が住んで良かったと思える街づくり

政策実現力！

熱く語る、熱く語る、京都愛スピリット！

今年度（令和7年度）も議会報告会を開催することができました。これからも多くの皆さまに議会の動きをお伝えできるように致しますのでよろしくお願いします。

2月市会 代表質疑を行いました



《質疑内容は以下です》

1 京都基本構想と令和8年度市政方針について
2 子育て支援策について
3 市バスや本市施設における市民優先価格について
4 国際交流に関する組織体制の強化について
5 2050カーボンニュートラルの実現について

＜速報＞市バス「市民優先価格」

京都市会２月市会において、
私 寺田一博 の代表質疑に対して、
市バスに関する市民優先価格の大枠が
松井市長の答弁で示されました。

市バス運賃 230円（現在） 変更 350円～400円

京都市民（マイナンバーカードと連携した交通系カード利用）２００円。
今後は令和９年度の実施に向けて国との協議を行い、条例改正が予定されています。





11月26日・12月6日／西陣織会館
11月27日／上七軒歌舞練場

若い皆さんと京都市会との連携







2025年4月16日（上・左）
京都市立美術工芸高等学校の皆さんに昨年に引き続き市会広報を担っていただきます。そのためにまずは市会を知っていただくことからと今日は議場で説明を聞いていただきました。今年はどんな作品が生まれるのか 楽しみです。

2025年8月6日（上・中）
京都市立美術工芸高等学校による京都市会との広報コラボも2年目。「あなたの声が届く場所、京都市会」をキャッチコピーに、今年はポスターだけでなく、リーフレット、下敷き、クリアファイル、条例カルタなどなど多彩な取組みに嬉しい悲鳴。作品を作る過程で多くのことを学ばれたことも指導いただいた先生に敬意を表したいと思います。

2025年11月21日（上・右）
京都市立芸術大学と京都市会のコラボ！初めての試みとして京都芸大に京都市会のプロモーションマークを考えていただきました。京都市には素晴らしい芸術高校がありますが、我が国トップレベルの芸術大学もあるのです。京都市の街の特性を最大限に活かす試みとして京都市会も動いています。

京都市会
京都市会プロモーションマーク

決算特別委員会　市長へ総括質疑



寺田一博 委員
（自民党・上京区）

2025年10月20日
トップバッターで質問（約20分間）
1. 市民優先価格について
2. 国際都市としての体制強化、民泊問題
3. 森林政策、グリーンツーリズム
4. 町家保存、まちの匠耐震改修
5. 外郭団体のあり方



京都市長
松井孝治

次世代に伝えるために

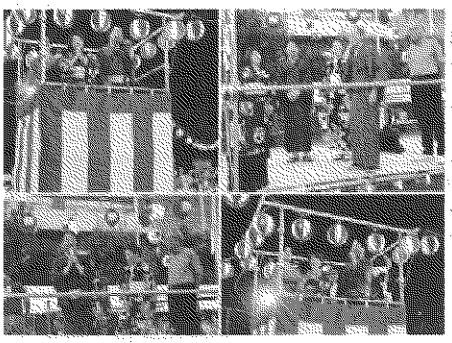


2025年6月23日（左）
今日は「慰霊の日」ですね。私は『京都の塔』については発信していますのでご存じの方は多いと思いますが、宜野湾市役所にある銅の千羽鶴をご存知の方は少ないと思います。京都府板金工業組合の皆さんが、14年前に京都の塔が宜野湾市にあるご縁で寄贈いただいたものです。市役所入口から入って反対側エレベーター横にひっそりと展示されています。宜野湾市嘉数区とのご縁を感じさせる千羽鶴。機会がありましたらお訪ねください。



2025年8月15日（右）
今日は全国戦没者追悼式の日。私は市役所に登庁していたので、議員団室で黙祷を捧げました。終戦後80年という月日が流れ、当時を知る方は少なくなってきました。私にできることは、次世代に伝えることです。誰もが「ダメだ！」という認識の戦争というものがなぜ無くならないのか？歴史に謙虚に学び、伝えなければならないと考えています。写真は2月に訪問した沖縄京都の塔。今年は建立60周年の節目でもあり、嘉数をはじめとする多くの現地の皆さんと交流することができました。京都の塔をご存知ない京都の方が少なくありません。1人でも多くの方に知っていただく活動も行いたいと思います。

― 上京区民の皆さんとたくさんの行事に参加！ 多くのご意見をいただき市政に反映しています！



2025年8月31日
「なんば」はもう使われない？
夏祭りでとうもろこしを焼いているいい匂いがしたので、「なんば美味しそう！」って言ったら、「久しぶりになんばって聞いたな～」と…。若い人は言葉すら知らなかった…。あ、呟きだけでなくお礼を言わないと！各学区夏祭りでは多くの皆さんにお世話になりありがとうございました。



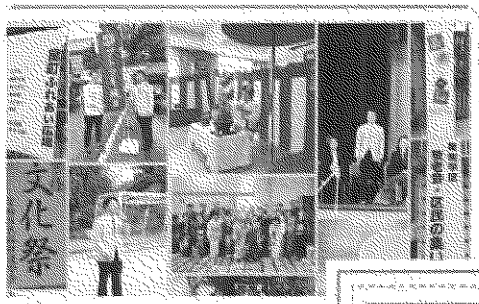
2025年6月1日
上京といえば「子どもまつり」
子どもまつりといえば「上京」
民生児童委員の皆さんを中心に毎年さまざまな子育て応援の輪が拡がっています。「他の区にも拡がればいいなぁ」と思いつつ、いざやるとなったらかなりのパワーが必要だと思います。先人たちの子育て支援の心をこれからもしっかり受け継げるよう尽力致します。



2025年10月13日
本日は上京区全ての学区で体育祭が行われました。朝8時待賢学区から順に…17学区全てに激励とご挨拶に。西陣地域ならではの競技では、ゆっくり歩いているご高齢の方が素早く反物を巻いたり、これまた驚きのスピードで糸を糸巻きに巻き取ったり…年季が違いますね。抹茶と運動会も上京区ならでは。というわけで？私も誘われて競技に挑戦！ゴール前で見事にずっこけ。各学区の体育振興会はじめ地域の皆さんありがとうございました!!



2025年11月23日
「にじのこまつり」に伺いました。虹の子クラブ保護者会主催のまつりが開催され、毎年出張や公務と重なり伺えなかったのですが、今年初参加。虹の子愛が感じられるお祭りでした。開設40年以上なので卒所生やその保護者も少なくないそうです。保護者中心で運営される学童保育所の虹の子クラブ。これからも応援したいと思います。
ご支援いただける方は「きょうはぐふぁんど」をご利用ください



2025年11月4日
地域イベントと恒例の着物の会
皆さんに感謝!でいっぱい



2025年10月21日
高市早苗総理誕生、新内閣のスタートです。
高市政権と京都市政が連携できるように取り組みます。

京都市会で議論されていることなどについてご存じですか?(○をつけて下さい)

1	今後25年間の方針「京都基本構想」が昨年11月市会で制定された	知っている・知らない
2	京都市立芸大生が京都市会プロモーションマークを作成した	知っている・知らない
3	市バスの市民優先価格は200円になる予定	知っている・知らない
4	民泊に関し次年度に規制強化される予定	知っている・知らない
5	京都市会が市会改革ランキング(政令市)で全国1位になった	知っている・知らない

来年 上京区の皆様にアンケートをさせていただき、その結果を全て報告しております。

◆ご意見・ご要望などお気楽にお書きください。

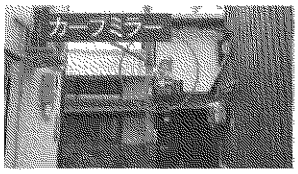
前回(令和6年度)の京都寺友会通信(拡大版)のミニアンケート集計結果

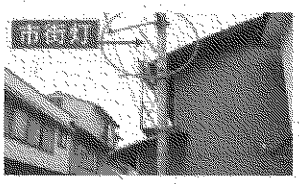
■はい(知っている) □いいえ(知らない)

1 松井市長の1年目は評価できる — 75% / 25%
2 高校生が京都市会広報ポスター — 31% / 69%
3 議員提案でケアラー支援 — 42% / 58%
4 市バス等で市民割引価格 — 70% / 30%
5 スマートゴミ箱が全て寄付 — 36% / 64%

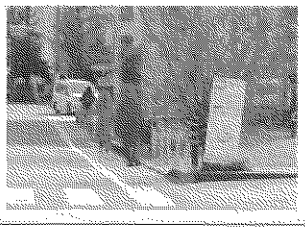
市民の声を地域に反映！

2025年7月10日
選挙中でも、しっかり地域の声を実現できるように尽力致します！より安全にするためにカーブミラーと街路灯の設置、上京区某所にて





2026年3月14日
堀川紫明 南東三角帯を安全な歩道に！





京都市会のリーダーとして！

これから25年間の京都市における政策の基礎となる「京都基本構想」が全会一致で可決されました。特別委員会の皆さんを中心に議論を行い、全議員の賛同を得た基本構想です。多くの市民の皆さんに共有いただけるよう私も尽力します。



寺田 一博 京都基本構想審査特別委員長
（自民党 上京区）

文化芸術振興京都市会議員連盟として京都市交響楽団の第九を鑑賞
12月22日に議案発送～26日まで12月特別市会を開催しました。28日には昨年度に立ち上げた、文化芸術振興京都市会議員連盟として京都市交響楽団の第九を鑑賞しました。松井楽団長の配慮で沖澤のどかさんに議連としてご挨拶。これから京響をはじめとして、さまざまな文化芸術の支援に取り組みたいと思います。（ネクタイは西陣織の音符デザイン）



その他活動報告等は「寺田一博フェイスブック」に多数アップしています。是非ご覧ください。 ⇒

二二議会報告 子育て支援の声を実現&提言

民間保育園等への人件費等補助金の充実など

▶京都市独自の１歳児に対する保育士等への配置充実で保育の質の向上
約10年前に私が提言して実現した「1歳6か月未満児」の子どもへの保育士等の配置充実ですが、この間「1歳8か月未満児」対象となり、今般「すべての1歳児」となりました。

▶京都市内の空き家を京都市等が借り上げ、子育て世代に貸し出す。
空き家が民泊になる事例が多い中、民泊は規制強化して子育て世代に貸し出すよう提言しています。

▶京都で幼児教育を学ぶ学生たちに保育園や幼稚園でのアルバイト支援を行う。
アルバイトの機会を活かして将来の人材確保につなげる

郵便はがき

料金受取人払郵便

西陣局
承認
804

差出有効期限
令和9年11月
10日まで
（切手を貼らずにお出しください）

602-8790

京都市上京区一条通御前通西入上ル
大上之町57-1

京都市会議員
寺田 一博
事務所 行

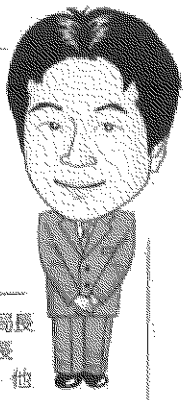
キリトリ線

市民中心
わかりやすい政治を！

（フリガナ） お名前	
ご住所 〒	学区
お電話	FAX

個人情報の取扱いについて ご記入いただいた個人情報は、寺田一博事務所の活動のみに使用いたします。個人情報の保護には万全を尽くします。

寺田 一博（略歴）



京都市上京区に生まれ育つ（昭和40年生）
京都教育大学教育学部附属高等学校 卒業
立命館大学 理工学部 卒業
測量士 土地家屋調査士
一級土木施工管理技士等 の資格を取得
平成17年9月 初当選（現在6期目）

建設消防委員会 副委員長
厚生委員会 副委員長
経済総務委員会 副委員長
交通水道委員会 委員長
市会改革推進委員会 委員長
自民党京都府連 青年局長
自民党京都府連 幹事長
第83代京都市会議長 他
【現職】市会運営委員長 他

この郵便物は、寺田一博事務所より上京区にお住まいのみなさまへお届けしております。
〒602-8375 京都市上京区一条通御前通西入上ル大上之町57-1 寺田一博事務所

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　寺山　一博　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
01-001	06.10	調査研究費	出張経費	台南視察（幼児教育、教育旅行等に関する）	237,026	189,620
01-002	09.10	調査研究費	出張経費	全国市議会議長会　研究フォーラム　岩小牧市　地籍調査視察	79,320	71,388
01-003	10.10	調査研究費	出張経費	狭あい道路解消シンポジウム参加	59,520	53,568
01-004	02.27	調査研究費	委託調査費	京都市における高校生の不登校対策に関する提言委託	280,000	280,000
01-005	04.10	調査研究費	出張経費	沖縄京都の塔に関する視察、調査	75,773	68,195
合計						662,771

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (1/11)

日付	令和７年６月10日	支出額	237,026 円
項目	調査研究費	充当額	189,620 円
細目	出張経費	按分率	8/10
摘要	台南視察（幼児教育、教育旅行等に関する）		
備考	政務活動費の支給対象だが金額を抑制的に調整 宿泊費のうち旅費条例を超える分は政務活動費に計上しない		

第6号様式（第5条関係）

支 出 調 書 兼 出 張 記 録 書

会派名又は議員名　　寺　田　一　博

支出年月日	令和７年６月１０日	整理№	
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費		
期間	令和７年５月１１日　～　令和７年５月１４日		
調査目的 市政との関連性	京都市会、京都市と交流協定を締結している台南市における幼児教育の調査を通じて今後の相互交流につなげること また、水道施設や修学旅行の誘致など今後に向けた協議		
調査先 その選定理由	台南市内　保育園（幼稚園）２ヶ所 台南山上花園水道博物館　水道施設の歴史（日本との関わり）		
調査項目	市内保育園　幼児教育の現状と少子化対策 台南市と京都市の保育園による相互交流 上水施設など教育旅行の可能性		
調査手法	市内保育園の視察と意見交換 上水施設の博物館視察と意見交換		
調査結果	（調査によって得た知見・成果） 市内保育園では、実際の保育現場を視察するとともに、意見交換を実施。　その際に台南市の保育園長はじめ先生からは教育と経営について説明を受け、通園させている保護者からは、園を選んだ理由等お聞かせいただいた。 少子化に関しては国や市の支援があるがそれでも加速している。 上水施設では子どもたちにわかりやすく上水のしくみが説明できる展示があり参考になった。 台南市長から修学旅行誘致の話があり、その点も参考に施設の視察を行った （収集した資料） 別紙報告書の通り		

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　支出年月日は，当該活動に要した全ての支出が完了した日を記入してください。

行程・費用	行　　程	内容，費用の積算内訳等		費用（円）
	別紙の通り	航空機　ホテル代		209,860
		Wifiレンタル		3,000
		京都－関空（割引適用）		2,950
		関空－京都		4,360
		桃園－台南　新幹線往復		16,856
	合　　計			237,026
	按分割合		政務活動費支出額	237,026 の内189,620
備　　考	政務活動費の支出対象だが金額を抑制的に調整 宿泊費のうち旅費条例を超える分は政務活動費に計上しない			

（領収書等貼付欄）

注1　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。
　2　会派で出張を行った場合は，参加者の氏名を備考欄に記載してください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (2/11)

カードご利用代金明細書

2025 年 6 月 29 日 現在 1 / 4

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー
〒６８９－１１１１ 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年6月10日(火)
今回のお支払金額合計	40 口 468,953 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払い区分	今回のお支払明細 訂正サイン	お支払金額(円)	摘要	照会番号
2025/05/07	ＫＮＴ＿ＷＥＢ＿クレジットカード	209,860	1回		209,860		*
2025/05/09	グローバルＷＩＦＩ ビジョン	3,000	1回		3,000		*
2025/05/10	ＪＲ西日本	1,860	1回		1,860		*
2025/05/10	ＪＲ西日本	1,090	1回		1,090		*
2025/05/14	ＪＲ西日本	4,360	1回		4,360		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「＊＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシング1回払い、海0=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (3/11)

カードご利用代金明細書

2025 年 6 月 29 日 現在 2 / 4

寺田 一博 様

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額 (円)	支払 合回 区分 回数	今回のお支払明細 ポイント お支払金額 (円)	摘要	備考
2025/05/11	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CO TAOYUAN	11,121	1回	11,121	(現地通貨額) 2,230.00/TWD (換算レート) 4.987円/TWD (換算日) 05/10	*
2025/05/11	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CO TAOYUAN	5,735	1回	5,735	(現地通貨額) 1,150.00/TWD (換算レート) 4.987円/TWD (換算日) 05/13	*
◆今回のお支払金額総合計				468,953		

●等都の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回＝ショッピング1回払い、2回＝ショッピング2回払い、ボ1＝ボーナス1回払い、リボ＝ショッピングリボ払い、3～24＝ショッピング分割払いの回数、S1＝ショッピングスキップ払い、CR＝キャッシングリボ払い、C1＝キャッシング1回払い、海C＝海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (4/11)

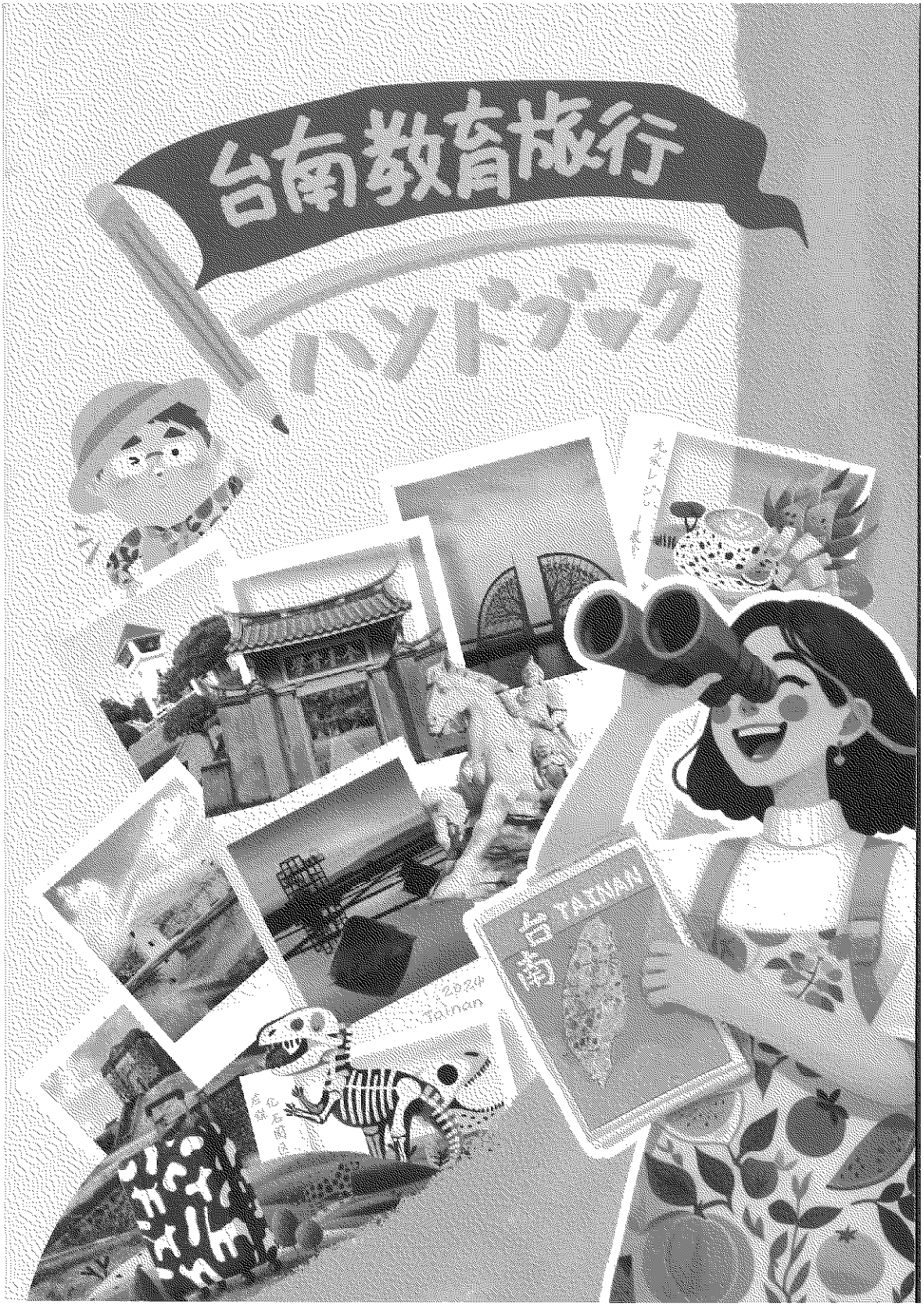
京都台南交流団

	日時	曜	発着時・滞在地	現地時間		交通機関	摘要	食事
1	5月11日	日	関西空港 発	11:00		BR-177	空路、台北へ	
			台北桃園空港 着	13:05				
			台北桃園空港 発			MRT	MRTにて高鐵桃園駅へ	
			高鐵桃園駅 発			新幹線	新幹線にて台南へ約２時間	
			高鐵台南駅 着				（切符は、駅で購入）	
			台鉄沙崙駅 発			台湾鉄道		
			台南駅 着			徒歩	徒歩にてホテルへ	
			成田空港 発	12:45		BR-107	空路、高雄へ	
			高雄空港 着	15:40			着後、ホテルへ	
							台南シャングリラホテル泊	
2	5月12日	月					ホテルにて朝食	朝
			ホテル発	9:30		専用バス		
				10:00	12:00		台南市私立長女幼児園視察	
				12:30	14:45		台南市幼児園協会交流昼食会	昼
							大象寛庭飯店	
				15:00	16:00		山上区水道博物館視察	
							日本統治時代に建設施設	
				16:50	17:30		財團法人臺南市台日文化友好基金會	
							李退之董事長会談	
				18:00	20:00		邱莉莉台南市議会議長招宴	夕
							新光三越名人坊	
							台南シャングリラホテル泊	
3	5月13日	火					ホテルにて朝食	朝
			ホテル発	9:30		専用バス		
				10:00	12:00		牧群教育機構（幼児園）視察	
				12:30	14:00		黄偉哲台南市長招宴	昼
				14:30			台南市政府表敬訪問	
				15:30			寺田一博議員榮誉市民表彰式	
			高鐵台南駅 発			新幹線	新幹線にて台北へ約２時間	
			高鐵台北駅 着			徒歩	徒歩にてホテルへ	
								夕
							台北シーザーパークホテル泊	
4	5月14日	水					ホテルにて朝食	朝
			ホテル発	午前		MRT	MRTにて空港へ	
			台北桃園空港 発	13:35		BR-130	空路、帰国の途へ	
			関西空港 着	17:15			通関後、めでたく解散	

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (5/11)



要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

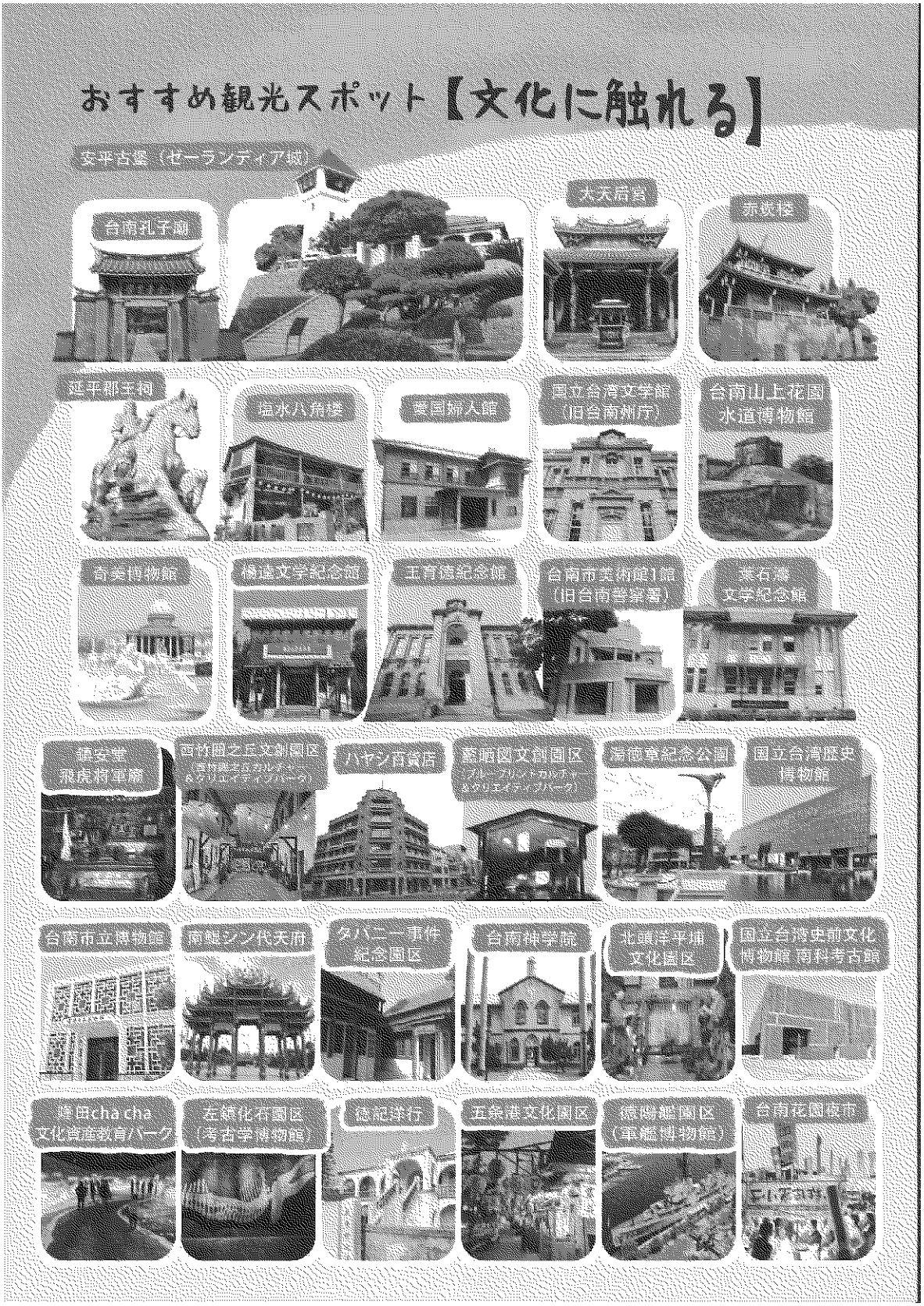
01-001 (6/11)



要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (7/11)



要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (8/11)



要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (9/11)



要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (10/11)

近畿日本ツーリスト

〒602-8375
京都府京都市上京区
大上之町57-1

寺田　一博　様

謹啓　皆様には益々ご隆盛とお慶び申し上げます。
さて、日頃よりお引立てを賜り御礼申し上げます。
以下ご査収ください。　謹白

No. SS-0205-20250428-0014-2525001

近畿日本ツーリスト株式会社
京　都　支　店
〒604-8186　京都府京都市中京区梅屋町
８５８アーバネックス御池ビル西館８Ｆ
ＴＥＬ：　075-221-7401
事業者登録番号　：T2010001187437
承認者：
担当者：

お支払いのご案内	
お支払期限	2025年05月07日
取扱金融機関	[redacted]
支店名	
口座番号	
口座名	
	近畿日本ツーリスト株式会社

弊社は、原則現金の取り扱いはいたしておりません。
銀行振り込みにてお支払いください。
尚、振込手数料につきましてはお客様負担にてお願い申し上げます。
ご不明点がございましたら、取扱箇所までお気軽にお問い合わせください。

請　求　書

寺田　一博　様

No. SS-0205-20250428-0014-2525001
発行日：2025年04月28日

副

近畿日本ツーリスト株式会社
京　都　支　店
支店長　山本　俊治

ご請求金額	¥209,860-

旅行期間 2025年05月11日～2025年05月14日
参加人員 1名
行　　先 台湾

項目（摘要）	単価	数量	小計	税区分
航空機	¥95,000	1	¥95,000	対象外
燃油他	¥25,760	1	¥25,760	対象外
発券手数料	¥1,100	1	¥1,100	10%
ホテル	¥29,000	1	¥29,000	対象外
ホテル	¥27,000	1	¥27,000	対象外
ホテル	¥22,000	1	¥22,000	対象外
取扱料金	¥10,000	1	¥10,000	10%

［ご案内］
※税込対象は免税事業者等との課税取引となっております。

	取扱額
10%対象	¥11,100
軽減税率8%対象	
8%対象	
※税込対象	
課税対象外	¥198,760
非課税	
お取扱総額	¥209,860
ご入金額	
ご請求金額	¥209,860

<箇所控え>

1 / 1

ADGQXRAONQWAQQ18Q78L

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (11/11)

[redacted]（兼お借入明細）

	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7	[redacted]				
8					
9					
10					
11					
12					
13	07-06-10 B W		＊468,953 (カ) ｼﾞｰｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]	
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	[redacted]				
21					
22					
23					
24					

「CCカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にご入金
W…お支払　　よるご入金
B…元帳より
　振替記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　…予定の日の午後２時から

取引残高の金額欄に＊記号がある場合
[redacted]…－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します

通帳に記帳がされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-002 (1/8)

日付	令和７年９月10日	支出額	79,320 円
項目	調査研究費	充当額	71,388 円
細目	出張経費	按分率	9/10
摘要	全国市議会議長会　研究フォーラム　苫小牧市　地籍調査視察		
備考	全て政務活動費の支出対象だが、金額を抑制的に調整 交通費のうちICカード利用分は領収書なし		

第6号様式（第5条関係）

支 出 調 書 兼 出 張 記 録 書

会派名又は議員名　　寺　田　一　博

支出年月日	令和７年９月１０日	整理№	
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費		
期間	令和７年８月２７日　～　令和７年８月２８日		
調査目的 市政との関連性	全国市議会議長会　研究フォーラム 苫小牧市における地籍調査事業について		
調査先 その選定理由	全国市議会議長会　主催 （市会改革を推進してきた立場から議員の資質向上対策） 全国で地籍調査が行われているが、比較的地図混乱が少ない ところが京都市と共通している		
調査項目	主権を預かる誇りと責任 多様な人材の参画促進と地方議員の資質向上について 苫小牧市における地籍調査事業		
調査手法	シンポジウム聴講　講師や参加議員との意見交換 苫小牧市で土地家屋調査士による聞き取り		
調査結果	（調査によって得た知見・成果） 主権は国民であり、市民にあるが、選挙で選ばれた議員は その主権を預かっているという誇りや責務を果たしているのか。 日常活動にこそ、そういった部分があらわれる。 議員のなり手不足の観点から多様な人材が議員になれるように 考えるべきである。 比較的地図が整っている地域での地籍調査のあり方 測量士と土地家屋調査士の職務分担 （収集した資料） 別紙報告書の通り		

注1　使途項目の欄は，該当する項目を〇で囲んでください。
　2　支出年月日は，当該活動に要した全ての支出が完了した日を記入してください。

<table>
<tr><td rowspan="14">行程・費用</td><td>行　　程</td><td colspan="2">内容，費用の積算内訳等</td><td>費用（円）</td></tr>
<tr><td>大阪-札幌</td><td colspan="2">航空機代</td><td>59,720</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">宿泊代</td><td>12,000</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">交通費（京都－伊丹空港）往復</td><td>1,540</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（千歳空港－札幌）往復</td><td>2,460</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（札幌－苫小牧）往復</td><td>3,600</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td></td><td>79,320</td></tr>
<tr><td>按分割合</td><td></td><td>政務活動費支出額</td><td>79,320
の内71,388</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="4">全て政務活動費の支出対象だが金額を抑制的に調整</td></tr>
<tr><td colspan="5">（領収書等貼付欄）</td></tr>
</table>

注1　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。
　2　会派で出張を行った場合は，参加者の氏名を備考欄に記載してください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-002 (2/8)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒889－1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
預支財務局長 （１５） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年9月10日(水)
今回のお支払金額合計	28 口　284,380 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額（円）	支払区分	今回回数	訂正サイン	お支払金額（円）	摘要	備考
2025/07/16	ＡＮＡ　ＷＥＢ	59,720	1回			59,720	私物	
2025/07/16	ｔｒｉｐｌａホテル予約サービス	12,000	1回			12,000	〃	

[redacted]

◆お支払小計					9,081		
◆今回のお支払金額総合計					284,380		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay10の上4桁「6100」は非登示●法人カードの下4桁は「＊＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、ST=ショッピングスキップ払い、CR=キャッシングリボ払い、CI=キャッシング1回払い、海CI=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-002 (3/8)

第20回

全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

National Association of Chairpersons of City Councils

開催のご案内

▶参加申込み期間

[議長を含めたすべての対象者のお申込み]
令和7年５月26日(月)10時00分～6月6日(金)17時00分

開催日：令和7年8月27日(水)・28日(木)
場　所：札幌文化芸術劇場 hitaru
［中継会場］札幌パークホテル3F「エメラルド」

主催：全国市議会議長会　後援：総務省（予定）
協賛：全国市議会議員互助会（予定）、（有）都市企画センター（予定）
実施：第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

ご挨拶



本研究フォーラムは、全国の市区議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行い、地方分権の時代にふさわしい議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に、平成18年度から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期を除き毎年開催してまいりました。

第20回目となる今回は、北海道札幌市において、令和7年8月27日(水)、28日(木)の２日間にわたって開催することとなりました。

さて、令和５年の通常国会において、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化などを内容とする地方自治法の一部改正法が成立するなど、多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が進められています。

若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の緊要な課題であります。一方、令和５年の統一地方選挙では、無投票当選者の割合が高まるなど、特に小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化しております。

今後は、人口減少の加速化や超高齢化の進展などにより、議員のなり手不足が多くの市に広がることが危惧されており、多様な人材の市議会への参画を促す対策は、議員のなり手不足を克服する一助にもなると期待されております。

このため、我々市議会は、各市の実情を踏まえ、主体的・持続的な議会改革を進め、それぞれ市の最高意思決定機関として、市民にとって魅力ある議会をつくる必要があります。

そこで、今回のフォーラムでは、「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」をテーマとし、各市における地方議会議員のなり手不足問題に係る事例を検証するなど、改めて地方議会の課題を整理した上で、その解決に向けた今後の方向性を展望します。

各方面からお招きする講師の方々をはじめ皆様方から活発なご意見をいただきながら広く討議し、山積する課題解決の一助となるような有意義なフォーラムにしたいと考えております。

多くの皆様方の積極的なご参加を、心からお待ちしております。

令和7年5月

全国市議会議長会

支出調書（一般用）

◆ 講師プロフィール

基調講演



講 師 いぶき ぶんめい **伊吹 文明** 元衆議院議長

プロフィール
昭和13年京都生まれ。生家は今も続く文久年間創業の室町の繊維問屋。京都大学経済学部卒業後、大蔵省（当時）に入省、英国駐在、蔵相秘書官を経て、昭和58年より衆議院議員（当選12回）。労働大臣、国家公安委員長、文部科学大臣、財務大臣、自民党幹事長、衆議員議長を努める。令和3年9月議員引退。現在も講演、テレビ出演や各界のご相談等にも対応している。

パネルディスカッション



コーディネーター つじ あきら **辻 陽** 近畿大学法学部教授

プロフィール
1977年生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程中途退学。京都大学博士（法学）。近畿大学講師、准教授を経て、2016年より現職。首長―議会関係といった地方自治体における制度構造に関心をもち、近年は米国との地方自治制度の比較にも関心を寄せる。著書に『戦後日本地方政治史論』（木鐸社、2015年）、『日本の地方議会』（中公新書、2019年）、『テキストブック地方自治（第3版）』（共著、東洋経済新報社、2021年）など。



パネリスト まきはら いづる **牧原 出** 東京大学教授

プロフィール
愛知県西尾市生まれ。東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、東北大学法学部助教授、東北大学大学院法学研究科教授を経て、2013年4月より現職。総務省自治体戦略2040構想研究会座長代理、第32次・第33次地方制度調査会委員、総務省持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会委員。専攻は行政学・政治学。論文に「新型コロナ時代の都道府県・市町村」『ガバナンス』2020年7月号、「『いわゆるオンライン会議』としての地方議会の可能性」『地方自治』第880号、「改正地方自治法における国の一般的な指示権はどう作動するか？」『地方自治』2024年11月号



パネリスト しらいし よういち **白石 洋一** 読売新聞東京本社政治部次長

プロフィール
1976年、島根県大田市生まれ。島根県立松江北高校、慶応義塾大学法学部政治学科卒。99年読売新聞東京本社入社。大津、千葉両支局を経て、2005年から政治部。首相官邸や与野党、外務、防衛両省などの取材を長く担当。新潟支局でも勤務。現在は政治部次長としてコラムを執筆。アメリカのダウ・ジョーンズ社との協業で、法人向けの新しいデジタルメディア「DOW JONES 読売新聞 Pro」も担当。共著多数。



パネリスト やました せつこ **山下 節子** 山口県宇部市議会議長

プロフィール
山口県宇部市出身。1976年中央大学法学部卒業。2007年5月から宇部市議会議員を務め、連続5回当選。現在5期目。その間、総務財政委員会委員長、文教民生委員会委員長等を歴任。2023年5月、初の女性議長として第39代宇部市議会議長に就任し、2025年5月には第40代議長に再任。議員活動の傍ら、宇部市日中友好協会会長、宇部市柔道協会顧問、NPO法人・国際環境支援ステーション理事を務めるなど、幅広く様々な活動を行っている。

要綱 第６号様式

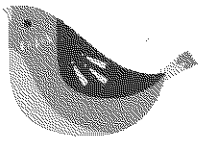
支出調書（一般用）

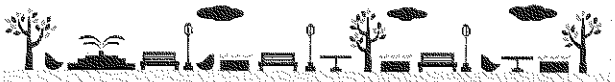
01-002 (6/8)

地籍調査のあらまし

～街区境界調査～







苫小牧市都市建設部開発管理課
〒053-8722 北海道苫小牧市旭町４丁目５番６号
TEL：0144-32-6111 FAX：0144-33-0905

苫小牧市

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-002 (7/8)

目次

1．地籍調査とは ―― 1
2．なぜ地籍調査は必要なのか ―― 2
3．費用負担はあるのか ―― 2
4．地籍調査はどんなことに役立つのか ―― 3
5．地籍調査の進め方 ―― 4･5
6．境界立会調査とは ―― 6
7．測量・確認について ―― 6

1．地籍調査とは

土地の実態を明らかにする調査です。

「地籍」とは、わかりやすく言えば、「土地の戸籍」のことであり、その土地がどこにあり、どのくらいの大きさで、どのように使われており、誰の所有なのか、といった情報です。

「地籍調査」は、１筆１つの土地（筆）について、所在、地番、地目、所有者を調査・確認をすると共に、その土地の境界の位置を所有者の立会いのもと確認し、その境界の位置を測量します。

精密な測量技術で測量することにより、その土地が地球上のどこにあるかを経緯儀に関連付けて、正確に測定し、その結果を地籍図や地籍簿に取りまとめ、都道府県知事の認証（当ヶ坂市では北海道知事の認証）を受けたのち、法務局へ送付します。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-002 (8/8)

[redacted]（兼お借入明細）

通帳記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
07-09-10 B W	*264,380 (カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ		[redacted]	
[redacted]				

（CDカード※、TATM※）等「※」表示がある場合、代理人カードによる払戻であることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：証券類によるご入金
W：お支払
B：元帳より
　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額頭部に＊記号がある場合は[redacted]（マイナス）記号がある場合に[redacted]を表します。

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-003 (1/11)

日付	令和７年10月10日	支出額	59,520 円
項目	調査研究費	充当額	53,568 円
細目	出張経費	按分率	9/10
摘要	狭あい道路解消シンポジウム参加		
備考	全て政務活動費の支出対象だが、金額を抑制的に調整		

第6号様式（第5条関係）

支 出 調 書 兼 出 張 記 録 書

会派名又は議員名　　寺　田　一　博

支出年月日	令和７年１０月１０日	整理№	
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費		
期間	令和７年１０月１７日　～　令和７年１０月１８日		
調査目的 市政との関連性	狭あい道路解消シンポジウム 本市細街路政策に関する情報収集		
調査先 その選定理由	日本土地家屋調査士会連合会主催 （全国の土地家屋調査士と意見交換／国土交通省の方針）		
調査項目	仙台市における狭あい道路対策 国土交通省の狭あい道路に対する取組		
調査手法	シンポジウム聴講 全国の土地家屋調査士との意見交換		
調査結果	（調査によって得た知見・成果） 狭あい道路対策はハード面だけで無く地域コミュニティの観点からも 単なる拡幅だけで無く計画性を持って進める必要がある。 防災面からは、細街路の位置情報の把握と解消が必要となる。 石巻市は被災後の復旧に細街路対策を計画して進めてきた。 国土交通省は全国の取組状況と広報のあり方 東京都杉並区の紹介もあり、常任委員会視察地でもあったので 先進的な事例として参考になった。 （収集した資料） 別紙報告書の通り		

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　2　支出年月日は，当該活動に要した全ての支出が完了した日を記入してください。

行程・費用	行程	内容，費用の積算内訳等		費用（円）
	大阪-仙台	航空機代		45,860
		宿泊代		12,120
		交通費（京都－伊丹空港）		1,540
	合計			59,520
	按分割合		政務活動費支出額	59,520 の内53,568
備考	全て政務活動費の支出対象だが金額を抑制的に調整			

（領収書等貼付欄）

注1　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。
2　会派で出張を行った場合は，参加者の氏名を備考欄に記載してください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-003 (2/11)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 4

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
開発財務局長 〔１４〕 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会社番号	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年10月10日(金)
今回のお支払金額合計	39 口　268,413 円

ご利用日	ご利用店名など	ご利用金額	支払区分	今回のお支払金額	備考
2025/08/28	ＡＮＡ　ＷＥＢ	22,930	１回	22,930	
2025/08/28	近畿日本ツーリストインターネット	12,120	１回	12,120	

＊＊＊

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-003 (3/11)

カードご利用代金明細書　　2025 年 12 月 31 日 現在　　2 / 4

寺田　一博　様

2025/09/07	ＡＮＡ　ＷＥＢ	22,930	1回	22,930

＊＊＊
＊＊＊

◎事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります◎ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります◎金額欄の"－"は減額分◎備考：ポイント対象の利用に○印◎QUICPayIDの上4桁「0160」は非表示◎法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります◎支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、
ﾘﾎﾞ=ﾘﾎﾞﾙﾋﾞﾝｸﾞ払い、S～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、SI=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、CL=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い◎今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-003 (4/11)

狭あい道路解消シンポジウム
～広がる道路 広がる安心～

各自治体の長及び担当の方
国会議員、県会議員、市町村議会議員の方々へ



日時　令和7年10月17日（金）13:00～17:00
場所　仙台市太白区文化センター楽楽楽（ららら）ホール
主催　日本土地家屋調査士会連合会
共催　全国土地家屋調査士政治連盟
　　全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会
　　日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会
　　東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会
　　宮城県土地家屋調査士会
　　宮城県土地家屋調査士政治連盟
　　公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
後援　総務省　法務省　国土交通省　宮城県　仙台市

支出調書（一般用）

狭あい道路解消促進宣言

私たち土地家屋調査士は、国民の安全な日常生活を支え SDGs において掲げられた「住み続けられる街づくり」を実現するため、狭あい道路の解消に努め、国民の生活の向上と安心・安全に寄与します。

1　不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家である私たち土地家屋調査士は、その有する知見を活かして、自治体と連携して狭あい道路の解消に努めます。

2　狭あい道路を解消するための統一的な制度・基準の策定及び財源の確保に貢献します。

私たち土地家屋調査士は、ここに狭あい道路解消に向かって進むことを宣言します。

令和5年10月24日
日本土地家屋調査士会連合会

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-003 (6/11)

目　次

1　主催者・共催者挨拶 …… 1

日本土地家屋調査士会連合会会長　岡田潤一郎

全国土地家屋調査士政治連盟会長　椎名　勤

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会会長　榊原典夫

2　祝辞 …… 4

宮城県知事

仙台市長　郡　和子　様

3　講演資料

(1)狭あい道路におけるコミュニティ形成に向けた課題 …… 7

宮城大学事業構想学群 教授
特定非営利活動法人コミュニティ代表理事　小地沢将之　様

(2)「杜の都・仙台」の安全安心のために～仙台市消防局の取組～ …… 17

仙台市消防局 警防部長　福来　勝　様

(3)石巻市における狭あい道路整備の現状と課題について …… 29

石巻市建設部建築指導課
技術主幹兼指導係長　大川伸行　様

(4)狭あい道路解消に向けた取組み …… 41

国土交通省住宅局市街地建築課　課長　田中政幸　様

(5)街づくりにはたす土地家屋調査士の役割 …… 79

元国土交通副大臣・元八千代市長
土地家屋調査士　豊田俊郎　様

4　(資料)狭あい道路に関する調査 …… 83

狭あい道路対策に関するガイドライン

『安心・安全で住み続けられる豊かな街づくりを』

宮城県土地家屋調査士会

国土交通省ホームページより転載

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001735119.pdf

支出調書（一般用）

はじめに

◆◇◆　狭あい道路整備の必要性　◆◇◆

建築基準法においては、市街地環境等の確保を図る観点から都市計画区域及び準都市計画区域内の建築物の敷地は原則として幅員４m以上の道路に２m以上接していなければならないこととされています。一方で、建築基準法の施行に伴う救済措置として、幅員４m未満の道で特定行政庁が指定したものについても、いわゆる２項道路として建築基準法上の道路と位置づけられました。２項道路については、沿道建築物の更新時にセットバックすることで所定の幅員を確保するものとされておりますが、更新の停滞等により４mの幅員が確保されない、いわゆる「狭あい道路」として存在することとなっています。

狭あい道路及びその周辺においては、災害時の避難路等としての防災上の課題、当該道路に面した建築物が得られる日照や通風等の衛生上の課題等が発生しうるため、平成 20 年には建築基準法施行規則を改正し、指定道路図や指定道路調書の整備に係る規定を追加することで、狭あい道路対策にも資する道路情報の整備を促進しています。また、令和３年３月に閣議決定された住生活基本計画においては、新たに狭あい道路対策に係る目標※が位置づけられました。狭あい道路の拡幅整備の推進は、安全で良好な環境を形成する上で引き続き重要な課題であり、SDGｓの 11 番目の目標「住み続けられるまちづくりを」の達成にも寄与するものです。

※都市化に伴い無秩序に形成された住宅市街地における狭あい道路等の現状分析を行い、防災・まちづくり部局等と連携し重点的に安全性を確保すべき地域の把握と対策を推進

◆◇◆　本ガイドラインの目的　◆◇◆

本ガイドラインは、狭あい道路の解消に向けた制度の構築や、事業の実施の望ましいあり方、先進的な事例を示すことにより、これまで狭あい道路解消に向けた取組を実施したことのない地方公共団体（建築基準法に基づく特定行政庁ではない市町村を含みます。以下同じ。）における取組の開始や、すでに着手されている地方公共団体の取組のさらなる推進や好事例の横展開を図ることを目的としています。

なお、ガイドラインのうち道路情報の整備については、特定行政庁において実施されるものであることから、特定行政庁が都道府県である場合には、市町村に対して適切な情報提供を行うなど、連携して狭あい道路の整備を進めていく必要があります。

建築基準法の道路関係規定の運用については、建築基準法道路関係規定運用指針（平成 21 年１月改定）として示されていますので、参考としてください。

狭あい道路対策に関するガイドライン

目 次

第１章 狭あい道路の取組の現状 1

１－１ 狭あい道路の現状 1
（１）狭あい道路に接する住宅戸数 1
（２）狭あい道路等により支障が生じた例 3
（３）狭あい道路を有する市街地の特性 4
１－２ 狭あい道路に関する建築基準法の規定 5
（１）建築基準法上の道路 5
（２）狭あい道路の種類 8
１－３ 狭あい道路の整備改善に適用可能な国の支援制度 10
（１）狭あい道路整備等促進事業 10
１）事業の概要 10
２）狭あい道路拡幅等整備促進計画の作成 12
（２）狭あい道路情報整備モデル事業 14
（３）住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型） 17
１－４ 狭あい道路対策の課題と対応 19
（１）狭あい道路対策の課題 19
１）セットバックが必要な路線の明確化（道路情報の整備・公開） 19
２）道路空間の確保（セットバック・拡幅整備） 19
３）道路空間の維持（後退用地の管理） 19
（２）狭あい道路の実態に応じた対応 19

第２章 課題に応じた取組の進め方 21

２－１ 道路情報の整備・公開 21
２－２ セットバック・拡幅整備 24
（１）密集事業 24
（２）狭あい道路整備等促進事業 26
１）個別型 26
２）路線型 26
２－３ 後退用地の管理 27
（１）公共取得管理と民間管理のメリット・デメリット 27
１）公共取得管理 27
２）民間管理 27
（２）公共による後退用地の取得 28

（３）民間所有における道路空間の整備・適切な維持管理 29
１）道路空間の適切な維持管理に係る担保 29
２）事業を進める上での費用負担 32
３）固定資産税・都市計画税の非課税 32
（４）空家法改正に係る内容の解説及び活用方法 34
２－４ 体制の構築 36
（１）事業の担当部局 36
（２）事業に関わる部局 36
（３）地域の検討組織との連携 37
（４）専門家・事業者との連携 38
第３章 狭あい道路整備の実務 40
３－１ 実態の把握 40
（１）現地調査の実施 40
（２）図上調査の実施 41
（３）情報の管理・更新 41
（４）情報の公開 41
３－２ 適切な目標設定（重点的に取組むべき地域及び路線の選定） 43
（１）重点地域 43
（２）重点路線 47
３－３ 計画的な拡幅整備 51
３－４ 事前協議 56
（１）協議の対象 58
（２）協議事項 58
（３）協議の手続き 58
３－５ 周知・広報の活動 59
３－６ 事業制度の構築 64
（１）規定類 64
（２）規定する内容 64
第４章 資料編 67
（１）地方公共団体の取組事例 67
（２）関連する国の制度 96
１）「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全交付金」 96
２）住宅・建築物安全ストック形成事業 100
３）密集市街地総合防災事業 101
４）空き家対策総合支援事業 102
５）所有者不明私道への対応ガイドライン 105

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-003 (11/11)

[redacted] (兼お借入明細)

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
[redacted]					
07-10-10	B W		*268,413 (カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]	

「CDカード＊」、「ATM＊」等、「＊」表示が出る場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　よるご入金
B…元帳より
　繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額頭部に＊記号がある場合は[redacted]残高、－（マイナス）記号がある場合は[redacted]借金を表します。

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

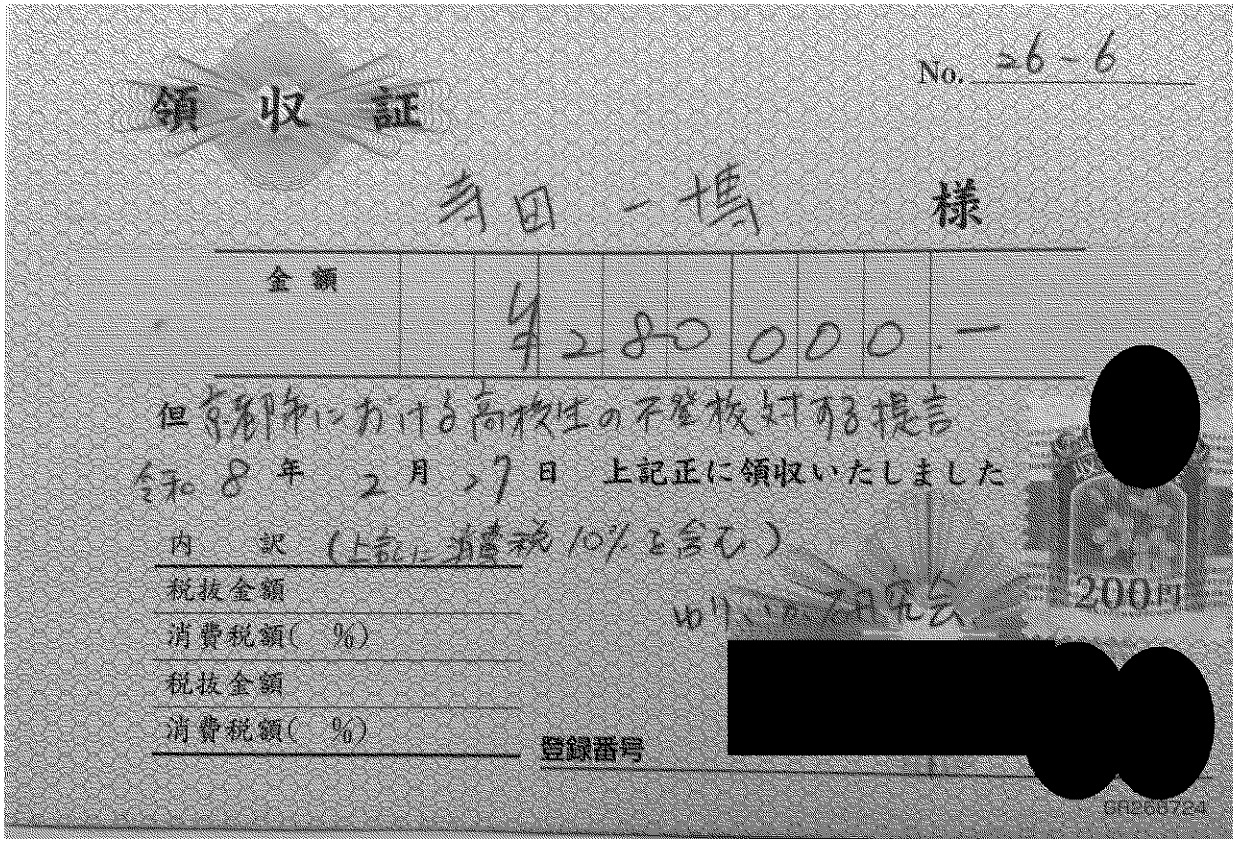
01-004

日付	令和８年２月27日	支出額	280,000 円
項目	調査研究費	充当額	280,000 円
細目	委託調査費	按分率	
摘要	京都市における高校生の不登校対策に関する提言委託		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-004 (2/2)



No. 26-6

領 収 証

[redacted] 様

金 額 ¥280,000-

但 学習における高校生の不登校対する提言

令和 8 年 2 月 17 日 上記正に領収いたしました

内 訳 (上記に消費税10%を含む)

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号 [redacted]

200円

[redacted]

2026年1月15日

京都市における高校生の不登校対策に関する提言委託　契約書

委託者　京都市会議員　寺田　一博　を甲とし
受託者　ゆりいか研究会　[redacted]　を乙として
件　名　高校生の不登校対策　の
京都市政策に関する提言　について次の通り委託契約を締結する。

1．研究目的　京都市における高校生の不登校対策について

2．研究内容　高校生の不登校に関する課題と対応策について

3．委託額　金２８０，０００円（消費税１０％共）

4．委託内容、期間及び報酬額内訳

委託内容	委　託　期　間	委託額（税込）
研究業務	令和８年１月１５日～令和８年３月１０日	２８０，０００円

5．委託金の支払

成果品納品日より	１０日以内	２８０，０００円

6．特約事項

この契約の証として本書二通を作成し甲・乙両者が記名押印して
それぞれ一通を保有する。

委託者　住所　京都市上京区一条通御前通西入上る大上之[redacted]一１
氏名　京都市会議員　寺田　一博　[redacted]

受託者　住所　[redacted]
氏名　ゆりいか研究会　[redacted]

京都市における高校生の不登校対策に関する提言

～　京都市における包摂的な高校教育の実現をめざして　～

令和8年３月

ゆりいか研究会

目次

【概要】 3

はじめに 4

第1章　国・社会全体における現状と動向 5

第2章　京都市における現状整理 5

2-1　京都市の関連施策・事業の概要 5
2-2　京都市の強み・特徴 6
2-3　現状の到達点 6
2-4　現状の課題 7

第３章　高校生の不登校をめぐる課題の整理 7

3-0　本章の概要（高校生の不登校をめぐる現状認識） 7
3-1　高等学校制度が前提としている生徒像と、その課題 8
3-2　高校段階における支援の分断と連携の難しさ 8
3-3　市民教育の空白と社会参加機会の喪失 9
3-4　家庭・友人に負担が集中する構造 9

第４章　高校制度の外にいる若者のための「育ちの場」の構築に向けて 10

4-1　学校外における「高校段階の育ちの場」という発想 10
4-2　具体的モデルの概要（まちなか学園モデル） 10
4-3　行政の役割 11
4-4　本章のまとめ 12

【参考資料】 14

【概要】

不登校の問題は全国的に議論されているが、京都市でも高校段階の不登校が大きな課題となっている。本提言は、若者が学校制度の内外を問わず、社会とのつながりを保ちながら、自分のペースで育ちを継続できる仕組みを整えることを目的としている。

現在の高校制度は単位取得・進級を前提とする構造となっている。そのため、心身の不調や不登校の状態にある若者は、学びだけでなく心理的・福祉的支援からも切れやすいという課題を抱えている。また、家庭や友人に負担が集中し、若者本人だけでなく周囲の関係性が疲弊する構造も見過ごせない。

こうした状況を踏まえ、本提言では学校外に「高校段階相当の育ちの場」を整備する必要性を示す。教科学習の代替ではなく、若者が自分のペースで安心して過ごし、関係性を取り戻し、将来に向けた一歩を踏み出すための中間的な拠点として機能する場である。

その具体案として提示する「まちなか学園モデル」は、①学びの継続を支えるサテライトスペース、②安心できる居場所と社会との接点をつくるコミュニティエリア、③多様な相談に対応するサポートセンター、④インターンシップや就労準備を支えるキャリア支援室の四つの機能を中心に構成される。また、家族支援や「不登校のお友だち」を支える若者へのケアも重要な柱として位置づける。

運営にあたっては、教育・福祉・若者支援・就労支援などの制度を横断した財源設計と、行政と民間の協働による持続可能な体制が不可欠である。若者の声を反映する仕組みや、評価・改善のサイクルを整えることで、若者とともに育ち続ける場を実現する。

はじめに

《提言の理由》

近年、不登校の状態にある子ども・若者は増加傾向にあり、その課題は義務教育段階にとどまらず、高等学校段階においても深刻さを増している。高等学校は進路選択や選抜を前提とした制度であるがゆえに、不登校の状態にある生徒は、学びの場や人とのつながりから離れやすく、結果として社会との接点を失う危険性を抱えている。

しかし、高校年齢期の若者は、在籍の有無にかかわらず、依然として成長・発達の途上にあり、社会との関わりの中で育っていく存在である。不登校という状態は、学びや育ちが止まったことを意味するものではなく、むしろ、これまでの学校制度とは異なる形での支えや関わりを必要としているサインであると捉えることができる。

本提言では、「包摂的な高校教育」を、高等学校という制度の内外を問わず、高校年齢期の若者が社会とのつながりを保ち、一市民としての意識を育みながら、将来の自立や社会参加へと向かっていくことを支える仕組みとして捉える。そのためには、教科学習や出席管理を主目的としない「育ちの場」や、人との関係性、社会との接点を重視した支援の在り方が不可欠である。

個人や家庭の努力のみによって困難を乗り越えることを求めるのではなく、行政として、若者が希望すれば再び学びや社会につながり、将来的に働き、社会を支える一員となっていくための多様なルートをあらかじめ用意しておくことが求められる。本提言は、そのような視点から、京都市における高校生の不登校対策および包摂的な高校教育の実現に向けた課題と方策について整理し、提言を行うものである。

《提言の対象》

本提言は、京都市および京都市教育委員会をはじめとする関係部局において、高校年齢期の若者支援や教育施策に携わるすべての関係者を主な対象としている。とりわけ、教育分野にとどまらず、若者支援、福祉、就労支援、市民協働等の分野が相互に連携しながら、高校生の不登校に対応していくための共通認識の形成に資することを目的としている。

第1章　国・社会全体における現状と動向

近年、全国的に高校生の不登校は増加傾向にあり、義務教育段階に比べて支援体制が十分に整っていないことが課題として指摘されている。文部科学省は、平成21年通知において、不登校の状態にある高校生が学校外の公的機関や民間施設で相談・指導を受けることを認めてきたが、実際には高校段階の不登校に対応する公的な受け皿は限られている。

さらに、令和6年2月には「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について」が通知され、不登校生徒が自宅等から同時双方向型の遠隔授業を受けることを可能とする制度の柔軟化が示された。これにより、教員配置要件の緩和や、36 単位までの遠隔による単位修得の容認など、高校段階の不登校生徒の学びを保障する方向性が明確になっている。

全国的な統計からも、高校段階の不登校が深刻化していることが確認されている。文部科学省の調査（令和6年度）によれば、高校生の不登校は67,782人に達し、在籍高校生の 2.3%を占める。これは、義務教育段階に比べて支援の仕組みが弱い高校段階において、相当数の若者が制度のはざまで孤立していることを示している。

国の教育政策では、「個別最適な学び」や「多様な学びの保障」が掲げられ、学校外の学びや多様な教育機会の活用が重視されつつある。しかし、高校制度は依然として出席・単位・進級を前提とした構造が中心であり、心身の不調や不登校の状態にある若者にとって柔軟な選択肢が十分に確保されているとは言い難い。

このように、国全体としても高校段階の不登校支援は重要な課題となっており、学校内外の多様な支援資源を活用しながら、若者の育ちを継続的に支える仕組みが求められている。

第2章　京都市における現状整理

2-1 京都市の関連施策・事業の概要

京都市では、これまで不登校支援や若者支援に力を入れており、義務教育段階から高校段階に至るまで、多様な施策が展開されている。

まず義務教育段階では、適応指導教室の設置に加え、不登校の子どものための特例中学校を 2 校設置するなど、学びの継続と社会的孤立の防止に向けた先進的な取り組みが進められてきた。また、パトナ相談センターを中心とした教育相談体制が整備されており、教育委員会事務局の一部を同センター内に配置することで、相談・支援・学校との連携が円滑に行われる仕組みが構築されている。

高校段階においても、京都市は不登校経験者への支援に積極的に取り組んできた。市立高校ではスクールカウンセラーを全校に配置し、また校外においては子ども相談センターパトナで対応している。さらに、スクールソーシャルワーカーの配置も進んできており、心理的・福祉的支援体制も比較的充実している。さらに、不登校を経験した生徒を対象とした昼間定時制高校が市内に 2 校あり、「学び直しの場」が確保されている。

さらに、発達障害に関する相談については、教育委員会総合育成支援課、高校通級特別支援

チーム、はぐくみ支援センターなどの専門機関と連携することで、より適切な学校環境づくりや個に応じた指導が可能となっている。

また、市内の高校では、若者支援団体や地域の NPO と連携しながら、個々の生徒の状況に応じた支援を行ってきた。特に、不登校経験者への支援に取り組む高校では、ユースサービス協会をはじめとする若者支援・育成団体との協働が進み、学校外の資源を活用した支援が実践されている。一方で、こうした連携は学校や担当者によってばらつきがあり、市全体として制度的に位置づけられた仕組みにはなっていない。

また、適応指導教室や特例中学校は義務教育段階に限定されており、高校段階の不登校生徒が学校外で継続的な支援を受けられる仕組みは十分に整っていない。また、若者支援団体との連携を積極的に進めている高校もあるものの、市内全体で見ると外部資源との協働はまだ限定的であり、若者の状況に応じた柔軟な支援につながりにくいという課題が残されている。

2-2 京都市の強み・特徴

京都市内には、公立・私立の通信制高校、図書館、ミュージアム、文化施設など、多様な教育資源が集積しており、若者が学校外で学びや社会参加の機会を得やすい環境が整っている。また、不登校支援に取り組む民間団体や居場所、フリースクールも多数活動しており、若者の状況に応じた柔軟な支援が可能となっている。

さらに、京都市ユースサービス協会をはじめとする若者支援団体は、長期的な視点で若者の育ちや社会的自立を支える実践を積み重ねており、教育・福祉・就労支援の分野を横断した協働のノウハウが蓄積されている。

加えて、都市規模に比して大学や研究機関が圧倒的に多く、文化・芸術・学術の資源が豊富であることも京都市の大きな特徴である。これらの地域資源は、多様な背景をもつ若者の育ちを支える土壌として機能しており、学校外での学びや社会参加を支える上で大きな強みとなっている。

2-3 現状の到達点

京都市では、義務教育段階から高校段階に至るまで、不登校支援の基盤が一定程度整備されてきた。特例中学校の設置や不登校経験者に配慮する高校制度の柔軟化、パトナ相談センターを中心とした相談体制の強化、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置など、学び直しや心理的支援の仕組みが多層的に構築されている。

また、若者支援団体との協働や、学校外の教育・文化資源の活用など、地域全体で若者を支える取り組みも徐々に広がりつつある。これらの取り組みは、京都市における不登校支援の土台として一定の成果を上げている。

しかし、高校段階の不登校生徒が学校外で継続的に支援を受けられる仕組みは依然として十分ではなく、若者の状況に応じた柔軟な支援につながりにくいという課題が残されている。

2-4 現状の課題

京都市では、不登校支援や若者支援に関する多様な施策が展開されてきたものの、高校段階の不登校生徒に対する支援には依然としていくつかの課題が残されている。

まず、適応指導教室や特例中学校などの学校外での学びの場は義務教育段階に限定されており、高校段階の不登校生徒が学校外で継続的に支援を受けられる仕組みは十分に整っていない。高校における支援は在籍を前提とした枠組みが中心であり、学校に通うことが難しい若者にとって柔軟な選択肢が限られている。

また、若者支援団体や地域資源が豊富に存在する一方で、高校との連携は学校や担当者によってばらつきがあり、地域の支援資源を十分に活用できていないケースも見られる。学校外の支援につながるルートが制度として明確に位置づけられていないため、若者の状況に応じた支援が継続的に行われにくい。

さらに、不登校の状態が長期化した若者や、退学後に学校とのつながりを失った若者に対しては、教育・福祉・就労支援の連携が十分に機能しているとは言い難い。家庭や友人など身近な関係性に負担が集中しやすく、若者自身が孤立しやすい状況が生じている。

このように、京都市には多様な支援資源が存在するものの、高校段階の不登校生徒が学校外で安心して学びや育ちを継続できる仕組みはまだ十分に整備されておらず、支援の継続性と接続性に課題が残されている。

なお、文部科学省は、中学校卒業後に進学も就労もしていない若者や、高校に進学したものの通えない者、中途退学した者に対して、相談支援や社会的自立を支える受け皿の必要性を明確に示している。しかし、京都市においては、京都若者サポートステーションやひきこもり支援など部分的な支援は存在するものの、高校段階の若者を教育・福祉・就労の観点から包括的に支える仕組みは制度として十分に整備されていない。この点でも、高校段階の不登校生徒が学校外で安心して育ちを継続できる場の構築が求められている。

第３章 高校生の不登校をめぐる課題の整理

3-0 本章の概要（高校生の不登校をめぐる現状認識）

京都市では、中学校卒業後の進路としてほとんどの生徒が高等学校への進学を希望しており、高校進学が若者の育ちの前提となっている。しかし、不登校の状態が続いたまま卒業を迎え、進路が確定しない若者や、進学後に心身の不調から学校とのつながりを失う若者も一定数存在する。

こうした若者は、学ぶ意欲を失っているわけではなく、従来の学校制度とは異なる形での支援や関わりを必要としているにもかかわらず、制度のはざまで孤立しやすい状況に置かれている。これは、現在の高校制度や支援の仕組みが、すべての若者の育ちを十分に支えきれていない可能性を示している。

本章では、この状況を踏まえ、高校生の不登校をめぐる課題を ①制度の前提、②支援の分断、③市民教育の空白、④家庭・友人への負担 の４つの観点から整理する。

3-1 高等学校制度が前提としている生徒像と、その課題

高等学校は、教科学習の履修と単位修得を前提とした制度であり、一定の出席時間を確保できることが基本的な条件として設計されている。とりわけ全日制高等学校では、欠課時数の超過が進級や卒業に直結するため、心身の不調などにより一時的に休養が必要な生徒にとって、在籍や学年の維持が大きな不安要因となりやすい。

こうした制度構造のもとでは、生徒本人だけでなく、保護者が抱える心理的負担も大きくなる。進級や卒業、将来の進路に対する不安が高まる中で、家庭内の緊張が強まるケースも少なくない。

また、不登校等の状況にある生徒を気遣い、日常的に関わる友人が、保護者や学校から“キーパーソン”として期待され、過度な役割を担ってしまう事例も報告されている。制度の歪みが、非公式な支援を同世代に背負わせている状況は、見過ごすことのできない課題である。

近年、定時制・通信制高等学校の中には、不登校経験を持つ生徒を念頭に置き、柔軟な教育課程や丁寧な関わりを重視した取組を進める学校も増えている。これらの学校が果たしている役割は大きく、多くの生徒が自身のペースで学び直す機会を得ている。

しかし、定時制・通信制はもともと社会人等を対象とした制度であり、心身の回復過程にある若者や、生活リズムの再構築・対人関係の回復など、学習以前の支援を必要とする若者に対しては、制度上・体制上十分に対応しきれない側面もある。

以上のことから、高校制度が前提としている「標準的な高校生像」は、現在の多様な若者の実態と必ずしも一致しておらず、制度の枠組みだけでは支えきれない若者が生じていることが明らかである。

3-2 高校段階における支援の分断と連携の難しさ

高等学校は義務教育ではないものの、現在ではほぼすべての子どもが在籍する教育機関となっており、学習指導にとどまらず、心理・福祉・医療など多様な支援が交差する「事実上の総合支援拠点」として機能してきた。スクールカウンセラーや専門機関との連携、家庭環境への支援など、若者の成長を支える基盤的な支援が学校を中心に提供されている。

しかし、これらの支援の多くは「学校に在籍していること」を前提として設計されている。そのため、不登校や心身の不調により学校から距離を取らざるを得ない若者、あるいは進路変更により退学した若者は、学習機会だけでなく、心理的支援や福祉的支援、専門機関との連携といった支援全体からも切り離されやすい状況に置かれている。

学校に通えていないという理由だけで、必要な支援にアクセスできなくなることは、支援の必要性が最も高い層ほど制度からこぼれ落ちてしまうという構造的な矛盾を生んでいる。特に高校段階では、在籍の有無によって支援の可否が大きく左右されるため、学校外にいる若者が長期的に孤立しやすい。

また、定時制・通信制高等学校の広がりにより、不登校経験を持つ若者が学び直す機会は増えているものの、これらの制度はもともと社会人等を対象として設計されており、心身の回復過程にある若者や、生活リズムの再構築・対人関係の回復など、学習以前の支援を必要とする若者に対しては十分に対応しきれない側面がある。

さらに、進路変更として退学に至った場合、学校とのつながりが途切れ、継続的に見守る存

在が失われることも高校段階特有の課題である。結果として、若者本人や家庭が支援の空白を抱え込み、制度的な支援の不在が孤立を深める要因となっている。
以上のように、高校段階における支援は在籍を前提とするがゆえに、支援の分断が生じやすい構造を内包しており、特に不登校や進路変更を経験した若者にとって、その影響は大きい。

3-3 市民教育の空白と社会参加機会の喪失

高等学校では、教科学習に加えて、特別活動や日常的な関わりを通じて、若者が社会の一員として生きていくために必要な基礎的な知識や態度を学ぶ機会が提供されている。政治参加、労働、消費行動、人権、性に関する知識、薬物乱用防止をはじめ、社会生活に不可欠な内容は、高校段階で体系的に扱われてきた。

しかし、学校から離れている高校生年代の若者には、こうした「市民としての育ち」に関わる学びを継続的に提供する仕組みが十分に整っていない。結果として、学校に通っていないという理由だけで、社会生活に必要な知識や資質を学ぶ機会が失われ、将来の選択肢が狭まる可能性がある。

また、不登校の高校生は、しばしば「教育課題」としてのみ捉えられがちであり、社会参加や自立に向けた視点が弱いまま支援が行われることも少なくない。しかし、高校段階の若者は依然として成長・発達の途上にあり、社会との関わりの中で育っていく存在である。学校から離れている若者に対して、市民としての育ちを保障する視点が欠けていることは、個人の問題にとどまらず、社会全体にとっても損失である。

さらに、少子化が進み、若年労働人口の減少が見込まれる中で、適切な支援があれば社会に貢献し得る若者が、制度の空白によって育ちの機会を失っている現状は、将来的な社会基盤の弱体化にもつながりかねない。

以上のことから、学校外にいる高校生年代の若者に対して、市民としての育ちを保障する仕組みを整備することは、個人の自立支援にとどまらず、社会全体の持続性を高める観点からも重要である。

3-4 家庭・友人に負担が集中する構造

高校段階の不登校をめぐっては、本人だけでなく、その周囲にいる若者や家庭が大きな負担を抱える構造が存在する。特に、日常的に関わりのある友人が、不登校の生徒を気遣い、相談に乗ったり、学校との橋渡し役を担ったりする中で、保護者や教職員から“キーパーソン”として期待され、過度な役割を背負ってしまう事例が報告されている。

こうした「支える側の若者」は、制度上ほとんど支援の対象として位置づけられておらず、孤立しやすい状況にある。友人としての善意から関わり続けるうちに、心理的負担が蓄積し、自身の学校生活や心身の安定に影響が及ぶケースも少なくない。制度の歪みが、非公式な関係性に支援を依存させている現状は、見過ごすことのできない課題である。

また、家庭においても、不登校の状態が長期化する中で、進級や卒業、将来の進路に対する不安が高まり、心理的・実務的な負担が集中しやすい。学校とのつながりが弱まるほど、家庭が抱える責任は大きくなり、保護者自身が孤立感を深めることもある。

本来、若者の育ちを支えるための支援は、個人や家庭、友人といった関係性に依存するので

はなく、制度として保障されるべきものである。にもかかわらず、現行の高校制度や支援の仕組みでは、学校から離れた若者を支える役割が家庭や友人に過度に集中し、結果として関係性全体が疲弊する構造が生じている。

以上のことから、不登校の若者本人だけでなく、その周囲の若者や家庭を含めた「関係性全体」を支える視点が、高校段階の不登校支援において不可欠である。

第 4 章　高校制度の外にいる若者のための「育ちの場」の構築に向けて

4-1　学校外における「高校段階の育ちの場」という発想

これまで述べてきたように、高等学校は、教科学習に加えて、特別活動や日常的な関わりを通じて、若者が社会の一員として生きていくために必要な知識や態度を育む重要な機能を担っている。しかし、不登校等により学校から離れた高校生年代の若者は、教科学習のみならず、こうした「市民としての育ち」に関わる機会そのものから切り離されている。

一方で、学校以外にも若者が安心して過ごせる「居場所」や「育ちの場」は存在するものの、高校段階に求められる発達的な視点や、市民教育の観点を体系的に備えた場は必ずしも多くない。高校生年代の若者には、年齢や発達段階に応じた関わり、責任の段階的付与、社会との接点づくりが不可欠であり、それらを意識した「高校段階相当の育ちの場」を学校外にも構築していく必要がある。

学校復帰や進学・就労を直接のゴールとするのではなく、若者が自分のペースで社会とのつながりを回復し、将来の自立に向けた一歩を踏み出すための「中間的な場」を整備することが、現在の制度の空白を埋めるうえで重要である。

4-2　具体的モデルの概要（まちなか学園モデル）

「まちなか学園」は、高校生年代の不登校生徒や、学校・就労のいずれにもつながっていない若者が、安心して過ごし、社会との接点を回復できる「高校段階相当の育ちの場」として位置づけるものである。教科学習の代替を主目的とせず、若者が自分のペースで社会参加への一歩を踏み出すための中間的な拠点として機能する。

本モデルは、以下の 3 つの機能を中心に構成される。

① サテライトスペース（学びの継続と所属感の維持）

- 高校に登校しにくい生徒が、遠隔授業や自習を通じて「学校とのつながり」を維持できる場
- 高校教員免許を持つスタッフが常駐し、各高校と連携しながら学習状況を見守る
- 出席や単位取得に関する不安を軽減し、復帰・進級の可能性を確保する
- 廃校や空きスペースを活用し、低コストで整備可能

② コミュニティエリア（安心できる関係性と社会との接点）

- 若者が安心して過ごせる「居場所」としての機能

- 多様な大人（企業・地域団体・専門家）がナビゲーターとして関わり、対話や体験活動を通じて視野を広げる
- 市民教育（政治・労働・消費・人権など）を体験的に学ぶ機会を提供
- インターンシップや職場体験、リモートワーク体験など、社会参加への段階的なステップを用意
- 就労支援機関や若者支援団体と連携し、必要に応じて専門的支援につなぐ

③「不登校のお友だち」へのメンタルサポート

不登校の若者を支える友人が、保護者や学校から“キーパーソン”として期待され、過度な負担を抱えるケースがある。この構造的課題に対応するため、以下の仕組みを設ける。

- 友人自身が安心して相談できる「ピアサポート相談枠」の設置
- 心理士・ソーシャルワーカーによるメンタルサポート
- 「支える側の若者」が孤立しないためのグループワークや対話の場
- 友人が背負いすぎないよう、学校・家庭・支援機関との役割調整を行うコーディネート機能

これにより、不登校の若者本人だけでなく、周囲の若者の関係性全体を支える仕組みを整える。

④ 行政・学校・地域との連携（制度の空白を埋める仕組み）

- 学校外の「育ちの場」として行政が位置づけ、教育・福祉・若者支援・就労支援の各部局と連携
- 高校との情報共有や遠隔授業の調整を行い、支援につながる回路を確保
- 地域企業・団体との協働により、多様な社会体験やナビゲーター制度を実施
- 若者の早期把握と予防的支援を可能にする「地域の見守り拠点」として機能

⑤ 本モデルの意義

- 不登校や進路変更により学校から離れた若者が、社会との接点を失わずに育ち続けられる
- 家庭や友人に過度な負担が集中する構造を緩和し、関係性全体を支える
- 若者の孤立を防ぎ、将来の社会参加・就労につながる基盤を整える
- 京都市の地域資源（廃校・企業・文化・人材）を活かした持続可能な支援モデルとなる

4-3 行政の役割

学校外における「高校段階の育ちの場」を整備し、若者の孤立を防ぐためには、行政が主体的に関与し、教育・福祉・若者支援・就労支援などの各分野をつなぐ役割を果たすことが不可欠である。特に、高校段階の不登校は、学校だけでは対応しきれない複合的な課題を含んでおり、行政が制度横断的に支援の回路を整える必要がある。

行政の役割として、以下の４点が重要である。

① 学校外の「育ちの場」の制度的位置づけと支援

学校外の育ちの場を、高校段階の若者を支える公的な支援拠点として位置づけることが求められる。

- 教育・福祉・若者支援の各部局が連携し、制度上の役割を明確化する
- 運営主体（民間団体等）への委託・補助など、持続可能な支援体制を整える
- 高校との情報共有や遠隔授業の調整を行い、在籍の有無に関わらず支援につながる回路を確保する

これにより、学校から離れた若者が制度のはざまで孤立することを防ぐ。

② 若者の早期把握と予防的支援の強化

不登校が長期化する前に、当事者とつながる仕組みを整えることが重要である。

- 中学校・高校・若者支援機関・地域団体との情報連携を強化
- 学校外の育ちの場を「早期につながる入口」として位置づける
- 若者の状況を把握し、必要に応じて福祉・医療・就労支援につなぐコーディネート機能を行政が担う

予防的な関わりは、若者本人にとって安心につながるだけでなく、行政施策としても効果的である。

③ 家庭・友人を含めた「関係性全体」を支える仕組みの構築

不登校の若者を支える友人や家庭に負担が集中する現状を踏まえ、行政は支援対象を「本人だけ」に限定しない視点を持つ必要がある。

- 友人が背負いすぎないよう、相談支援や役割調整を行う仕組みを整備
- 家庭への心理的・実務的負担を軽減するための相談体制を強化
- 若者同士の関係性が疲弊しないよう、学校外の育ちの場を「関係性のセーフティネット」として機能させる

これにより、若者本人だけでなく、周囲の若者や家庭を含めた支援が可能となる。

④ 地域資源との連携による社会参加機会の創出

京都市には、企業、伝統産業、文化団体、大学など、多様な地域資源が存在する。行政がハブとなり、これらの資源と若者をつなぐことで、社会参加の機会を広げることができる。

- 企業・団体との協働によるメンター制度の構築
- インターンシップや社会体験の機会の創出
- 地域の大人との関わりを通じた市民教育の促進

行政が調整役を担うことで、若者が安心して社会との接点を持つことが可能になる。

4-4 本章のまとめ

高校段階の不登校や進路未確定の若者が増える中で、学校だけでは支えきれない課題が顕在化している。特に、在籍を前提とした支援構造のもとでは、学校から離れた若者が制度のはざまで孤立しやすく、家庭や友人に過度な負担が集中する状況が生じている。

これらの課題に対応するためには、学校外における「高校段階の育ちの場」を整備し、若者が安心して社会とのつながりを回復できる中間的な拠点を確保することが重要である。まちなか学園モデルは、学習の継続、安心できる関係性の構築、市民教育、社会参加の機会提供を一体的に行うことで、若者の育ちを総合的に支える仕組みとなり得る。

行政は、このような学校外の育ちの場を制度的に位置づけ、教育・福祉・若者支援・就労支援の各部局が連携して支援の回路を整える役割を担う必要がある。また、若者の早期把握と予防的支援を強化し、家庭や友人を含めた関係性全体を支える視点を施策に組み込むことが求められる。

以上を踏まえ、京都市としては、学校外の育ちの場の整備と制度的支援の構築を進め、若者が孤立せず、自分のペースで社会参加に向かうことができる環境を整えることが重要である。

【参考資料】

1. 国の通知・統計

- 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）（令和元年10月25日　元文科初第698 号）」
  https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm
- 「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）（令和6年2月13日　5文科初第 2030 号）」
  https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1422988_00003.htm
- 「高等学校における不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の対応について（平成21年3月12日　21文科初第1346号）」
  https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/1309943.htm
- 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（令和 6年度）」
  https://www.mext.go.jp/content/20260116-mxt jidou02-100002753_1_3.pdf
-

2. 国の制度・関連資料

- 文部科学省「個別最適な学びに関する資料」
- 厚生労働省「若者サポートステーション事業概要」
- 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度（就労準備支援）」

3. 京都市の教育施策

- 京都市教育委員会「適応指導教室」
- 京都市教育委員会「不登校特例校（洛友中学校・洛風中学校）」
- 京都市教育委員会「子ども相談センターパトナ」
- 京都市教育委員会「総合育成支援課」
- 京都市教育委員会「高校通級特別支援チーム」
- 京都市立奏和高校

4. 京都市の若者支援・地域資源

- 京都市ユースサービス協会
- 京都若者サポートステーション（京都地域）
- 市内のフリースクール・居場所の公開資料
- 市内の通信制高校一覧
- 京都市の図書館・文化施設

〔 提言書補足資料 〕

まちなか学園モデル

ゆりいか研究会

2026 年 2 月

目次

【概要】 2

1. 目的 3

2. 対象となる若者像 3

3. 支援の全体像 3

4. 学校連携 4

5. 地域連携 5

6. 相談業務 5

7. 就労支援 6

8. スタッフ体制 7

9. 財源と運営体制 7

10. リスク管理・危機対応体制および情報セキュリティ 9

11. 評価とモニタリング 10

12. 若者の声を反映する仕組み 11

13. 家族支援 13

14. 不登校のお友だちへの支援とピアサポート 14

【概要】

まちなか学園は、高校段階の不登校生徒や中学校卒業後に進路が定まらない若者、高校中退者など、学校制度だけでは支えきれない若者が、社会との接点を失わずに育ちを継続できる「高校段階相当の育ちの場」である。

教科学習の代替を目的とせず、若者が自分のペースで安心して過ごし、関係性を取り戻し、将来に向けた一歩を踏み出すための中間的な拠点として機能する。

まちなか学園は、

① 学びの継続（サテライトスペース）

② 安心できる居場所（コミュニティエリア）

③ 多様な相談と支援（サポートセンター）

④ キャリア形成の支援（キャリア支援室）

の四つの機能を中心に、学校・地域・家庭と連携しながら若者を包括的に支える。

若者の声を大切にし、語り場やプロジェクト申請制度、若者代表制、自主財源の仕組みを通じて、若者自身が「場の共同運営者」として関わる文化を育む。また、ポートフォリオの作成により、経験や成長を可視化し、自己理解と将来設計を支える。

家族に対しても、相談窓口、親の会、個別面談、学校・支援機関との橋渡しなど、多層的な支援を行う。さらに、不登校のお友だちを支えている若者にも目を向け、ピアサポートや負担軽減のためのケア、学びの場を提供する。

運営にあたっては、京都市の学校運営基準に準じたリスク管理・情報セキュリティを確保し、行政と民間が協働して制度横断型の財源を組み合わせることで、持続可能な支援体制を構築する。

まちなか学園は、若者・家族・地域がゆるやかにつながり、「若者が自分のペースで育ちを取り戻し、未来へ向かう力を育む場」として機能することを目指す。

1. 目的

まちなか学園は、高校段階の不登校生徒や、中学校卒業後に進学・就労につながっていない若者、高校中退者など学校制度だけでは対応しきれない若者が、社会との接点を失わずに育ちを継続できる「高校段階相当の育ちの場」を提供することを目的とする。教科学習の代替を主目的とせず、若者が自分のペースで社会とのつながりを回復し、将来の自立に向けた一歩を踏み出すための中間的な拠点として機能する。

2. 対象となる若者像

- 高校に在籍しているが登校が難しい生徒
- 高校に進学したものの通えなくなった若者
- 高校を中途退学した若者
- 中学校卒業後、進学・就労につながっていない若者
- ひきこもり状態にある高校生年代の若者、およびひきこもりになる恐れのある若者
- 生活リズム・対人関係・自己肯定感の回復を必要とする若者
- 不登校等の若者を支えているおよそ同年齢の若者

3. 支援の全体像

まちなか学園は、以下の四つの機能を中心に構成される。

3-1. サテライトスペース（学びの継続と所属感の維持）

- 遠隔授業・自習・学習相談を行う場
- 高校教員免許を持つスタッフが常駐し、在籍校と連携
- 出席扱いや単位取得の調整を支援
- 体調や心の状態に応じて柔軟に参加できる体制

3-2. コミュニティエリア（安心できる関係性と社会との接点）

- 若者が安心して過ごせる居場所

- 教職員スタッフや地域の大人との対話、体験活動
- 市民教育（政治・労働・消費・人権など）の体験的学び
- 若者自身が活動を提案し、場づくりに参加できる

3-3. サポートセンター（多様な支援の拠点）

- 心理士やソーシャルワーカーによるメンタルサポート
- グループワークや対話の場の提供
- 学校、家庭、支援機関との役割調整
- ピアサポートに限らず、多様な支援ニーズに対応するセンター機能
- 友人自身が相談できる枠の設置

3-4. キャリア支援室（インターンシップと就労支援の拠点）

- インターンシップや就労支援に特化した相談窓口
- 多様なインターンシッププログラムの企画・運営
- ハローワークや地域若者サポートステーションとの連携・橋渡し
- 若者のキャリア形成を支援する各種プログラムの提供
- 就労に向けたスキルアップやメンタルサポートの実施

4. 学校連携

学校や教育機関との連携を強化し、若者の学びや居場所づくりを支援する。学校との情報共有や調整を行い、個々の状況に応じた支援を提供する。

- 中学校との連携を密にし、進路の決まっていない生徒や今後心配になる生徒について聞き取りを行う。
    - すぐに対応する生徒、今後留意しておきたい生徒を確認しておく。
    - 特にすぐに対応が必要な生徒については、学校側から生徒本人につないでもらう。
- 高校との連携においては、欠席児数が増加している生徒に対し、迅速に対応できる体制を整える。
    - 希望があればいつでもサテライト授業（遠隔での授業参加）に切り替えら

れるようにする。
    - 転学や就職の場合も、軌道に乗るまで見守る体制をとる。
- フリースクールや居場所等と連携するハブとしての役割も目指す。
- 他の形態の学習や体験についても、単位の読み替えを検討し、多様な学びを柔軟に取り入れる。

5. 地域連携

地域の関係機関や団体と連携し、若者の社会参加や生活支援を促進する。地域資源を活用し、多様な支援ネットワークを構築する。

- 地域イベントやボランティア活動への参加支援
- 若者が社会の中で育っていくための多様なリソース提供
- インターンシップの場の提供や調整
- 地域の企業や団体との連携強化
- 地域住民やボランティアとの協働による支援活動の推進
- 民生委員との連携強化。引きこもりの若者等の支援にも協力
- 社会福祉協議会などの関連団体との連携強化
- その他、若者支援に関わる地域の NPO やボランティア団体、自治体の若者支援課などとの連携推進
- 支援者への情報提供体制の整備
    - 若者に対する市民教育の内容を支援団体スタッフも学べるようにする
    - 支援者同士の情報共有や研修の機会を設ける
    - 地域連携の質向上と支援者のスキルアップを目指す

6. 相談業務

若者やその家族、関係者からの相談に対応し、適切な支援や情報提供を行う。心理的サポートや問題解決のための支援を実施する。

- カウンセリング等は既存の機関（例：パトナ）につなぐ
- 「まちの保健室」的な気軽に相談できる場の設置（ワンストップ相談機能）

- スクールソーシャルワーク業務を担う支援拠点の設置
- 不登校の若者のピアサポート業務の推進
- 保護者・家族支援も含め、家族への情報提供や相談支援を行う
- 支援のスーパーバイザーとしてカウンセラーの配置

7. 就労支援

心身の状態が揺れやすい若者が、無理のない形で社会との接点を回復し、就労に向かうための多様な支援を提供する。主にハローワークや地域若者サポートステーションへの同伴や橋渡しを行い、これまでになかったプロジェクトとして「行けたら行くわインターンシップ（仮称）」と「リモートインターンシップ」を設ける。

仕事内容

- **ハローワークや地域若者サポートステーションへの橋渡し**
  - 若者の状況に応じて、ハローワークや地域若者サポートステーションへの同行や連絡調整を行う
  - 必要に応じて相談支援を提供し、就労への橋渡しをスムーズにする
- **作業体験**
  - 短期間の軽作業や体験的な仕事を通じて、社会参加の感覚を養う
  - 体調や気分に合わせて参加できる柔軟な形態を提供
- **「行けたら行くわインターンシップ（仮称）」**
  - 無理のないペースで参加できるインターンシッププログラム
  - 約束を強制せず、参加意欲を尊重する運営方針
  - 納期がないまたは緩やかな作業、代替可能で途中で抜けても問題がない、質や量を求めない「助かる作業」を想定
- **「リモートインターンシップ」**
  - 「まちなか学園」施設内などからオンラインで活動
  - 体調や環境に合わせて柔軟に参加可能
  - デジタルスキルの向上も目指す

8. スタッフ体制

まちなか学園の運営においては、若者の多様なニーズに対応できるチームを基本とし、スタッフが守秘義務を厳守できるよう組織として適切な体制と研修を整える。これにより、個人情報や相談内容の保護を徹底し、安心して支援を受けられる環境を提供する。

8-1. メンター（教員免許保持者・養護教諭含む）

- 学習支援、生活面の相談、安心できる関係づくりを担う

8-2. エルダー（地域の大人・専門家）

- 若者の活動を見守り、対話や体験を通じて関わる役割

8-3. スクールソーシャルワーカー

- 家庭・学校・支援機関との連携調整
- 社会資源へのつなぎ

8-4. スーパーバイズ担当カウンセラー

- スタッフの相談支援
- 若者支援の質を維持するための専門的助言

8-5. キャリア支援専門スタッフ

- 若者の興味やペースに合わせた進路相談
- インターンシップや社会体験の調整

8-6. 事務職員

- 運営全般の事務管理
- 利用者受付や連絡調整

9. 財源と運営体制

9-1. 行政が中心となる財源確保の必要性

まちなか学園は、若者の育ちを支える公共性の高い取り組みであり、教育・福祉・若者支援・就労支援の複数分野にまたがる。したがって、単一の制度や民間資金に依存するのではなく、**行政が中心となって複数の財源を組み合わせる「制度横断型の財源設計」**

が不可欠である。

若者の心身の揺れ幅に寄り添いながら、長期的に安定した支援を提供するためには、継続性のある公的財源の確保が前提となる。

9-2. 活用可能な制度・予算の組み合わせ

行政が主導し、以下の制度を組み合わせて財源を確保する。

- 教育委員会予算（高校との連携・学習支援部分）
    - 遠隔授業支援
    - サテライトスペース運営
    - 退職教員等教員免許保持者の配置
- 若者支援（ユースサービス協会等）関連予算
    - コミュニティエリアの運営
    - 若者支援スタッフの配置
- 生活困窮者自立支援制度（就労準備支援）
    - 行けたら行くわインターンシップの運営
    - キャリア支援スタッフの配置
- ひきこもり地域支援センター等の福祉予算
    - 心理支援・家族支援
    - スクールソーシャルワーカーの配置
- 文化・市民協働関連予算
    - 市民教育・地域活動・体験プログラム
- 民間助成金・企業協賛（補助的）
    - 若者の活動費
    - コミュニティエリアの備品
    - インターンシップ協力企業との協働企画

行政が複数部局を束ねて財源を確保することで、「教育だけ」「福祉だけ」では支えきれない若者を包括的に支援できる体制が整う。

9-3. 運営体制の基本方針

- 運営主体は、若者支援の専門性を持つ民間団体・NPO・社会福祉法人を想定行政は「制度設計・財源確保・評価」の役割を担う
- 民間団体は「日常運営・若者支援・地域連携」を担う
- 行政と運営主体が定期的に協議し、支援の質を維持・改善する
- 若者の声を反映する仕組み（ミーティング・ピア会議）を制度的に位置づける

9-4. 持続可能性の確保

- 単年度予算に依存せず、複数年の継続を前提とした財源設計
- 行政内の複数部局（教育・福祉・若者支援・市民協働）が共同で予算を持つ
- 民間助成金は「補助的」位置づけとし、基盤は公的財源で安定化
- 若者の利用状況・成果・課題を行政と共有し、改善サイクルを回す

10. リスク管理・危機対応体制および情報セキュリティ

まちなか学園のリスク管理、危機対応、情報セキュリティについては、京都市の学校運営における基準およびガイドラインに準ずるものとする。若者の安全確保、個人情報保護、緊急時の対応、ハラスメント防止等については、行政基準と同等の水準を確保しつつ、民間運営の柔軟性を活かした即時対応を可能とする体制を整える。

具体的には、

- 個人情報保護方針の策定と遵守
- 守秘義務契約の締結
- 情報管理マニュアルの整備
- 危機対応フロー（事故・急病・自傷他害リスク等）の明文化
- ハラスメント防止規程の整備
- 年次の安全点検および行政との協議
- スタッフ研修（危機対応・虐待通告・個人情報保護等）の実施

などを行い、若者が安心して利用できる環境を維持する。

11. 評価とモニタリング

まちなか学園では、若者の状態変化や支援の質を継続的に把握し、運営の改善につなげるための評価・モニタリング体制を整える。評価は若者の負担にならない方法を基本とし、本人の主観的な変化と、家族・学校・地域からの客観的な視点を多面的に組み合わせて行う。

11-1. 本人アンケートによる状態変化の把握

若者自身が感じる変化を大切にし、選択式を中心とした簡易アンケートを定期的に実施する。

評価項目の例

- 気持ちの安定度
- 自分のペースで過ごせているか
- 安心して話せる大人や仲間の存在
- 行ける日・参加できる日の変化
- 社会とのつながりの実感
- 将来について考える余裕の変化

11-2. 家族アンケートによる外側からの変化の把握

家庭での様子や家族の安心感は、若者支援の効果を測る重要な指標である。

評価項目の例

- 家庭での表情・会話の変化
- 生活リズムの変化
- まちなか学園の支援への満足度
- 家族として相談できる場の有無

家族の声は行政にとっても重要なエビデンスとなる。

11-3. 客観的データの記録

本人・家族の主観的な変化に加え、以下の客観的データも継続的に記録する。

- 利用状況（来所頻度・滞在時間など）

- 活動参加状況（ワークショップ・ミーティング等）
- サテライト授業の利用状況
- インターンシップ参加状況
- 学校・地域との連携内容
- 支援記録（個人情報に配慮した範囲で）

これらを組み合わせることで、若者の状態を多角的に把握する。

11-4. 行政との定期協議と改善サイクル

評価結果は年次で整理し、行政との協議の場で共有する。また、若者の声、家族の声、客観データをもとに、支援内容や運営体制の改善を行う。

- 年次報告書の作成
- 行政との定期協議
- スタッフ会議での振り返り
- 若者の声を反映した改善（12 章と連動）

これにより、まちなか学園が「若者とともに育ち続ける場」として機能する。

12. 若者の声を反映する仕組み

まちなか学園では、若者の自己決定と主体性を尊重する理念に基づき、若者の声を運営に反映するための多層的な仕組みを整える。安心して語れる場と、企画を実現する場、そして代表として参画する場を設け、若者が「自分たちの場を自分たちで育てている」と実感できる環境をつくる。

12-1. 語り場（やりたいことの芽が生まれる場）

若者が気持ちや経験、興味関心を自由に語れる「語り場」を定期的に設ける。

語り場は参加自由で、話しても話さなくてもよい柔らかな場とし、若者同士の関係性を育み、安心感を高める役割を担う。またコミュニケーションの練習の場にもなる。

さらに、語り場では、話すことで自分のやりたいことが明確になったり、聞いている仲間が協力者になったり、スタッフが地域の協力者につなぐきっかけになったりするなど、

企画の“芽”が自然に育つ場としても機能する。

12-2. プロジェクト申請制度（企画書提出と認可）

語り場で生まれたアイデアを、若者が企画書としてまとめ必要な予算・協力者・目的を含め、若者代表とスタッフで構成される小規模な審査チームに提出する仕組みを設ける。フィードバックを受けて改善し、再提出も可能である。認可された企画は、若者が主体となって実行する。そのことにより、地域との協働や社会参加の機会にもつながる上、企画書作成は、若者の企画力・文章力・対話力・責任感を育むことが期待される。

12-3. 若者の自主財源（生徒会予算的な仕組み）

地域イベントへの出店などの活動で得た収益は、若者の企画や活動に使える自主財源として積み立てる。若者が自分たちで稼いだお金を、自分たちの活動に使えるように、透明性のある運用を行う。そういった活動を通じて、若者の自治と責任感を育み、地域との協働の成果を若者に還元する。

12-4. 若者代表制（運営協議会への参画）

若者の中から代表者を選び、運営協議会に参加できる仕組みを整えることにより、若者の声を制度的に反映する。若者自身が「場の共同運営者」として関わる文化を育む。

12-5. 若者の声を反映した改善サイクル

語り場、プロジェクト申請、自主財源、若者代表制を通じて集まった若者の声は、スタッフ会議や行政との協議において共有し、運営改善に活かす。

12-6. ポートフォリオの作成（自己理解と将来設計のための記録）

まちなか学園では、若者が自分の経験や成長を可視化できるよう、個々にポートフォリオを作成する仕組みを整える。ポートフォリオには、以下のような内容を記録する。

- 語り場で生まれた気づきや興味
- 企画書として提出したプロジェクト
- 実行した活動やイベントでの役割
- 西陣マルシェなどでの経験や成果

- 地域の協力者との関わり
- インターンシップや就労準備の記録
- 自分が感じた変化や振り返り

ポートフォリオは評価のためではなく、若者自身の自己理解と将来像の形成を支えるためのものであり、若者のペースに合わせて柔らかく運用する。

13. 家族支援

まちなか学園では、若者の育ちを支えるためには、家族の安心と理解が不可欠であるという考えに基づき、家族支援を重要な柱として位置づける。若者の状態が揺れやすい時期には、家族自身も不安や孤立を抱えやすいため、家族が安心して相談できる環境を整え、家庭と学校・支援機関との橋渡しを行う。

13-1. 家族相談の実施

- 保護者が気軽に相談できる窓口を設置する
- 若者の状況や支援方針を丁寧に共有する
- 家庭での関わり方や不安への対処を一緒に考える

13-2. 家族向け情報提供

- まちなか学園の活動内容や支援方針を定期的に共有
- 若者支援に関する知識や地域資源の情報提供
- 必要に応じて専門機関(心理・福祉等)につなぐ

13-3. 家族交流会・学びの場

- 家族同士がつながり、孤立を防ぐための交流会を開催
- 若者の育ちや不登校・ひきこもりに関する学びの機会を提供
- 家族が安心して話せる場をつくる

13-4. 家庭と学校・支援機関の調整

- 家庭と学校の間に立ち、情報共有や調整を行う
- 若者のペースに合わせた連携方法を検討
- 家族の負担を軽減するための橋渡しを行う

家族支援を通じて、若者と家族の双方が安心できる環境を整え、まちなか学園での育ちがより豊かに継続できるよう支える。

14. 不登校のお友だちへの支援とピアサポート

まちなか学園では、不登校の若者自身だけでなく、不登校のお友だちを支えている若者にも目を向ける。不登校のお友だち同士のつながりは、安心感や相互理解を生み、若者が孤立せずに育ちを継続するための大切な資源となる。その一方で、友人を支える若者が過度な負担を抱えたり、相談を一人で抱え込んでしまうケースもあるため、まちなか学園として適切に支え、必要に応じて専門機関につなぐ体制を整える。

14-1. 不登校のお友だち同士のピアサポート

- 不登校のお友だち同士が安心して話せる場を設ける
- 経験を共有し、互いに支え合う関係性を育む
- 参加は自由で、話しても話さなくてもよい柔らかな場とする

14-2. お友だちを誘いやすいイベントの企画

- 不登校のお友だちが参加しやすい、負担の少ないイベントを企画する
- 若者自身が「誘いたい」と思えるような活動を一緒に考える
- 語り場やプロジェクト申請制度と連動し、若者の主体性を尊重する

14-3. 過度な相談を抱えた若者へのケア

- 友人の相談を一人で抱え込み、負担が大きくなっている若者には、メンタースタッフが個別に話を聞き、安心できる場を提供する
- 必要に応じて、若者自身にも「自分を大切にする方法」を一緒に考える

- 若者が“支える側”として疲弊しないよう、スタッフが伴走する

14-4.「お友だちも大切にしながら自分も大切にする」学びの場

- 不登校のお友だちを支える若者向けに、小さな勉強会やワークショップを開催する

  テーマ例
  - 境界線(バウンダリー)の引き方
  - 自分の気持ちを守る方法
  - ケアとセラピーの違い
  - 相談を受けたときの対応方法
  - 若者が安心して友人と関わりながら、自分自身も大切にできるよう支える

14-5. 必要な相談機関への橋渡し

- 若者が抱えている相談内容が専門的な支援を必要とする場合、ひきこもり地域支援センター、パトナ、医療機関、福祉機関などへつなぐ
- 若者が「自分が相談機関につなぐ責任を負っている」と感じないよう、スタッフが丁寧に説明し、安心して過ごせる体制を整える

京都市における
高校段階の不登校・中退後の若者支援に関する提言（概要）

提案

課題

【現状】
・不登校生徒数の増加
・高校段階の支援が制度的に空白
・家庭や友人に負担が集中

【影響】
・社会参加の遅れ
・就労困難
・孤立リスクの固定化

【課題】
・学校外の居場所が不足
・行政・学校・地域の連携が弱い
・孤立が長期化しやすい構造

【支援に繋がる導線作り】
・学校外の居場所の公的整備
・支援情報の整理と発信
・地域や団体の連携体制の強化

【支援が途切れない基盤作り】
・支援ルートの明確化
・教育・福祉等の接続保障
・支援の継続性を支える基盤整備

【学校外支援資源との協働】
・地域・各団体等の協働体制強化
・体験・市民教育の機会拡充
・社会とゆるやかに繋がる選択肢

【ゆるいか研究会の立場】
若者支援団体としてのこれまでの中のつながりのこと、それを合わせて、
当事者や保護者、学校関係者などさまざまな立場の声、教職員経験者の現場の知
恵を合わせた提案です。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-005 (1/5)

日付	令和８年４月10日	支出額	75,773 円
項目	調査研究費	充当額	68,195 円
細目	出張経費	按分率	9/10
摘要	沖縄京都の塔に関する視察、調査		
備考	政務活動費の支出対象だが、金額を抑制的に調整 宿泊費のうち旅費条例を超える分は政務活動費に計上しない		

第6号様式（第5条関係）

支 出 調 書 兼 出 張 記 録 書

会派名又は議員名　　寺　田　一　博

支出年月日	令和８年４月１０日	整理No.	
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費		
期間	令和８年３月９日　～　令和８年３月１０日		
調査目的 市政との関連性	戦没者慰霊追悼に関する本市補助金支出事業 平和学習について		
調査先 その選定理由	沖縄京都の塔に関する平和学習について 沖縄における京都に関する戦没者慰霊の塔		
調査項目	第６１回「沖縄京都の塔」戦没者慰霊追悼式 沖縄京都の塔管理状況、周辺嘉数高台状況　等 修学旅行の訪問について（バスの停車地など諸課題）		
調査手法	戦没者慰霊追悼式　地元関係者と意見交換 沖縄京都の塔　周辺状況確認　修学旅行の訪問受け入れ体制		
調査結果	（調査によって得た知見・成果） 第６１回「沖縄京都の塔」戦没者慰霊追悼式には、京都府知事代理、京都市長代理（津田市議）、沖縄県知事代理、宜野湾市長代理、ほか地元嘉数区より役員等参列された。 昨年度には稲田教育長が参加され、沖縄への修学旅行実施に際して現地の子ども達との交流など未来に向けた取り組みなどを提言したが、修学旅行生のバス停車場問題等で参加校が増えないとの議会における答弁があったため、現地で課題解決を探った。 地元嘉数区の皆さんより付近の嘉数７号線に駐車可との回答があった。 （収集した資料） 別紙報告書の通り		

注1　使途項目の欄は，該当する項目を〇で囲んでください。
　2　支出年月日は，当該活動に要した全ての支出が完了した日を記入してください。

	行　　程	内容，費用の積算内訳等		費用（円）
行程・費用	大阪-沖縄	航空機代		54,040
		宿泊代		14,553
		交通費（京都－関空）		7,180
	合　　計			75,773
	按分割合		政務活動費支出額	75,773 の内68,195
備　　考	政務活動費の支出対象だが金額を抑制的に調整 宿泊費のうち旅費条例を超える分は政務活動費に計上しない			

（領収書等貼付欄）

注1　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，別紙に貼付してください。
　2　会派で出張を行った場合は，参加者の氏名を備考欄に記載してください。

第６１回「沖縄京都の塔」戦没者慰霊追悼式　式　第

日時：令和８年３月１０日（火）午前１０時
場所：「京都の塔」（宜野湾市嘉数の丘）

１）開会の辞　　司　会　　奉賛会　　髙岡　克実
２）諸霊に対して黙祷
３）奉納吟　　詩吟神心流　宗室　　安倍　呈風　様
４）主催者　式辞　　奉賛会理事長　　植田　喜裕
５）追悼の辞
　１　京都府知事　　西脇隆俊様　代読
　　健康福祉部　地域福祉推進課
　　恩給・援護係　　係長　　安村　史人　様
　２　京都市長　　松井孝治様　代読　奉賛会理事　　津田　大三
　３　宜野湾市長　　佐喜眞淳様　代読
　　福祉推進部　福祉総務課　係長　　我如古由美　様
６）来賓紹介
７）電報披露
８）献　花
　１　主催者代表　　奉賛会理事長　　植田　喜裕
　２　京都府　　健康福祉部　地域福祉推進課
　　恩給・援護係　　係長　　安村　史人　様
　　同　上　　主事　　[redacted]
　３　沖縄県　　生活福祉部　保護・援護課
　　援護班　　主事　　鈴木　英之　様
　４　宜野湾市　福祉推進部　福祉総務課　　係長　　我如古由美　様
　　同　上　　主査　　[redacted]
　５　宜野湾市　嘉数区自治会　　会長
　　他、嘉数区の皆さま
　６　詩吟神心流　　家元　　安倍　秀風　様
　　宗室　　安倍　呈風　様
　７　㈱聖護院八ッ橋総本店　　代表取締役会長　　鈴鹿　且久　様
　８　ご遺族並びに(一社)沖縄京都の塔奉賛会関係者
９）遺族並びに主催者謝辞　　奉賛会　副理事長　　寺田　一博
10）閉会の辞　　司　会　奉賛会　　髙岡　克実

※閉会後に記念写真撮影

第６１回沖縄京都の塔慰霊追悼式来賓名簿

令和８年３月１０日（火）午前１０時より

京都府

健康福祉部　地域福祉推進課　恩給・援護係　係長　安村史人（やすむら ふみと）　様

同上　主事　[redacted]

沖縄県

生活福祉部　保護・援護課　援護班　主事　[redacted]

宜野湾市

福祉総務課　総務係　係長　我如古由美（がねこ ゆみ）　様

同上　主査　[redacted]

嘉数自治会

会長　[redacted]

第61回京都の塔戦没者慰霊追悼式 追悼の辞（3/10 宜野湾市嘉数の丘）

本日、第６１回京都の塔戦没者慰霊追悼式が厳かに執り行われるに当たり、先の戦争で尊い命を犠牲にされた全ての御霊に、京都市民を代表して、謹んで哀悼の誠を捧げます。

痛ましくも激しい戦火に見舞われた沖縄戦。

ここ嘉数の丘の戦闘では、２，５３６名もの京都府出身の方々が、尊い命を捧げられ、また、多くの地域住民の方々も、悲惨な戦いの犠牲となられました。そのことに思いを馳せると、八十余年の月日が経ってもなお、尽きぬ悲痛の念が胸に迫ります。

御遺族、そして地域の皆様におかれましては、大切な御家族や隣人を失われた深い悲しみに耐えながら、今日まで御労苦を重ね、戦後の日本の平和と繁栄の礎を築いてこられました。その御努力と尊い貢献に対し、深く敬意と感謝の意を表します。

今や、国民の多くが戦後生まれの世代となりました。戦争の悲しみや苦しみを直接経験された方々の高齢化が進み、その記憶や思いの継承が課題となっています。

一方、世界に目を向ければ、依然として各地で紛争は絶えず、日々多くの大切な命が失われています。

これらの事態の速やかなる収束を切に願うとともに、今日の平和が戦没者の皆様の尊い犠牲の上に築かれていることを改めて胸に刻み、戦争の災禍が二度と繰り返されることのないよう、平和の尊さを次の世代へ語り継いでまいります。

また、京都市といたしましても、戦没者の皆様がその身をもって願われた平和と繁栄を未来へ引き継ぐため、沖縄の皆様と共に、様々な機会を通じて、平和への強い思いを日本中、世界中へと伝えてまいります。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことを心からお祈り申し上げますとともに、御列席の皆様の御平安と御多幸を心から祈念し、私からの追悼の辞とさせていただきます。

令和８年３月１０日

京都市長　松井　孝治

嘉数区自治会だより
令和８年３月号

嘉数区自治会
宜野湾市嘉数３丁目２番22号
会長 [redacted]
書記
編集
裏

① いざという時のために「防災訓練」を実施しました。

２月15日（日）、嘉数区自治会では、近年頻発する地震や火災、また突然起こる心肺停止や急病などの緊急事態に備えるため、自主防災会による「防災訓練」を実施しました。

当日は、宜野湾消防本部の[redacted]にAED（自動体外式除細動器）の使用方法を中心とした救命講習をしていただき、参加者は真剣な表情で訓練を受けていました。

また、地域防災リーダーの[redacted]氏は、2016年の熊本地震における益城町の発災直後の被災状況をスクリーンに映写し、「災害から学ぶ地域コミュニティの必要性」を2011年東北沖地震・津波災害などの事例を紹介しながら、熱く説明していただきました。

災害が発生したとき、頼りになるのは、遠くの誰か（公助）ではなく、身近にいる地域の人たち（互助・共助）です。「声を掛け合い、安否を確認し、助け合う」こうした行動は、日頃から顔の見える関係があってこそ可能になります。嘉数区自治会は、普段の活動を通じて地域のつながりを育み、非常時にはそのつながりが大きな力となる存在です。その観点から、これからも、皆さまが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。



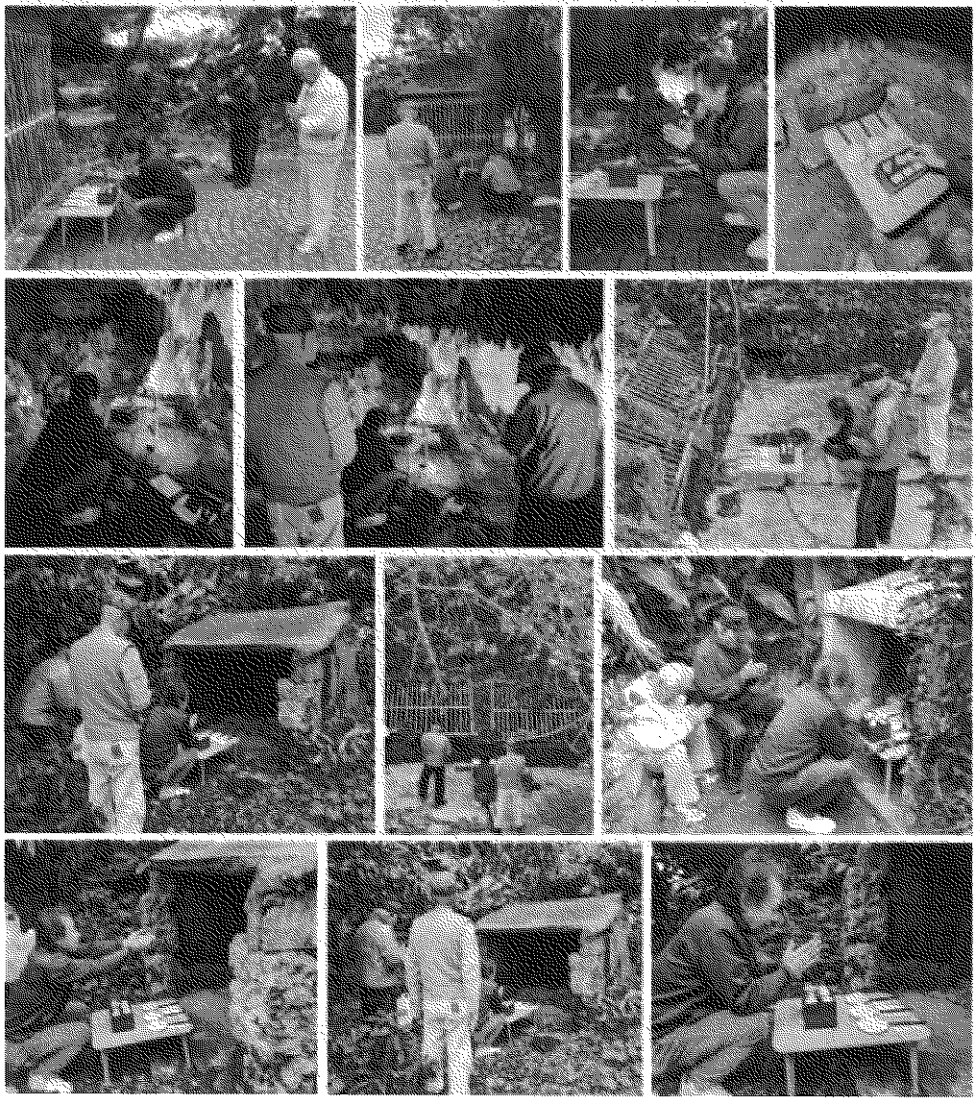
嘉数区自治会の今後の予定

３月15日（日）朝８時開始	春の区内清掃	かわいい新一年生が入学する前に、通学路をはじめ区内各地の拝所の草刈りをします。子どもたちが気持ちよく通学できるように、若いパパやママの協力が必要です。まだ、自治会に加入していない方々も遠慮なく、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします(笑)。
４月26日（日）	嘉数区自治会定期総会	自治会の財務や活動状況などを報告し、会員の皆さま方のご承認を受けるための総会です。詳しくは、自治会だより４月号に添付する案内文書をご覧ください。

②御願解き（ウグヮンブトゥチ）のお祈りをしてきました。

旧暦12月24日は、嘉数村の守り神「テラガマ、ウィーヌヤマ、アガリガー、ジトゥヒヌカン、イリヌウタキ」の各拝所を廻り、無事に一年間を過ごせたことに感謝しながら御願を解く「御願解き」の日でした。これからも「区民の皆さまの健康と安寧をお願いいたします」と深々とお祈りも忘れずにしましたよ～(笑)。この御願解きを詳しく調べた資料を別紙にて添付してありますので、興味がある方はご覧ください。

今年も「生きた守り神」の[redacted]さんご両人が付き添ってくれました。



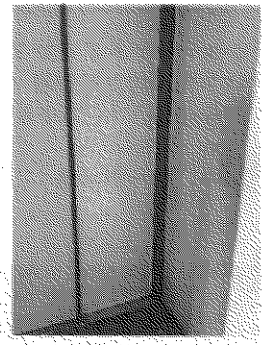
③公民館のトイレを綺麗にしてくれました～～～(笑)。

毎週火曜日のミニデイサービスの準備をはじめ、自治会の強力なアシスタントとして活躍、公民館の困りごとを解決してくれる「なんでも屋」さんが、１階トイレの入り口右側のベンキが剥がれているのを見かねて補修・ペイントして綺麗になりました～～～（👏👏👏）





⇦⇦⇦
こんなだったけど
こうなりました
⇨⇨⇨



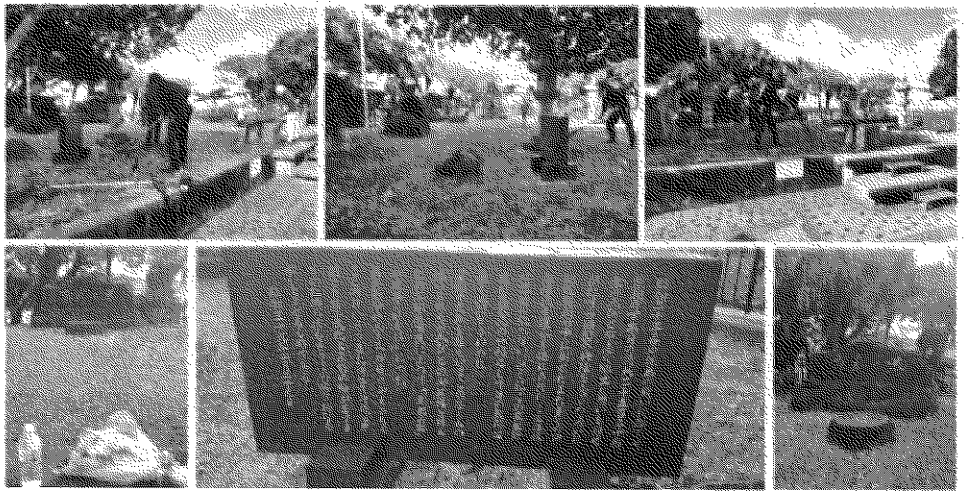
④慰霊碑「京都の塔」周辺を清掃し浄めました。

２月22日（日）、嘉数高台公園展望台となりにある京都の塔周辺を、「てぃがねー会」の皆さんが草刈り・清掃をしてくれました。

ご承知の通り、京都の塔は去る大戦に際し、京都府下出身二千五百三十有余の兵士を祀る慰霊塔であり、地域にとっても守り続けていかなければならない大切な場所です。

今年も３月10日（火）、沖縄京都の塔奉賛会の皆さまが慰霊のため京都府から来沖・来訪する予定です。そのような神聖な場所を地域の手で整え、静かに手を合わせられる環境を守っていくことは、地域に暮らす私たちにできる大切な取り組みの一つです。

嘉数区自治会では、防災訓練や夏祭りなどの行事だけでなく、このような地域の皆さんによる自主的な美化活動や支え合いの取り組みも大切にしています。



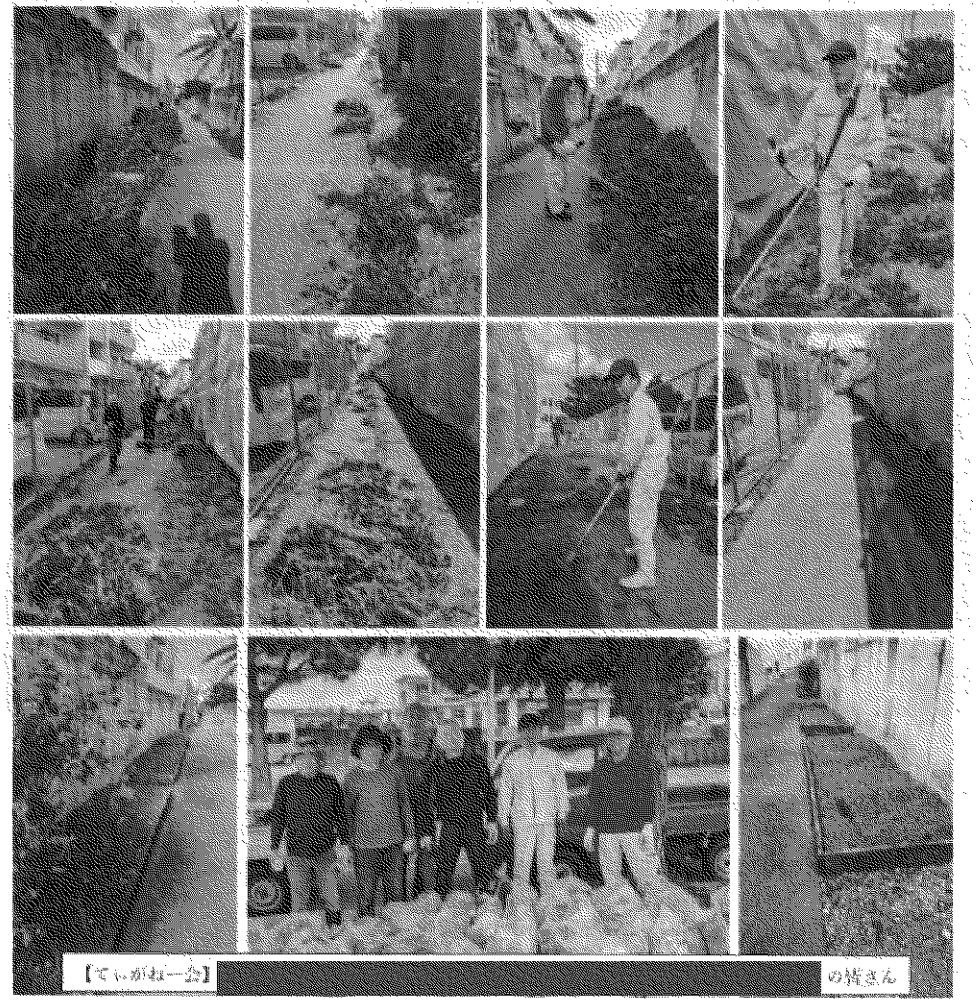
⑤嘉数二丁目の「憩いの小径」を草刈り掃除しました。

２月22日（日）、二丁目の旧森永アイスクリーム工場沿いの「憩いの小径（こみち）」を、先述の「てぃがねー会」の皆さまの草刈り作業によって、見違えるほど美しく整えられました。生い茂っていた雑草が丁寧に刈られ、静かに歩きながら心を落ち着けて過ごせる小径へと変わっています。

目立たない場所で地域の人でもその存在に気付きにくい所ですが、ウォーキングしながら、新鮮な空気を胸いっぱい吸い込み、心和む時間を過ごしてみませんか(笑)。

あらためて、てぃがねー会の皆さまの尊いご協力に、深く感謝申し上げます。

このような活動の積み重ねが訪れる人の心を和ませ、大切な場所を支えています。



【てぃがねー会】　の皆さん

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-005 (2/5)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 3 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー
〒６８８－１１１１ 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会員様番号	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
会員名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年2月10日（火）
今回のお支払金額合計	21 口 222,758 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額	支払区分	今回のお支払明細 お支払金額	備考	照会番号
2026/01/04	ＡＮＡ ＷＥＢ	54,040 円	１回	54,040 円	ポイント対象	

＊＊＊

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-005 (3/5)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 3 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒６８８－１１１１ 鳥取県鳥取市湯所台北８－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１５） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
お客様番号	[redacted]
会員名	
利用ご口座番号	
会員名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ

今回のお支払日	2026年4月10日（金）
今回のお支払金額合計	27 口　377,316 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回のお支払明細 今回ご請求額（円）	口数	お支払金額（円）	摘要	備考
2026/03/03	ｔｒｉｐｌａホテル予約サービス	14,553	1回			14,553	宿泊ホテル	

＊＊＊

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-005 (4/5)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 3 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１ 鳥取県鳥取市湯所町北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１６） 第００１８３号

カード会社	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会員様番号	[redacted]
お名前	
利用ご希望枠	
ご登録名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ

今回のお支払日	2026年4月10日(金)
今回のお支払金額合計	27 口 377,316 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	ご利用金額（円）	今回のお支払明細 ２回以上リボ（円）	お支払金額（円）	摘要	通番
2026/03/09	ＪＲ西日本	7,180	1回		7,180	現地（国内）	

＊＊＊

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-005 (5/5)

[redacted]（兼お借入明細）

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
08-02-10 B W		＊222,758	（カ）ジエーシーピー	[redacted]	
[redacted]					
08-04-10 B W		＊377,316	（カ）ジエーシーピー	[redacted]	

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にご入金
W…お支払
B…元帳より通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

取引残高の金額欄に＊記号がある場合、[redacted]は、－（マイナス）記号があります。
お客さまは[redacted]証拠を送ります

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　寺山　博　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
03-001	04.21	広報広聴費	会場費	上京区においてこれからの中学校の在り方意見交換会　会場使用料	8,059	8,059
03-002	10.06	広報広聴費	その他	議会報告会　ポスター貼付用ワッポン購入費	12,320	12,320
03-003	11.10	広報広聴費	印刷費	議会報告会　告知用ポスター制作費	198,000	198,000
03-004	11.26	広報広聴費	会場費	議会報告会　１１月２６日（西陣織会館）会場費	29,304	29,304
03-005	12.06	広報広聴費	会場費	議会報告会　１２月６日（西陣織会館）会場費	6,716	6,716
03-006	12.23	広報広聴費	会場費	議会報告会　１１月２７日（上七軒歌舞練場）会場費	47,300	47,300
03-007	03.19	広報広聴費	印刷費	紙面による議会報告会（アンケートはがき含）印刷代	662,519	662,519
03-008	03.19	広報広聴費	文書通信費	紙面による議会報告会（アンケートはがき含）郵送料	2,264,250	2,264,250
03-009	03.26	広報広聴費	ホームページ等作成管理費	ホームページ更新料	55,000	55,000
合計						3,283,468

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

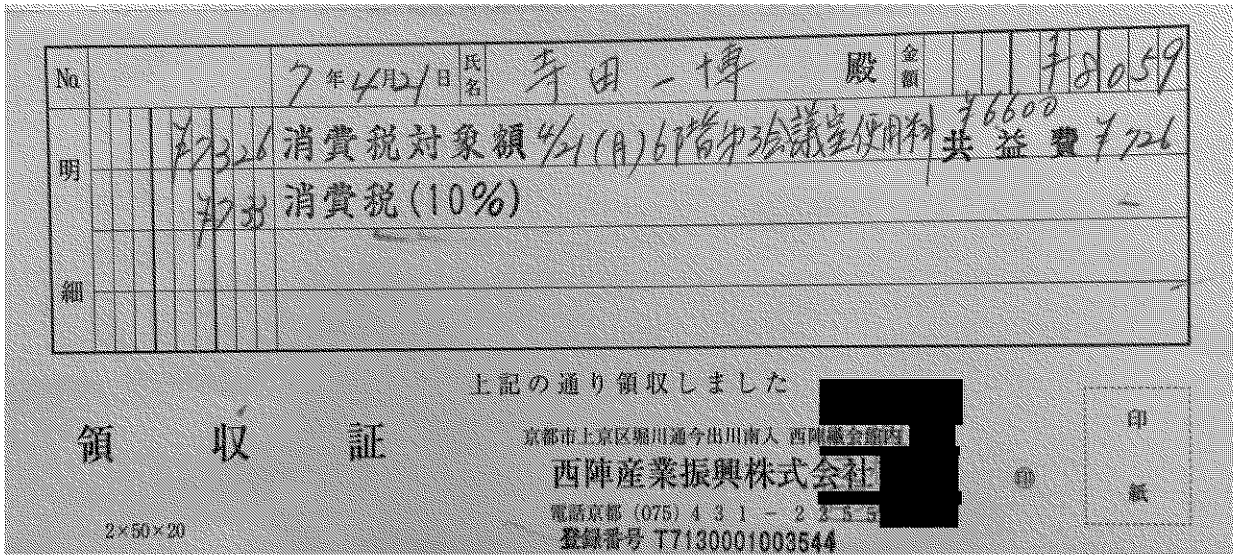
03-001 (1/2)

日付	令和７年４月21日	支出額	8,059 円
項目	広報広聴費	充当額	8,059 円
細目	会場費	按分率	
摘要	上京区においてこれからの中学校の在り方意見交換会　会場使用料		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-001 (2/2)



No.

7年4月21日 氏名 寺田一博 殿 金額 ¥8059

明細

¥7326 消費税対象額 4/21(月)6階3診議室使用料 ¥6600 共益費 ¥726

¥733 消費税(10%)

領収証

上記の通り領収しました

京都市上京区堀川通今出川南入 西陣織会館内

西陣産業振興株式会社 [redacted] 印

電話京都（075）４３１－２２５５

登録番号 T7130001003544

印紙

2×50×20

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

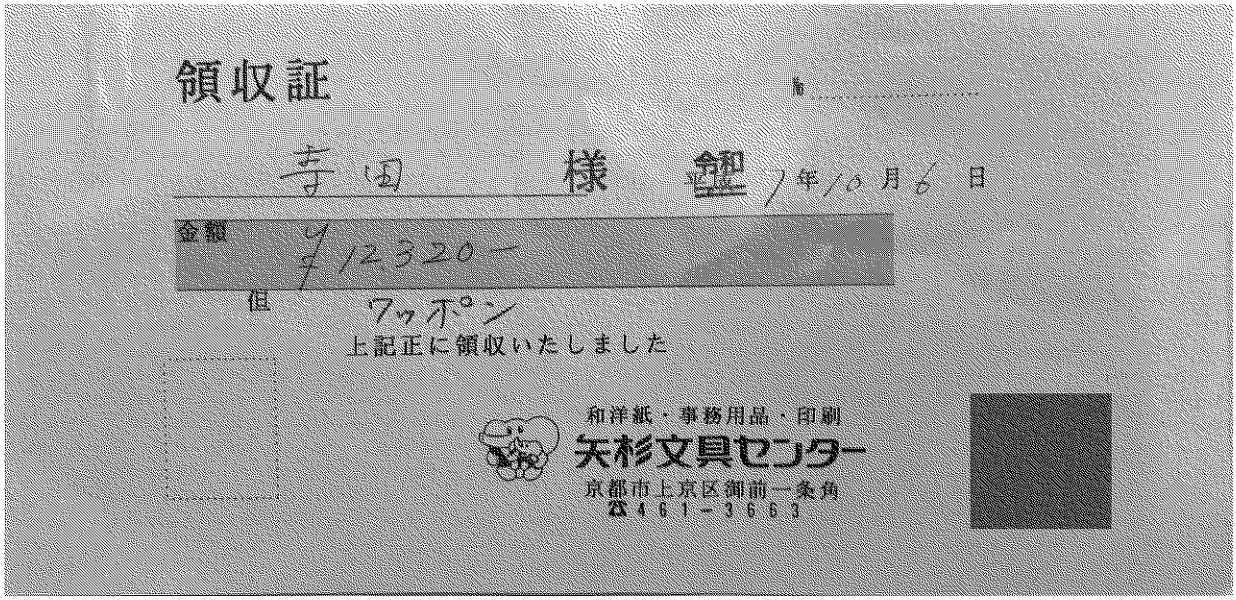
03-002

日付	令和７年10月６日	支出額	12,320 円
項目	広報広聴費	充当額	12,320 円
細目	その他	按分率	
摘要	議会報告会　ポスター貼付用ワッポン購入費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-002 (2/2)



領収証

¥

寺田 様 ㊞ 7年10月6日

金額 ¥12320-

但 ワッポン

上記正に領収いたしました

和洋紙・事務用品・印刷

矢杉文具センター

京都市上京区御前一条角

☎461-3663

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-003 (1/2)

日付	令和７年11月10日	支出額	198,000 円
項目	広報広聴費	充当額	198,000 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	議会報告会　告知用ポスター制作費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-003 (2/2)



領 収 証

寺田一博 様

2025年 11月 10日

¥198,000－

但し 謀会報告会 各処ポスター制作 として

上記の金額正に領収いたしました。

200円

総合広告代理店

T&K

株式会社 ティ・アンド・ケイ [redacted]

〒604-0984 京都市中京区両替町通夷川上ル松竹町146番地の2

TEL.(075)256-5558 FAX.(075)256-5566 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

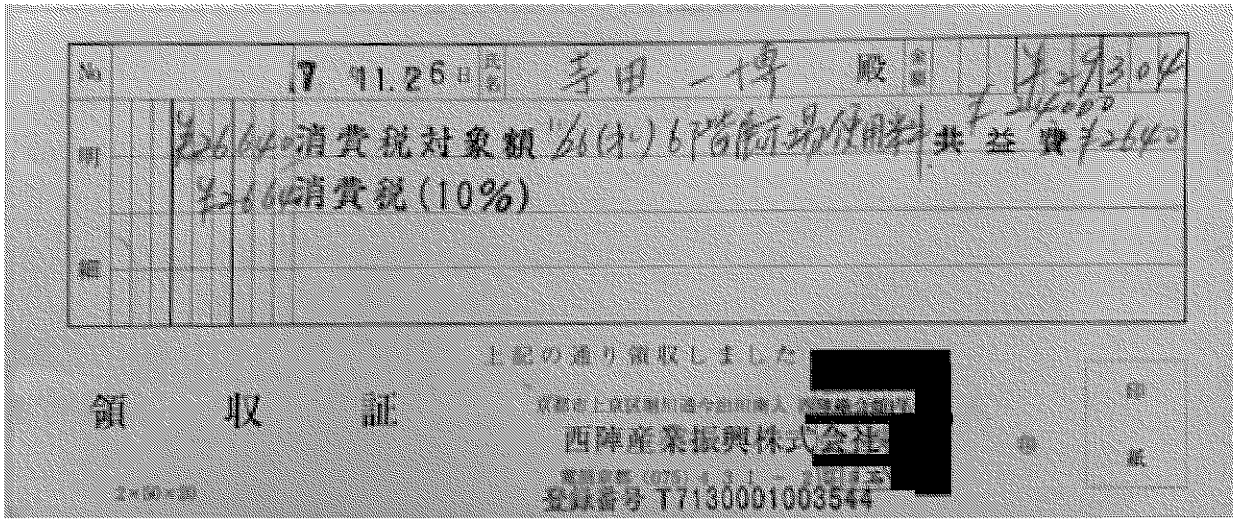
03-004 (1/2)

日付	令和７年11月26日	支出額	29,304 円
項目	広報広聴費	充当額	29,304 円
細目	会場費	按分率	
摘要	議会報告会　１１月２６日　（西陣織会館）会場費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-004 (2/2)



No. 17 11.26 甲一号 殿 ¥246,400

明細 ¥224,000 消費税対象額 ¥22,400 消費税(10%) 共益費 ¥22,400

上記の通り領収しました

領収証

西陣産業振興株式会社 印紙

登録番号 T7130001003544

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

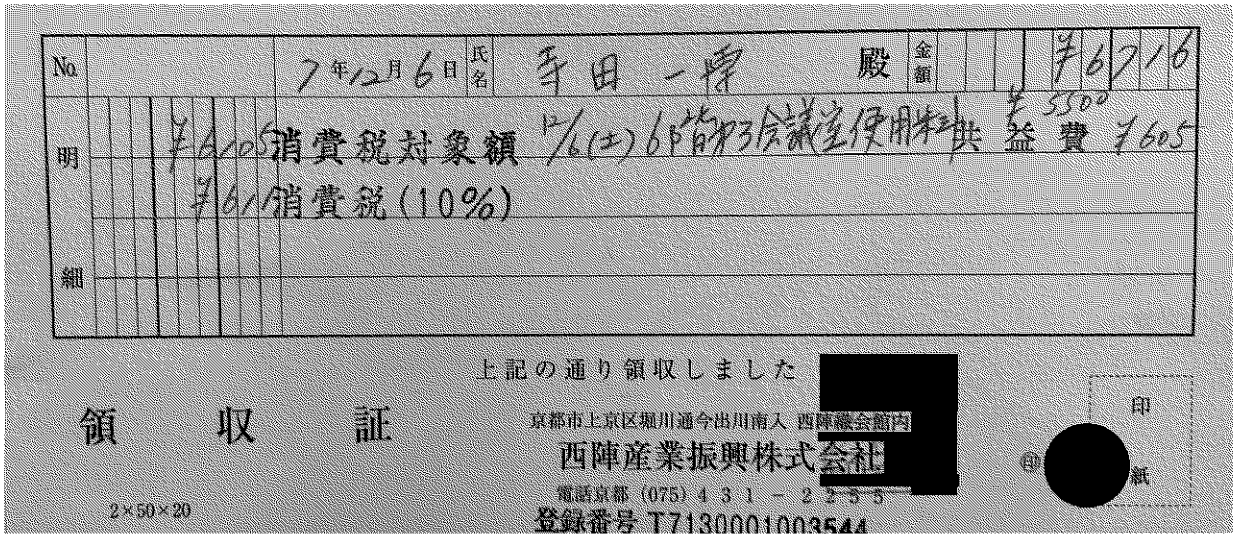
03-005 (1/2)

日付	令和７年12月６日	支出額	6,716 円
項目	広報広聴費	充当額	6,716 円
細目	会場費	按分率	
摘要	議会報告会　１２月６日　（西陣織会館）会場費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-005 (2/2)



No. 7年12月6日 氏名 寺田一輝 殿 金額 ¥6,716

明細
¥6,110 消費税対象額 12/6(土) 6F 第3会議室使用料 ¥5,500 共益費 ¥605
¥611 消費税(10%)

上記の通り領収しました

領収証

京都市上京区堀川通今出川南入 西陣織会館内
西陣産業振興株式会社
電話京都 (075) 431 - 2355
登録番号 T7130001003544

印
印 紙

2×50×20

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

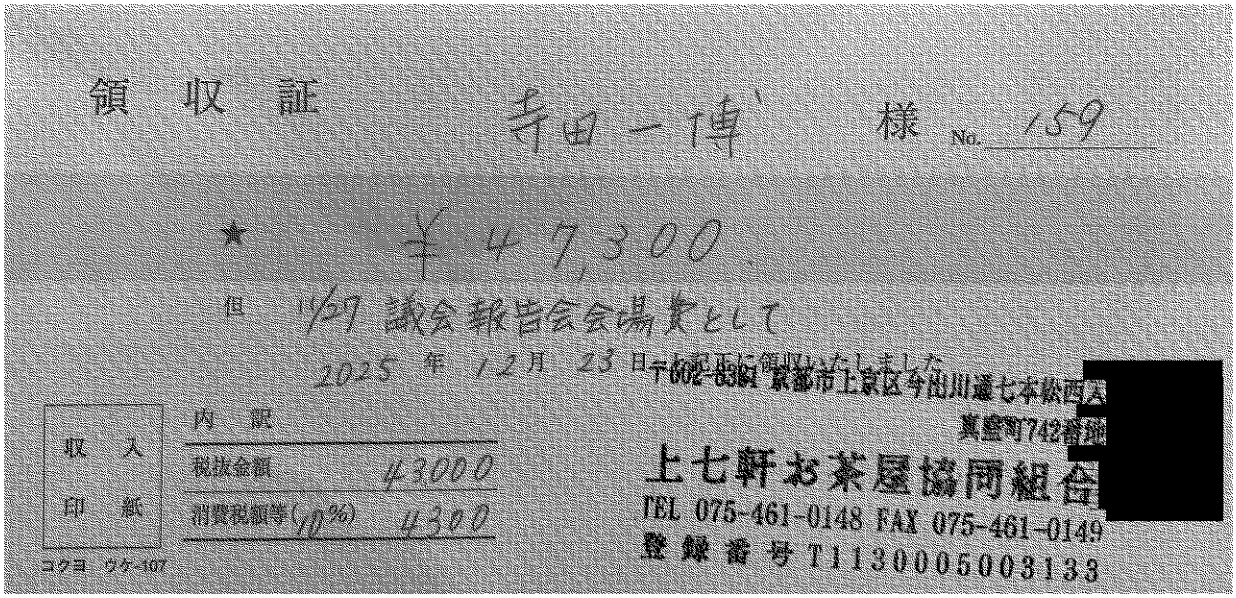
03-006 (1/2)

日付	令和７年12月23日	支出額	47,300 円
項目	広報広聴費	充当額	47,300 円
細目	会場費	按分率	
摘要	議会報告会　１１月２７日　（上七軒歌舞練場）会場費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-006 (2/2)



領 収 証 吉田一博 様 No. 159

¥ 47,300

但 1/27 議会報告会会場費として

2025 年 12 月 23 日上記正に領収いたしました

〒602-8361 京都市上京区今出川通七本松西入
真盛町742番地

上七軒お茶屋協同組合

TEL 075-461-0148 FAX 075-461-0149

登録番号 T1130005003138

収入印紙

内訳

税抜金額 ¥43000

消費税額等(10%) ¥4300

コクヨ ウケ-107

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

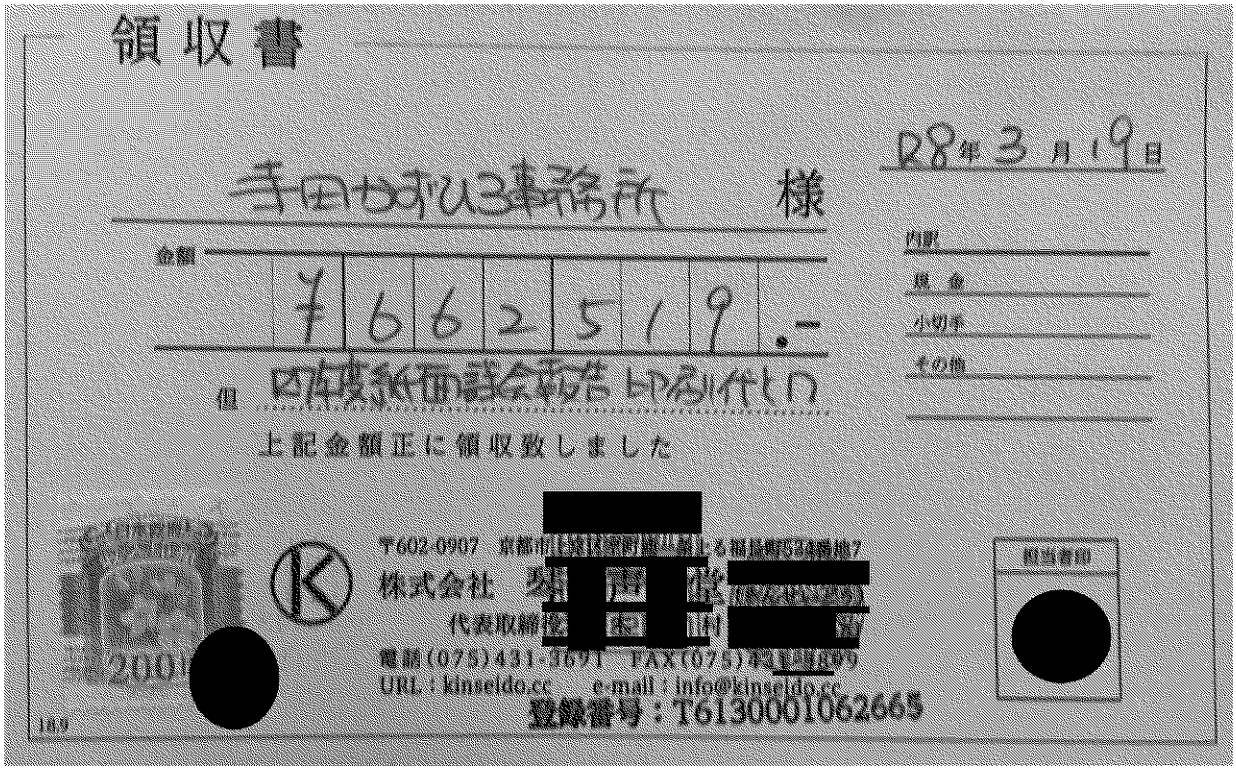
03-007

日付	令和８年３月19日	支出額	662,519 円
項目	広報広聴費	充当額	662,519 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	紙面による議会報告会（アンケートはがき含）印刷代		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-007 (2/2)



領収書

R8年3月19日

[redacted]事務所 様

金額 ¥662,519-

但 四度紙冊記念誌 トラバイト

上記金額正に領収致しました

〒602-0907 京都市上[redacted]

株式会社 [redacted]

代表取締役 [redacted]

電話(075)431-[redacted] FAX(075)[redacted]

URL：kinseido.cc e-mail：info@kinseido.cc

登録番号：T6130001062665

収入印紙 200円

189

内訳

原 金

小切手

その他

領当者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-008

日付	令和８年３月19日	支出額	2,264,250 円
項目	広報広聴費	充当額	2,264,250 円
細目	文書通信費	按分率	
摘要	紙面による議会報告会（アンケートはがき含）郵送料		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-008 (2/2)

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 寺田　一博 様
お客様番号： [redacted]
住　　所： 〒 602-8375
京都府京都市　上京区大上之町５７−１

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			￥	2	2	6	4	2	5	0

別納引受
（内訳）

収納内訳
現金 2,264,250円
証紙 -
切手 -
小切手 -

種別	特殊取扱	重目/サイズ	通(個)数	単価(円)	料金(円)	摘要
ゆうメール特別		25.0g	45,285	50	2,264,250	
区内		2.0cm未満				
		小計			2,264,250	

料金計 2,264,250円　割引計 0円　課税計(10%) 2,264,250円
(内消費税等(10%) 205,840円)
非課税計 0円　お預り 現金 2,264,250円
合計 2,264,250円　おつり 0円

上記のとおり領収しました。
〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２−３−１
連 絡 先 ： 西陣郵便局
電話番号 ： 0570-943-247
登録番号 ： T1010001112577
発行番号 ： 260319d0001
発行日時 ： 2026年 3月19日 13:56

印紙税申告納付につき題町税務署承認済

領収日
2026. 03. 19

2260317 2001 441990 082 0848 2663194d0001 001

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

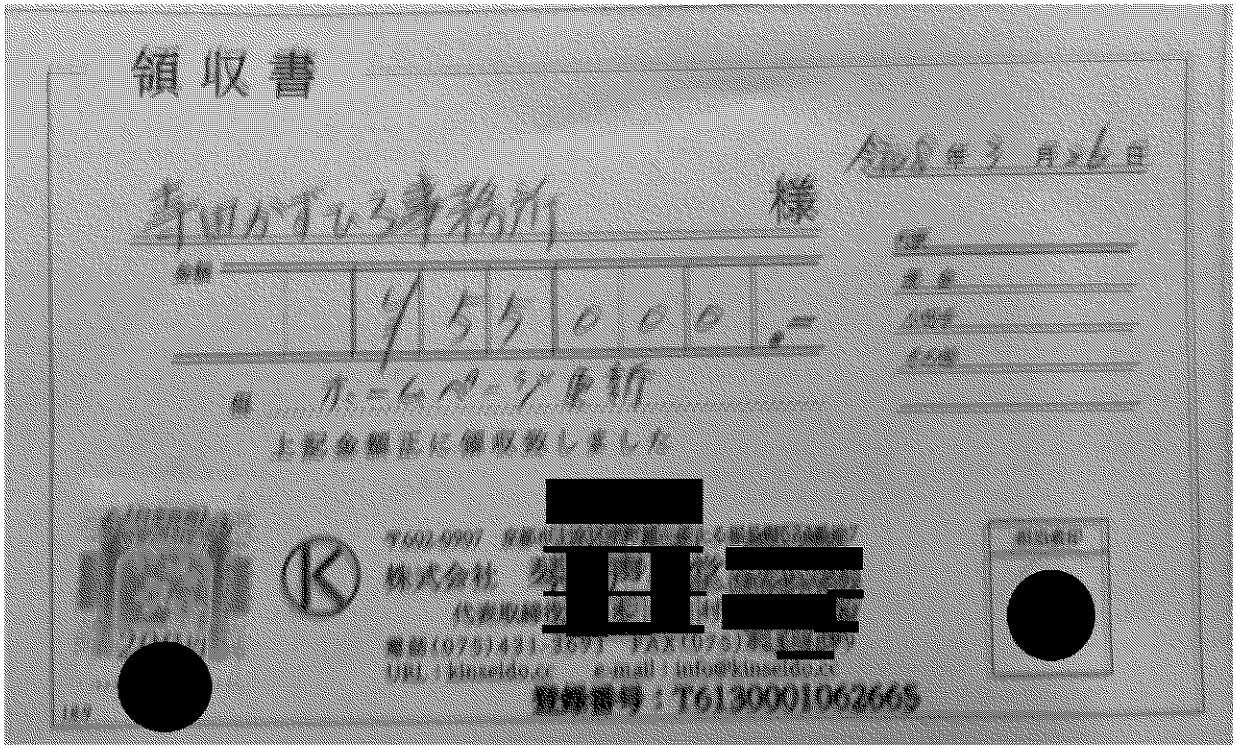
03-009 (1/2)

日付	令和８年３月26日	支出額	55,000 円
項目	広報広聴費	充当額	55,000 円
細目	ホームページ等作成管理費	按分率	
摘要	ホームページ更新料		
備考	ホームページで政務活動に関する議会報告会内容を更新		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-009 (2/2)


領収書

様

上記金額正に領収致しました

[redacted]

登録番号：T6130001062665

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　寺山　博　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
07-001	06.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　４月分	4,900	4,900
07-002	07.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　５月分	4,900	4,900
07-003	08.12	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　６月分	4,900	4,900
07-004	09.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　７月分	4,900	4,900
07-005	10.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　８月分	4,900	4,900
07-006	11.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　９月分	4,900	4,900
07-007	12.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　10月分	4,900	4,900
07-008	01.13	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　11月分	4,900	4,900
07-009	02.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　12月分	4,900	4,900
07-010	03.10	資料購入費	その他	政務活動用　住宅地図	12,540	12,540
07-011	03.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　１月分	4,900	4,900
07-012	03.12	資料購入費	その他	政務活動用　住宅地図CD-ROM版	18,810	18,810
07-013	04.10	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　２月分	4,900	4,900
07-014	05.11	資料購入費	新聞代	政務活動用　新聞代　３月分	4,900	4,900
合計						90,150

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-001 (1/3)

日付	令和７年６月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　４月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-001 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 6 月 29 日 現在 1 / 4

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１ 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
預貯金口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年6月10日（火）
今回のお支払金額合計	40 口 468,953 円

ご利用明細　今回のお支払明細

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額（円）	支払区分 今回回数	訂正サイン	お支払金額（円）	摘要	備考
2025/05/08	4月分 京都新聞購読料	4,900	1回		4,900		*

●等差の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ﾎﾟｲﾝﾄ対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「9100」は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「1***」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ﾘﾎﾞﾙﾋﾞﾝｸﾞ/ﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽﾃｯﾌﾟ払い、CR=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-001 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

	細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8	[redacted]					
9						
10						
11						
12						
13	07-06-10 B W		＊468,953	（カ）ジーエーシービー	[redacted]	
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20	[redacted]					
21						
22						
23						
24						

（CDカード＊）、（ATM＊）等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C.KC－証券類による入金
W－窓口　　
B－元帳より
　振替記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C. KC　予定の日の午後２時から

残り1件の金額欄に＊記号がある場合 [redacted]残高　－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します

通帳に記帳がされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-002 (1/3)

日付	令和７年７月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　５月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-002 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 6 月 29 日 現在 1 / 4

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード会員	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会社(団体)名	[redacted]
支店名	
部署・印章番号	
印字名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年7月10日(木)
今回のお支払金額合計	37 口 305,027 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回のお支払明細 今回回数	打消サイン	今回のお支払金額(円)	摘要	伝票
2025/06/08	５月分 京都新聞購読料	4,900	1回			4,900		※

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に※印●QUICPay(ID)の上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は「1＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ﾎﾞ1=ボーナス1回払い、ﾘﾎﾞ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C0=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-002 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

通番	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	[redacted]				
9					
10					
11					
12					
13	[redacted]				
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	07-07-10 B W		＊305,027 (カ)ジエーシーピー	[redacted]	
21					
22					
23					
24					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C,KC－通帳に表示
W－お支払　　よるご入金
B－元帳より
　繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

預り証券の金額欄に＊記号がある場合[redacted]額面、－(マイナス)記号がある場合は[redacted]額面を表します

通帳に記帳がされないまま取引明細が30件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-003 (1/3)

日付	令和７年８月12日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　６月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-003 (2/3)

[redacted] (兼お借入明細)

細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5	07-08-12 B W	＊335,036	(カ)ジエーシーヒー	[redacted]	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16	[redacted]				
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24	[redacted]				

「CDカード＊」「ATM＊」等、「＊」表示がある場合、他提入カードによる取引であることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：証券類によるご入金
W：お支払　よるご入金
B：元帳より
　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

残高の金額頭部に＊記号がある場合は[redacted]残高、－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します。

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-003 (3/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１　鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長　（１４）　第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年8月12日(火)
今回のお支払金額合計	27 口　335,036 円

ご利用明細　今回のお支払明細

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額（円）	支払 今回区分 回数	訂正 サイン	お支払金額（円）	摘要	保管
2025/07/08	６月分　京都新聞購読料	4,900	1回		4,900		※

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合がありますの●ご利用口：加盟店利用口ではなくJCB代理店での伝票取扱口等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●摘要：ポイント対象の利用に※印●QUICPay1Dの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回＝ショッピング1回払い、2回＝ショッピング2回払い、ボ＝ボーナス1回払い、リボ＝ショッピングリボ払い、3～24＝ショッピング分割払いの回数、S1＝ショッピングスキップ払い、C0＝キャッシングリボ払い、C1＝キャッシング1回払い、海0＝海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-004

日付	令和７年９月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　７月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-004 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111　鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８５号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年9月10日(水)
今回のお支払金額合計	28 口　284,380 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回回数	初回サイン	今回のお支払明細 お支払金額（円）	摘要	備考
2025/08/08	７月分　京都新聞掲載料	4,900	１回			4,900		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ﾎﾟｲﾝﾄ対象の利用に*印●QUICPay1Dの上4桁(0100)は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ﾘﾎﾞﾙﾋﾞﾝｸﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-004 (3/3)

[redacted] [redacted] (兼お借入明細)

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
07-09-10	B W		*264,380	(カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]
[redacted]					

「CDカード＊」「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　B…元帳より繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

受け取figの金額明細に＊記号がある場合は[redacted]残高、－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します。

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-005

日付	令和７年10月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　８月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-005 (2/4)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 4

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１　鳥取県鳥取市富安西北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年10月10日(金)
今回のお支払金額合計	39 口　268,413 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	訂正サイン	今回のお支払金額(円)	摘要	備考

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を基準する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に●印●QUICPay1Dの上4桁「C100」は非表示●法人カードの下4桁は「1＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回＝ショッピング1回払い、2回＝ショッピング2回払い、ボ1＝ボーナス1回払い、特ボ＝ショッピング特ボ払い、3～24＝ショッピング分割払いの回数、S1＝ショッピングスキップ払い、C0＝キャッシング特ボ払い、C1＝キャッシング1回払い、海0＝海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-005 (3/4)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在 2 / 4

寺田 一博 様

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額 [円]	支払区分	今回のお支払明細 今回回数	訂正サイン	お支払金額 [円]	摘要	備考
2025/09/08	８月分 京都新聞購読料	4,900	1回			4,900		*

●準備の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay(Dの上4桁「0100」は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾟ1=ﾎﾟｲﾝﾄ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、C0=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-005 (4/4)

[redacted] (兼お借入明細)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

細記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
[redacted]				

07-10-10 B W *268,413 (カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ [redacted]

「CDカード＊」「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　　よるご入金
B…元帳より
　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額横都に＊記号がある場合は[redacted]－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-006

日付	令和７年11月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　９月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-006 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111　鳥取県鳥取市高草北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年11月10日（月）
今回のお支払金額合計	27 口　　149,550 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払 今回 区分 回数	訂正 サイン	今回のお支払明細 お支払金額（円）	摘要	区分
2025/10/08	９月分　京都新聞購読料	4,900	1回		4,900		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay(ID)の上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「＊＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回＝ショッピング1回払い、2回＝ショッピング2回払い、ﾎﾞ1＝ボーナス1回払い、ﾘﾎﾞ＝ショッピングリボ払い、3～24＝ショッピング分割払いの回数、S1＝ショッピングスキップ払い、C1＝キャッシング1回払い、他C＝他がキャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-006 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
07-11-10	B W	＊149,550	（カ）ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]	
[redacted]					
[redacted]					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：通帳によるご入金
W：お支払
B：前繰越
　当座振込

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

残高（預金の金額欄に＊記号がある場合は[redacted]通貨、－（マイナス）記号が有る場合は[redacted]通貨を表します。

通帳に記載されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問いあわせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-007

日付	令和７年12月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　10月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-007 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 4

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒689-1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第ＣＣ１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会員様番号	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年12月10日（水）
今回のお支払金額合計	38 口　491,882 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回のお支払明細 今回お支払金額（円）	摘要	備考
2025/11/08	１０月分　京都新聞購読料	4,900	1回	4,900		*

●等報の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"-"は減額分●備考：ﾎﾟｲﾝﾄ対象の利用に*印●QUICPay,IDの上4桁「0100」は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「1xxx」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽﾀｯﾌﾟ払い、CR=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-007 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
07-12-10 B W		*491,882 (カ) ｼﾞｰｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]	

[redacted]

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：通帳によるご入金
W：お支払
B：元帳より
　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

ご利用後の金額欄に＊記号がある場合は[redacted]（マイナス）記号が取引後の[redacted]を表します。

通帳に記帳されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-008 (1/3)

日付	令和８年１月13日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　11月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-008 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１　鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年1月13日(火)
今回のお支払金額合計	24 口　104,511 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	お支払区分	今回のお支払明細 訂正サイン	お支払金額(円)	備考	照会番号
2025/12/08	１１月分　京都新聞購読料	4,900	1回		4,900		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"-"は減額分●備考：ポイント対象の利用に※印●QUICPay1Dの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、CH=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-008 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番

[redacted]

[redacted]

08-01-13 B W *104,511 (カ) ｼﾞｰﾝｰﾋﾞｰ [redacted]

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：通帳にご入金
W：お支払
B：手形より
　当座入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

差引残高の金額欄に＊記号がある場合は[redacted]残高、－（マイナス）記号が前[redacted]残高を表します。

通帳に記載されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問いあわせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-009 (1/3)

日付	令和８年２月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　12月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-009 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 3 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年2月10日(火)
今日のお支払金額合計	21 口 222,758 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回回数	今回のお支払明細 元金（円）	お支払金額（円）	摘要	備考
2026/01/08	１２月分 京都新聞購読料	4,900	1回		4,900			*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に*印●QUICPay(ID)の上4桁「0100」は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、CRﾘﾎﾞ=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-009 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
08-02-10 B W		※222,750	（カ）ジエーシーピー	[redacted]	

[redacted]

[redacted]

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にご入金
W…お支払
B…元帳より
追加記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額欄に＊記号がある場合
[redacted]金額、－（マイナス）記号がある場合は[redacted]金額を表します

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

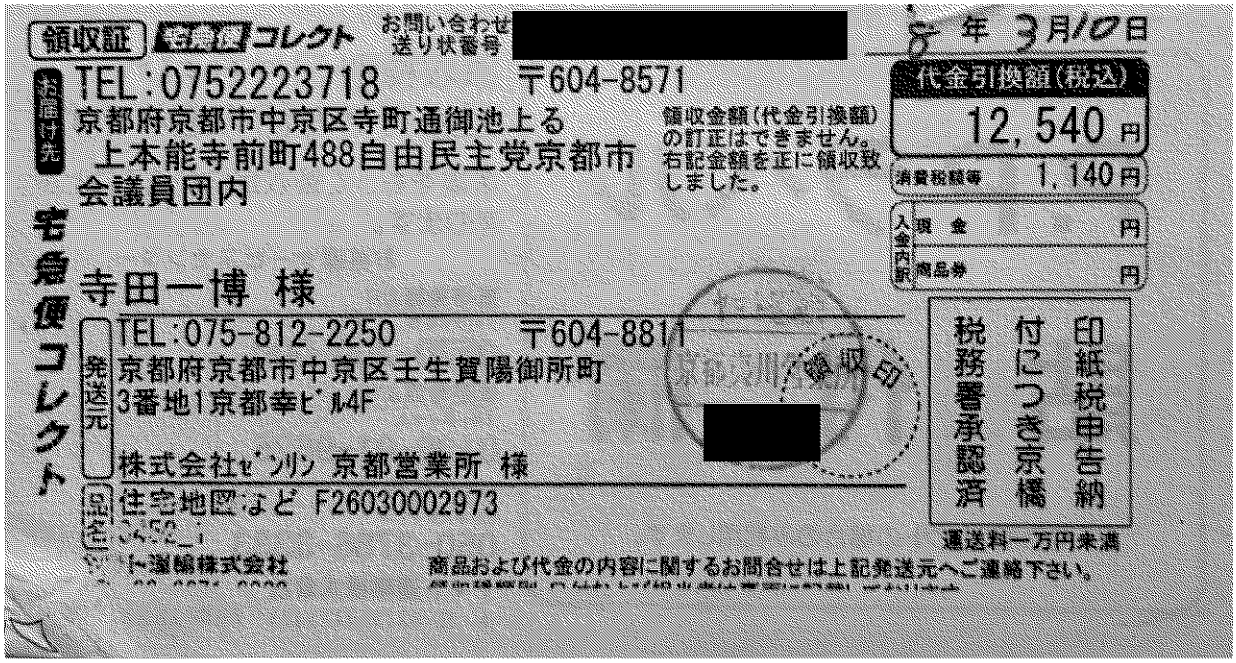
07-010 (1/2)

日付	令和８年３月10日	支出額	12,540 円
項目	資料購入費	充当額	12,540 円
細目	その他	按分率	
摘要	政務活動用　住宅地図		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-010 (2/2)



要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-011

日付	令和８年３月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　１月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-011 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4月 3日 現在 1/4

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市湯所町北6－1－1
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
国庫財務局長 （１６） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年3月10日(火)
今回のお支払金額合計	33 口 176,113 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額 (円)	支払 今回 区分 回数	今回のお支払明細 元本 (円)	お支払金額 (円)	摘要	備考
2026/02/08	1月分 京都新聞購読料	4,800	1回		4,800		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での仕業取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay IDの上4桁「6100」は非表示●法人カードの下4桁は「＊＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、CR=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-011 (3/3)

[redacted] (兼お借入明細)

年月日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
08-03-10	B W		＊176,113	(カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]
[redacted]					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にふるご入金
W…お支払
B…元帳より通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

[redacted]の金額欄に＊記号がある場合は[redacted]、－(マイナス)記号がある場合は[redacted]残高を表します

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰り越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、遡ってお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

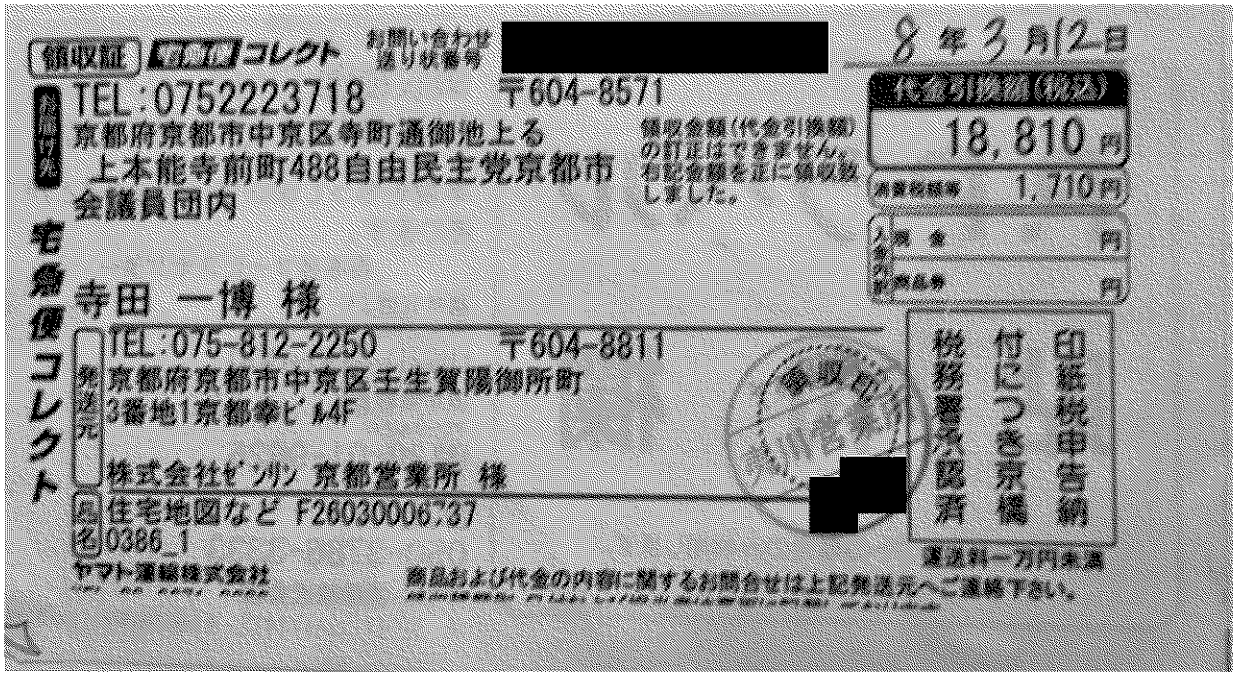
07-012

日付	令和８年３月12日	支出額	18,810 円
項目	資料購入費	充当額	18,810 円
細目	その他	按分率	
摘要	政務活動用　住宅地図　CD-ROM版		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-012 (2/2)



要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-013 (1/3)

日付	令和８年４月10日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　２月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-013 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 3 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１５） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年4月10日（金）
今回のお支払金額合計	27 口 377,316 円

ご利用月	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額 円	支払 回数	今回のお支払明細 訂正 サイン	お支払金額 円	摘要	備考
2026/03/08	2月分 京都新聞購読料	4,900	1回		4,900		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票収録日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ﾎﾟｲﾝﾄ対象の利用に×印●QUICPay IDの上4桁「0100」は非表示●該当カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ﾘﾎﾞﾙﾋﾞﾝｸﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-013 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

年月日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
[redacted]					
08-04-10 8 W		＊377,316	（カ）ジエーシーピー	[redacted]	

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にご入金
W…お支払
B…元帳より
通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額欄右に＊記号がある場合は[redacted]（マイナス）記号があるときは[redacted]借残を表します

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、遡ってお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-014

日付	令和８年５月11日	支出額	4,900 円
項目	資料購入費	充当額	4,900 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	政務活動用　新聞代　３月分		
備考	２紙以上購入のため１紙を計上		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-014 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 24 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒８８９－１１１１ 鳥取県鳥取市美萩台北６－１－７
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１５） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年5月11日（月）
今回のお支払金額合計	23 口 295,137 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額（円）	支払区分	今回回数	訂正サイン	お支払金額（円）	摘要	行番号
2026/04/08	５月分	京都新聞購読料	4,900	１回		4,900		1

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●摘要：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay1Dの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回＝ショッピング1回払い、2回＝ショッピング2回払い、ボ1＝ボーナス1回払い、リボ＝ショッピングリボ払い、3～60＝ショッピング分割払いの回数、S1＝ショッピングスキップ払い、C1＝キャッシングリボ払い、C1＝キャッシング1回払い、海C＝海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-014 (3/3)

[redacted] (兼お借入明細)

整理記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
08-05-11 B W	*295,137 (カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ		[redacted]	

[redacted]

「CD(カード＊)」「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

記号説明

A：ご入金、C,KC：証券類によるご入金
W：お支払
B：元帳より高額記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

＊が残高の金額欄に＊記号がある場合
[redacted]残高、－(マイナス)記号がある場合は[redacted]残高を表します

通帳に記帳をされないまま取引明細が80件以上となった場合、「合計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　寺山　一博　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
08-001	04.28	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	30,564	10,188
08-002	05.12	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ４月分	22,890	7,153
08-003	06.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） ４月分	31,793	10,597
08-004	06.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ５月分	22,522	7,030
08-005	06.27	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代（５月６月分）	47,740	15,913
08-006	07.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） ５月分	34,755	11,585
08-007	07.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ６月分	23,931	7,500
08-008	07.28	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,780	7,926
08-009	08.12	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） ６月分	31,807	10,602
08-010	08.12	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ７月分	34,286	7,285
08-011	08.27	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-012	09.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） ７月分	37,532	12,510
08-013	09.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ８月分	21,467	6,112
08-014	09.29	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-015	10.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） ８月分	41,958	13,986
08-016	10.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ９月分	20,758	6,442
08-017	10.27	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-018	11.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） ９月分	41,839	13,946
08-019	11.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 10月分	22,051	6,873
08-020	11.27	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-021	12.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） １０月分	32,023	10,674
08-022	12.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 11月分	24,580	7,716
08-023	12.29	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-024	01.13	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代（リース代含） １１月分	32,267	10,755
08-025	01.13	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 12月分	22,364	6,978

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
08-026	01.27	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-027	02.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代 （リース代含）　１２月分	37,690	12,563
08-028	02.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 １月分	24,179	7,583
08-029	02.27	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-030	03.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代 （リース代含）　１月分	32,845	10,948
08-031	03.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ２月分	21,721	6,763
08-032	03.27	通信運搬費	車両リース料	政務活動用の自動車リース代	23,870	7,956
08-033	04.10	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代 （リース代含）　２月分	36,936	12,312
08-034	04.10	通信運搬費	電話使用料	政務活動にかかる携帯電話代 ３月分	21,653	6,741
08-035	05.11	通信運搬費	電話使用料	政務調査活動にかかる電話代 （リース代含）　３月分	33,015	11,005
合計						323,334

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-001 (1/2)

日付	令和７年４月28日	支出額	30,564 円
項目	通信運搬費	充当額	10,188 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-001 (2/2)

07-04-28 B W *30,564 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-002 (1/3)

日付	令和７年５月12日	支出額	22,890 円
項目	通信運搬費	充当額	7,153 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　４月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 7,153=21,460*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-002 (2/3)

07-05-12 B W *22,890 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-002 (3/3)

2025年5月12日のご利用代金明細表

2025年4月25日　発行

お名前	寺田　一博　様
お支払い日	2025年5月12日（月）
お支払い合計額	22,890円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切替日）	[redacted] nカード GOLD [redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の一部を表示しておりません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	（お支払い総額） 現地通貨額	略称	（内事敷料） 換算レート	換算日	備考
寺田　一博　様　ご利用分 [redacted]（dカードiD）										
3月 25/03/31	ドコモご利用料金／ｉＤ　４月分	21,460	1	1	21,460					
〃　25/03/31	ドコモ決済サービス等／ｉＤ　４月分	1,430	1	1	1,430					
<お支払い金額総合計>					22,890					

株式会社ＮＴＴドコモ
東京都千代田区永田町２丁目　１１番１号
登録番号　関東財務局長第０１４２１号

お問合せ先　お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
dカードゴールドデスク　0570-070-360（午前10:00～午後8:00年中無休※）
※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります
クレジット総矢盗難　0120-159-350（24時間年中無休）
携帯電話に関するお問合せ　0120－800-000（午前9：00～午後8：00年中無休）
ホームページ　http://dcmx.jp/

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-003 (1/3)

日付	令和７年６月10日	支出額	31,793 円
項目	通信運搬費	充当額	10,597 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　４月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-003 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 6 月 29 日 現在 1 / 4

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１ 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第ＤＣ０１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年6月10日 (火)
今回のお支払金額合計	40 口 468,953 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	訂正サイン	今回のお支払明細 お支払金額(円)	備考	照会
2025/03/31	ＮＴＴファイナンス決済サービス ４月分	22,000	1回			22,000		*
2025/04/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金 ４月分	9,793	1回			9,793		*

●事情の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ﾎﾟｲﾝﾄ対象の利用に*印●GUICPayIDの上4桁「9100」は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞｰﾅｽ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ﾘﾎﾞﾙﾋﾞﾝｸﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽﾃｯﾌﾟ払い、CR=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、CI=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海D=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-003 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	[redacted]				
9					
10					
11					
12					
13	07-06-10 B W	*468,953	(カ) ｼﾞｰｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]	
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	[redacted]				
21					
22					
23					
24					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C.KC－証券類によるご入金
W－窓口　　
B－元帳より
手動記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C. KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額欄に半記号がある場合
[redacted]金額、－（マイナス）記号がある場合は[redacted]金額を表します

通帳に記帳がされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-004 (1/2)

日付	令和７年６月10日	支出額	22,522 円
項目	通信運搬費	充当額	7,030 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　５月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 7,030=21,092*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-004 (2/2)

07-06-10 B W *22,522 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-005 (1/2)

日付	令和７年６月27日	支出額	47,740 円
項目	通信運搬費	充当額	15,913 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代　（５月６月分）		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-005 (2/2)

07-06-27 B W *47,740 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-006 (1/3)

日付	令和７年７月10日	支出額	34,755 円
項目	通信運搬費	充当額	11,585 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　５月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-006 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 6 月 29 日 現在 1 / 4

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市若葉台北５－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード会社	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年7月10日(木)
今回のお支払金額合計	37 口 305,027 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回のお支払明細 今回の支払回数	訂正サイン	今回のお支払金額（円）	備考	区分
2025/04/30	ＮＴＴファイナンス決済サービス ５月分	22,000	1回			22,000		*
2025/05/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金 ５月分	12,755	1回			12,755		*

●事情の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用口：加盟店利用口ではなくJCB代理店での伝票取扱口等を表示する場合があります●金額欄の"-"は減額分●備考：ポイント対象の利用に*印●QUICPay(Dの上4桁(0100)は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-006 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	[redacted]				
9					
10					
11					
12					
13	[redacted]				
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	07-07-10 B W		＊305,027 (カ)ジエーシーピー	[redacted]	
21					
22					
23					
24					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明
A－ご入金　C.KC－証券類によるご入金
W－お支払　　よるご入金
B－元帳より
　繰越記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C. KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額欄に＊記号がある場合は[redacted]－（マイナス）記号がある場合は[redacted]借残高を表します

通帳に記帳がされないまま取引明細が30件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-007 (1/2)

日付	令和７年７月10日	支出額	23,931 円
項目	通信運搬費	充当額	7,500 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　６月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 7,500=22,501*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-007 (2/2)

07-07-10 B W *23,931 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-008 (1/2)

日付	令和７年７月28日	支出額	23,780 円
項目	通信運搬費	充当額	7,926 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-008 (2/2)

07-07-28 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-009 (1/3)

日付	令和７年８月12日	支出額	31,807 円
項目	通信運搬費	充当額	10,602 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　６月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-009 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒８８９－１１１１ 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会員番号	[redacted]
氏名	
料金・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ

今回のお支払日	2025年8月12日（火）
今回のお支払金額合計	27 口　335,036 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回のお支払明細 今回回数	訂正サイン	お支払金額（円）	摘要	備考
2025/05/31	ＮＴＴファイナンス決済サービス　６月分	22,000	1回			22,000		*
2025/06/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　６月分	9,807	1回			9,807		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代金回収日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●摘要：ポイント対象の利用に＊印●QUICPayIDの上4桁（0100）は非表示●法人カードの下4桁は「1＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回＝ショッピング1回払い、2回＝ショッピング2回払い、ボ1＝ボーナス1回払い、リボ＝ショッピングリボ払い、3～24＝ショッピング分割払いの回数、S1＝ショッピングスキップ払い、C1＝キャッシング1回払い、海C＝海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-009 (3/3)

[redacted] (兼お借入明細)

細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5	07-08-12 B W		*335,036 (カ)ジエーシーヒ゛ー	[redacted]	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	[redacted]				
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24	[redacted]				

「CDカード＊」「ATM＊」等「＊」表示が有る場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　よるご入金
B…元帳より繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

「お預り残高」の金額前に＊記号がある場合は[redacted]－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します。

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-010 (1/2)

日付	令和７年８月12日	支出額	34,286 円
項目	通信運搬費	充当額	7,285 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　７月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 7,285=21,856*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-010 (2/2)

07-08-12 B W *34,286 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-011

日付	令和７年８月27日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-011 (2/2)

07-08-27 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-012 (1/3)

日付	令和７年９月10日	支出額	37,532 円
項目	通信運搬費	充当額	12,510 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　７月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-012 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在 1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８５号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年9月10日(水)
今回のお支払金額合計	28 口　284,380 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回のお支払明細 訂正サイン	今回のお支払金額（円）	摘要	備考
2025/06/30	ＮＴＴファイナンス決済サービス　７月分	22,000	1回		22,000		*
2025/07/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　７月分	15,532	1回		15,532		*

●事情の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に*印●QUICPay1Dの上4桁（0100）は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ﾘﾎﾞﾙﾋﾞﾝｸﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-012 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
07-09-10 B W	＊264,380 (カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ		[redacted]	
[redacted]				

「CDカード＊」「ATM＊」等「＊」表示が有る場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　B…元帳より　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

引出預金の金額欄等に＊記号がある場合は[redacted]残高、－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します。

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-013 (1/2)

日付	令和７年９月10日	支出額	21,467 円
項目	通信運搬費	充当額	6,112 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　８月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 6,112=18,337*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-013 (2/2)

07-09-10 B W *21,467 Dカード/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-014

日付	令和７年９月29日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-014 (2/2)

07-09-29 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-015 (1/3)

日付	令和７年10月10日	支出額	41,958 円
項目	通信運搬費	充当額	13,986 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　８月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-015 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 4

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１　鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会員(口座)名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年10月10日(金)
今回のお支払金額合計	39 口　268,413 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額(円)	支払区分	今回のお支払明細 ご利用回数	訂正マイン	お支払金額(円)	摘要	備考
2025/07/31	ＮＴＴファイナンス決済サービス　８月分	22,000	1回			22,000		*
2025/08/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　８月分	19,958	1回			19,958		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"-"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay10dの上4桁「0100」は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽﾀｰﾄﾌﾟ払い、C0=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海0=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-015 (3/3)

[redacted] (兼お借入明細)

1	細記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
2					
3					
4					
5	[redacted]				
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	[redacted]				
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24	07-10-10 B W		*268,413 (カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ		[redacted]

「CDカード＊」「ATM＊」等「＊」表示が有る場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　よるご入金
B…元帳より
繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

お取引後の金額欄に＊記号がある場合は[redacted]残高、－（マイナス）記号がある場合は[redacted]残高を表します

通帳に記載をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-016

日付	令和７年10月10日	支出額	20,758 円
項目	通信運搬費	充当額	6,442 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　９月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 6,442=19,328*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-016 (2/2)

07-10-10 B W *20,758 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-017

日付	令和７年10月27日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-017 (2/2)

07-10-27 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-018 (1/3)

日付	令和７年11月10日	支出額	41,839 円
項目	通信運搬費	充当額	13,946 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　９月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-018 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111　鳥取県鳥取市高草北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年11月10日（月）
今回のお支払金額合計	27 口　149,550 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払区分	今回のお支払明細 訂正サイン	お支払金額（円）	摘要	伝票番号
2025/08/31	ＮＴＴファイナンス決済サービス　９月分	22,000	1回		22,000		*
2025/09/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　９月分	19,839	1回		19,839		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"-"は減額分●摘要：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay(Q)の上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシング1回払い、他C=他がキャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-018 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
07-11-10 B W	＊149,550	（カ）ｼﾞｰｴｰｼｰﾋﾟｰ	[redacted]	

[redacted]

[redacted]

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：通帳によるご入金
W：お支払
B：前残より
　当記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

[redacted]

通帳に記載されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問いさわせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-019 (1/2)

日付	令和７年11月10日	支出額	22,051 円
項目	通信運搬費	充当額	6,873 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　10月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 6,873=20,621*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-019 (2/2)

07-11-10 B W *22,051 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-020

日付	令和７年11月27日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-020 (2/2)

07-11-27 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-021 (1/3)

日付	令和７年12月10日	支出額	32,023 円
項目	通信運搬費	充当額	10,674 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　１０月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-021 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 4

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒889－1111 鳥取県鳥取市若葉台北6－1－1
JCB鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （14） 第ＣＣ183号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
会員機関名	[redacted]
決済名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2025年12月10日（水）
今回のお支払金額合計	38 口　491,882 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払い区分	今回のお支払明細 訂正サイン	お支払金額（円）	摘要	訂正
2025/09/30	ＮＴＴファイナンス決済サービス　１０月分	22,000	1回		22,000		*
2025/10/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　１０月分	10,023	1回		10,023		*

●等荷の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1xxx」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、ﾘﾎﾞ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、CN=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-021 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
07-12-10	B W		*491,882	(カ) ｼﾞｰｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]
[redacted]					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：通帳によるご入金
W：お支払
B：前残より
　当記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

差引残高の金額欄に＊記号がある場合は[redacted]借残、－(マイナス)記号が有る場合は[redacted]貸高を表します。

通帳に記載されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-022 (1/2)

日付	令和７年12月10日	支出額	24,580 円
項目	通信運搬費	充当額	7,716 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　11月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 7,716=23,150*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-022 (2/2)

07-12-10 B W *24,580 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-023

日付	令和７年12月29日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-023 (2/2)

07-12-29 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-024 (1/3)

日付	令和８年１月13日	支出額	32,267 円
項目	通信運搬費	充当額	10,755 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　１１月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-024 (2/3)

カードご利用代金明細書

2025 年 12 月 31 日 現在　1 / 3

寺田　一博　様

株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１　鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
お届け先名	[redacted]
会員番号	
利用・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年1月13日(火)
今回のお支払金額合計	24 口　104,511 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回のお支払明細 訂正マイン	お支払金額(円)	摘要	備考
2025/10/31	ＮＴＴファイナンス決済サービス　１１月分	22,000	1回		22,000		※
2025/11/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　１１月分	10,267	1回		10,267		※

●海外の場合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に※印●QUICPay1Dの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、CR=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数：個別のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-024 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				

08-01-13 B W *104,511 (カ) ｼﾞｰﾝｰﾋﾞｰ [redacted]

「CDカード⇔」、「ATM⇔」等「⇔」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A：ご入金　C,KC：通帳にご入金
W：お支払　B：手形より　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

通帳の「差引残高」に＊記号がある場合
[redacted]
－（マイナス）記号が前
[redacted]
を表します。

通帳に記載されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰り越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問いさわせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-025 (1/2)

日付	令和８年１月13日	支出額	22,364 円
項目	通信運搬費	充当額	6,978 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　12月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 6,978=20,934*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-025 (2/2)

08-01-13 B W *22,364 ﾛｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-026

日付	令和８年１月27日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-026 (2/2)

08-01-27 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-027 (1/3)

日付	令和８年２月10日	支出額	37,690 円
項目	通信運搬費	充当額	12,563 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　１２月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-027 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4月 3日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市湯梨浜町北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１４） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年2月10日(火)
今回のお支払金額合計	21 口　222,758 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	今回のお支払明細 訂正サイン	お支払金額(円)	摘要	備考
2025/11/30	ＮＴＴファイナンス決済サービス　１２月分	22,000	1回			22,000		*
2025/12/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　１２月分	15,690	1回			15,690		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に*印●QUICPay(ID)の上4桁「0100」は非表示●法人ｶｰﾄﾞの下4桁は「****」と表示され、実際のｶｰﾄﾞ番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、CRﾘﾎﾞ=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-027 (3/3)

[redacted] （兼お借入明細）

摘要記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
08-02-10 B W	*222,750	（カ）ジェーシービー	[redacted]	

[redacted]

[redacted]

（CDカード＊）、（ATM＊）等（＊）表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にご入金
W…お支払
B…元帳より通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額欄に＊記号がある場合
[redacted]　－（マイナス）記号がある場合[redacted]借高を表します

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-028

日付	令和８年２月10日	支出額	24,179 円
項目	通信運搬費	充当額	7,583 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　１月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 7,583=22,749*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-028 (2/2)

08-02-10 B W *24,179 ﾛｶｰﾄﾞ'70CMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-029 (1/2)

日付	令和８年２月27日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-029 (2/2)

08-02-27 B W ※23,870 オリ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-030 (1/3)

日付	令和８年３月10日	支出額	32,845 円
項目	通信運搬費	充当額	10,948 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　１月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-030 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4月 3日 現在 1/4

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市湯梨浜町北6－1－1
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
国庫財務局長 （１６） 第Ｃ０１８３号

カード会社	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年3月10日(火)
今回のお支払金額合計	33 口　176,113 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払 合回 区分 回数	今回のお支払明細 訂正 マイン	お支払金額（円）	摘要	備考
2025/12/31	ＮＴＴファイナンス決済サービス　１月分	22,000	1回		22,000		*
2026/01/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金　１月分	10,845	1回		10,845		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay IDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、SI=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、CRﾘﾎﾞ=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-030 (3/3)

[redacted] (兼お借入明細)

年月日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
08-03-10	B W		*176,113	(カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]
[redacted]					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にご入金
W…お支払
B…元帳より繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額欄に＊記号がある場合、[redacted]－(マイナス)記号があるときは[redacted]を表します

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-031 (1/2)

日付	令和８年３月10日	支出額	21,721 円
項目	通信運搬費	充当額	6,763 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　２月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 6,763=20,291*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-031 (2/2)

08-03-10 B W *21,721 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-032 (1/2)

日付	令和８年３月27日	支出額	23,870 円
項目	通信運搬費	充当額	7,956 円
細目	車両リース料	按分率	1/3
摘要	政務活動用の自動車リース代		
備考	使用実態により1/3で自主按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-032 (2/2)

08-03-27 B W *23,870 オリコ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-033 (1/3)

日付	令和８年４月10日	支出額	36,936 円
項目	通信運搬費	充当額	12,312 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　２月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-033 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 3 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒689－1111 鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 （１５） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年4月10日（金）
今回のお支払金額合計	27 口 377,316 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払 今回支払回数	今回のお支払明細 訂正マーク	お支払金額（円）	摘要	備考
2026/01/31	ＮＴＴファイナンス決済サービス ２月分	22,000	1回		22,000		*
2026/02/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金 ２月分	14,936	1回		14,936		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ﾎﾟｲﾝﾄ対象の利用に＊印●QUICPay IDの上4桁「0100」は非表示●該当カードの下4桁は「1＊＊＊」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾘﾎﾞ1=ﾘﾎﾞ･ｽﾙ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～24=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-033 (3/3)

[redacted]（兼お借入明細）

摘要記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
[redacted]				

08-04-10 B W *377,316 (カ) ジエーシービー [redacted]

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳にご入金
W…お支払
B…元帳より
I…記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

差引残高の金額欄に＊記号がある場合、[redacted]－（マイナス）記号があるときは[redacted]残高を表します

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰り越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-034 (1/2)

日付	令和８年４月10日	支出額	21,653 円
項目	通信運搬費	充当額	6,741 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務活動にかかる携帯電話代　３月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。 6,741=20,223*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-034 (2/2)

08-04-10 B W *21,653 Dｶｰﾄﾞ/DCMX

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-035 (1/3)

日付	令和８年５月11日	支出額	33,015 円
項目	通信運搬費	充当額	11,005 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかる電話代（リース代含）　３月分		
備考	政務活動に使用している時間を抑制的に按分して1/3とした。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-035 (2/3)

カードご利用代金明細書

2026 年 4 月 24 日 現在 1 / 3

寺田 一博 様

株式会社ジェーシービー

〒８８９－１１１１ 鳥取県鳥取市基護台北６－１－７
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
開業附属局長 （１５） 第００１８３号

カード名称	ＡＮＡＪＣＢＳＦＣゴールドカード
金融機関名	[redacted]
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ﾃﾗﾀﾞ ｶｽﾞﾋﾛ
今回のお支払日	2026年5月11日（月）
今回のお支払金額合計	23 口 295,137 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額（円）	支払区分	今回回数	訂正サイン	お支払金額（円）	摘要	国内＊
2026/02/28	ＮＴＴファイナンス決済サービス ３月分	22,000	1回			22,000		*
2026/03/24	ＮＴＴ西日本ご利用料金 ３月分	11,015	1回			11,015		*

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●国等：ポイント対象の利用に＊印●QUICPay1Dの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ1回払い、2回=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ2回払い、ﾎﾞ1=ﾎﾞｰﾅｽ1回払い、ﾘﾎﾞ=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、3～60=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ分割払いの回数、S1=ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｽｷｯﾌﾟ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞﾘﾎﾞ払い、C1=ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い、海C=海外ｷｬｯｼﾝｸﾞ1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-035 (3/3)

[redacted] (兼お借入明細)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

整理番号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
08-05-11 B W	*295,137 (カ) ｼﾞｴｰｼｰﾋﾞｰ	[redacted]		

[redacted]

「CD(ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ)」、「ATM(ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ)」等「(*)」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A：ご入金、C,KC：証券類によるご入金
W：お支払
B：元帳より高額記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

取引明細の金額欄に＊記号がある場合
[redacted]ーマイナス)記号がある場合は[redacted]残高を表します

通帳に記帳をされない非定型取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　寺山　博　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
09-001	04.29	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	693	231
09-002	04.30	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　４月分	4,183	3,760
09-003	05.23	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	659	219
09-004	05.27	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	3,938	1,312
09-005	05.29	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　５月分	2,217	1,990
09-006	06.09	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	663	221
09-007	06.11	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	4,486	1,495
09-008	06.13	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	3,759	1,253
09-009	06.27	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　６月分	3,515	3,160
09-010	07.09	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	4,460	1,486
09-011	07.12	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	764	254
09-012	07.31	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　７月分	7,989	7,190
09-013	08.08	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	755	251
09-014	08.19	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	4,368	1,456
09-015	08.29	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　８月分	6,297	5,660
09-016	09.29	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	4,490	1,496
09-017	09.29	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	706	235
09-018	09.30	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　９月分	3,920	3,520
09-019	10.15	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	707	235
09-020	10.30	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　10月分	7,029	6,320
09-021	11.04	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	4,550	1,516
09-022	11.08	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	673	224
09-023	12.02	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　11月分	5,418	4,870
09-024	12.25	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　12月分	3,363	3,020
09-025	01.09	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	3,080	1,026

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
09-026	01.20	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	607	202
09-027	01.23	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	3,300	1,100
09-028	01.29	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　1月分	8,672	7,800
09-029	03.02	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　2月分	4,510	4,050
09-030	03.02	備品消耗品費	事務用品購入費	政務活動用　パソコン購入費	284,900	284,900
09-031	03.17	備品消耗品費	ガソリン代	政務調査活動にかかるガソリン代	4,212	1,404
09-032	03.31	備品消耗品費	複写料	政務調査活動にかかるコピー代　3月分	4,777	4,290
合計						356,146

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-001 (1/2)

日付	令和７年４月29日	支出額	693 円
項目	備品消耗品費	充当額	231 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-001 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
丸太町
京都府京都市上京区
丸太町通千本東入中務町９３１
TEL:075-802-3501 SS:10327-14643
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年04月29日 13:34 伝票No.9747
取引通番 6716

PONTA 会員 様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00 0803
レギュラガソリン P11 ¥693
数量 3.59L
単価 @193
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥693
(内税分消費税 ¥63)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

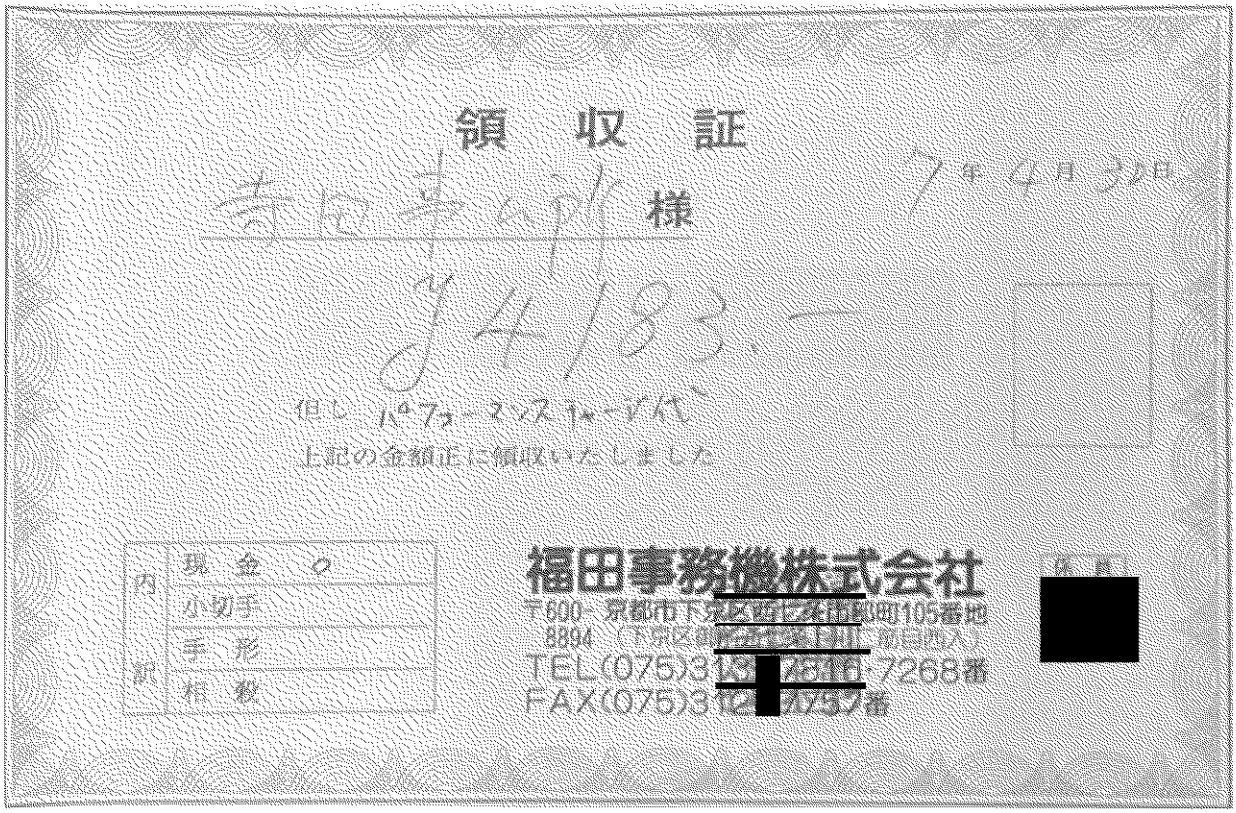
09-002

日付	令和７年４月30日	支出額	4,183 円
項目	備品消耗品費	充当額	3,760 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　４月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、3764円だが、3760円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-002 (2/2)



領　収　証

様

7年 4月 3日

¥183,-

但し パフォーマンスチャージ代

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金 ○
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社

〒600- 京都市下京区西七条北衣田町105番地

8894 （下京区郵便物送付用）

TEL(075)3[redacted]-7268番

FAX(075)3[redacted]-7057番

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-003 (1/2)

日付	令和７年５月23日	支出額	659 円
項目	備品消耗品費	充当額	219 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-003 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
丸太町
京都府京都市上京区
丸太町通千本東入中務町９３１
TEL:075-802-3501 SS:10327-14643
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年05月23日 12:26 伝票No. 2944
取引通番 9150

PONTA 会員 様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00 5345
レギュラガソリン P11 ¥659
数量 3.58L
単価 @184
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥659

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

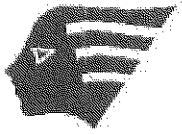
09-004 (1/2)

日付	令和７年５月27日	支出額	3,938 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,312 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する 領収書の日付部分が汚損しているが、支出日は５月27日である。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-004 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568　　SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年0[redacted]日 19:02　伝票No.2792
取引通番 8703

現金フリー　様
530-11605-0000-0002 ＊　10327
現金　車番[redacted]

0120-00　8071
レギュラガソリン P01　¥3938
数量　22.00L
単価　@179
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　@53.8)

合計　¥3,938
(内税分消費税　¥358)
(内税10%対象額　¥3938)
(内税10%消費税　¥358)
現金計　¥3,938

釣銭　1万:6062　5千:1062　4千:　62
4:0000000-0:0000000
係員：[redacted]　01
処理日付：2025/05/27　8071-8071

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-005 (1/2)

日付	令和７年５月29日	支出額	2,217 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,990 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　５月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、1995円だが、1990円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-005 (2/2)

領　収　証

7年5月29日

寺田キム様

¥12,17,-

但し パフォーマンスチューンナップ

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　〇
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社

〒600-8894 京都市下京区西七条市部町105番地（下京区御前通七条北入ル西側西入）

TEL(075)313-7616・7268番

FAX(075)312-7757番

係員

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-006

日付	令和７年６月９日	支出額	663 円
項目	備品消耗品費	充当額	221 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により 1/3 で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-006 (2/2)

KYOZEN 納品書（領収書）

京善石油株式会社
大将軍給油所
京都府京都市北区大将軍西町167
TEL:075-461-1644
登録番号：T1130001058949

2025/06/09(月)00:03　2025/06/08

JCBカード　様
[redacted]
売上　一般クレジット

3247　000018
レギュラー　¥663
4.17L,コ　@159　L- 2 N- 4

合計　¥663
内税分消費税　¥60)
(内税10%対象　¥663)
(内税10%消費税　¥60)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-007

日付	令和７年６月11日	支出額	4,486 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,495 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-007 (2/2)

apollostation
モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568 SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年06月11日 17:00 伝票No.4844
取引通番 5305

ＰＯＮＴＡ 会員 様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD 車番[redacted]

0120-00 0674
レギュラガソリン P01 ¥4486
数量 25.06L
単価 @179
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥4,486
(内税分消費税 ¥408)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-008

日付	令和７年６月13日	支出額	3,759 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,253 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-008 (2/2)

apollostation

モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568 SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年06月13日 17:47 伝票No.5209
取引通番 5607

ＰＯＮＴＡ 会員 様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00 1142
レギュラガソリン P01 ¥3759
数量 21.00L
単価 @179
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥3,759
(内税分消費税 ¥342)
(内税10%対象額 ¥3759)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

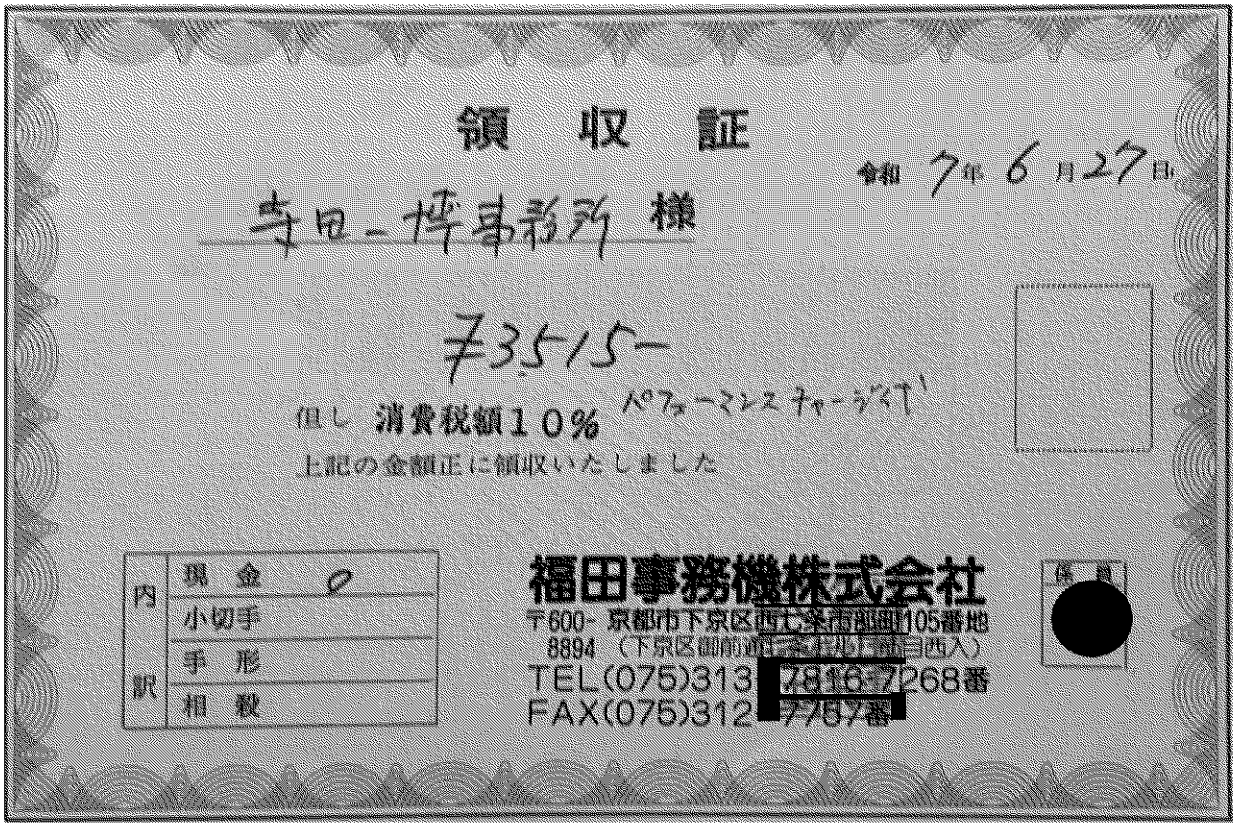
09-009

日付	令和７年６月27日	支出額	3,515 円
項目	備品消耗品費	充当額	3,160 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　６月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、3163円だが、3160円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-009 (2/2)



領　収　証

令和 7年 6月 27日

寺田一博事務所 様

¥3515−

但し 消費税額１０％ パフォーマンスチャージ代

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　0
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社
〒600-8894 京都市下京区西七条南部町105番地
（下京区御前通七条北入ル西側西入）
TEL(075)313-[redacted]7268番
FAX(075)312-[redacted]7767番

係員 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-010 (1/2)

日付	令和７年７月９日	支出額	4,460 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,486 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により 1/3 で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-010 (2/2)



apollostation
モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568 SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年07月09日 11:38 伝票No. 9101
取引通番 8667

ＰＯＮＴＡ 会員 様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00 6129
レギュラガソリン P01 ¥4460
数量 25.20L
単価 @177
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥4,460
(内税分消費税 ¥405)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-011

日付	令和７年７月12日	支出額	764 円
項目	備品消耗品費	充当額	254 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-011 (2/2)

apollostation

モリカワ商事株式会社
丸太町
京都府京都市上京区
丸太町通千本東入中務町９３１
TEL:075-802-3501 SS:10327-14643
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年07月12日 17:42 伝票No.0220
取引通番 9746

PONTA 会員 様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00 5513
レギュラガソリン P11 ¥764
数量 4.20L
単価 @182
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥764
(内税分消費税 ¥69)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-012

日付	令和７年７月31日	支出額	7,989 円
項目	備品消耗品費	充当額	7,190 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　７月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、7989円だが、7190円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-012 (2/2)

領　収　証

寺田事ム所 様

2023年 7月31日

¥7,989-

但し ハイフォーマスチャージなし
コピー用紙 A4
上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金 ○
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社
〒600-8894 京都市下京区西七条西圀町105番地
（下京区御前通七条上ル二筋目西入）
TEL(075)313-[redacted]-7816・7268番
FAX(075)312-[redacted]-7757番

係員 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-013

日付	令和７年８月８日	支出額	755 円
項目	備品消耗品費	充当額	251 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により 1/3 で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-013 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568　　SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年08月08日 17:22　伝票No. 4028
取引通番 7564

ＰＯＮＴＡ 会員　　様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00　2588
レギュラガソリン P04　　¥755
　数量　　4.15L
　単価　　@182
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　　@53.8)

合計　　¥755
(内税分消費税　　¥69)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-014 (1/2)

日付	令和７年８月19日	支出額	4,368 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,456 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-014 (2/2)



apollostation
モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568 SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年08月19日 16:44 伝票No.5602
取引通番 8793

ＰＯＮＴＡ 会員 様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00 4786
レギュラガソリン P02 ¥4368
数量 24.00L
単価 @182
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥4,368
(内税分消費税 ¥397)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-015 (1/2)

日付	令和７年８月29日	支出額	6,297 円
項目	備品消耗品費	充当額	5,660 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　８月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、5667円だが、5660円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-015 (2/2)

領　収　証

寺田事ム所 様

7 年 8 月 29 日

¥6,297.-

但し　ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ代

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　〇
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社
〒600-8894 京都市下京区西七条市部町105番地
（下京区御幸通七条[redacted]町[redacted]東入）
TEL(075)313[redacted]7816[redacted]7268番
FAX(075)312[redacted]7757番

係員

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-016 (1/2)

日付	令和７年９月29日	支出額	4,490 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,496 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-016 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568　　SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年09月29日 15:09　伝票No. 1849
取引通番 8717

ＰＯＮＴＡ　会員　　様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00　2753
レギュラガソリン P02　　¥4490
　数量　　25.37L
　単価　　@177
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　　@53.8)

合計　　¥4,490
(内税分消費税　　¥408)
　(内税10%対象額　　¥4490)
　(内税10%消費税　　¥408)
現金計　　¥4,490

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-017 (1/2)

日付	令和７年９月29日	支出額	706 円
項目	備品消耗品費	充当額	235 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-017 (2/2)

apollostation

モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568 SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

クレジットカード売上票

2025年09月29日 17:13 伝票No. 1886
取引通番 8741

テラダ カズヒロ 様
[redacted]

一般提携

0120-00 2797
レギュラガソリン P02 ¥706
数量 3.86L
単価 @183
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8)

合計 ¥706
(内税分消費税 ¥64)
(内税10%対象額 ¥706)
(内税10%消費税 ¥64)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

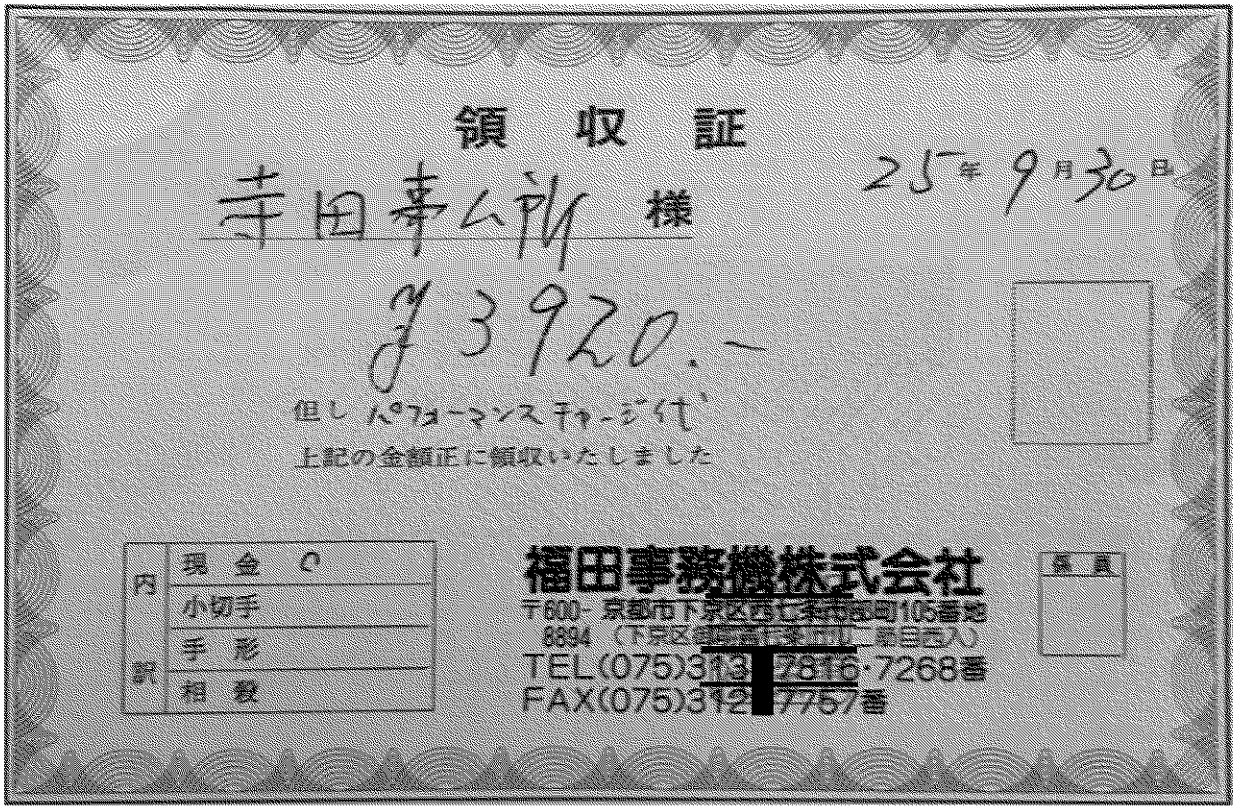
09-018

日付	令和７年９月30日	支出額	3,920 円
項目	備品消耗品費	充当額	3,520 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　９月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、3528円だが、3520円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-018 (2/2)



領　収　証

寺田幸代 様

25年 9月 30日

¥3920.-

但し パフォーマンスチャージ代

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　0
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社
〒600- 京都市下京区西七条石井町105番地
8894（下京区郵便局内）
TEL(075)313-[redacted]7816・7268番
FAX(075)312-[redacted]7757番

係員

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-019

日付	令和７年10月15日	支出額	707 円
項目	備品消耗品費	充当額	235 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-019 (2/2)

KYOZEN

納品書（領収書）

京善石油株式会社
大将軍給油所
京都府京都市北区大将軍西町167
TEL：075-461-1644
登録番号：1113001058949

2025/10/15(水)23:46　2025/10/15

JCBｶｰﾄﾞ　様
[redacted]
売上　一般クレジット

8561　000018
レギュラー　¥707
4.31L,ｺ　@164　L-2 N-4

合計　¥707
(内税分消費税　¥64)
(内税10%対象　¥707)
(内税10%消費税　¥64)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-020

日付	令和７年10月30日	支出額	7,029 円
項目	備品消耗品費	充当額	6,320 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　10月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、6326円だが、6320円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-020 (2/2)

領　収　証

令和 7年10月30日

寺田一税事務所 様

¥7,029-

但し　消費税額１０％ パフォーマンスチャージ代
コピー用紙A4

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　0
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社
〒600- 京都市下京区西七条市部町105番地
8894 （下京区御前通七条上ル下数白西入）
TEL(075)313-7816-7268番
FAX(075)312-7757番

係員

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-021 (1/2)

日付	令和７年11月４日	支出額	4,550 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,516 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-021 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568　　SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2025年11月04日 09:16　伝票No. 7032
取引通番 7710

ＰＯＮＴＡ　会員　　様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00　9463
レギュラガソリン P01　　¥4550
　数量　　25.00L
　単価　　@182
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　　@53.8)

合計　　¥4,550
(内税分消費税　　¥414)
　(内税10%対象額　　¥4550)
　(内税10%消費税　　¥414)
現金計　　¥4,550

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-022

日付	令和７年11月８日	支出額	673 円
項目	備品消耗品費	充当額	224 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-022 (2/2)

apollo station

お客様控え
（クレジット領収書）

158340

西陣車営業所
TEL 075-431-4074
エムケイ石油株式会社
京都市上京区元誓願寺通西堀川西入南側
TEL 075-431-4074

登録番号 T9130001010134

売上

2025年11月 8日
15:48

TERADA KAZUHIRO 様
クレジット [redacted]

レギュラーガソリン P- 3(内)
3.70 L @182.0 673円
01200. 00

合計 673円
(内、消費税等(10.00%) 61円)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-023 (1/2)

日付	令和７年12月２日	支出額	5,418 円
項目	備品消耗品費	充当額	4,870 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　11月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、4876円だが、4870円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-023 (2/2)

領　収　証

寺田事ム所　様

7 年 12 月 2 日

¥5,418.-

但し　ﾊﾟﾌｧｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ代

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　0
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社

〒600- 京都市下京区西七条市部町105番地
8894（下京区御前通七条上ル上数珠屋町西入）

TEL(075)313[redacted]7815・7268番

FAX(075)312[redacted]7757番

係員

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

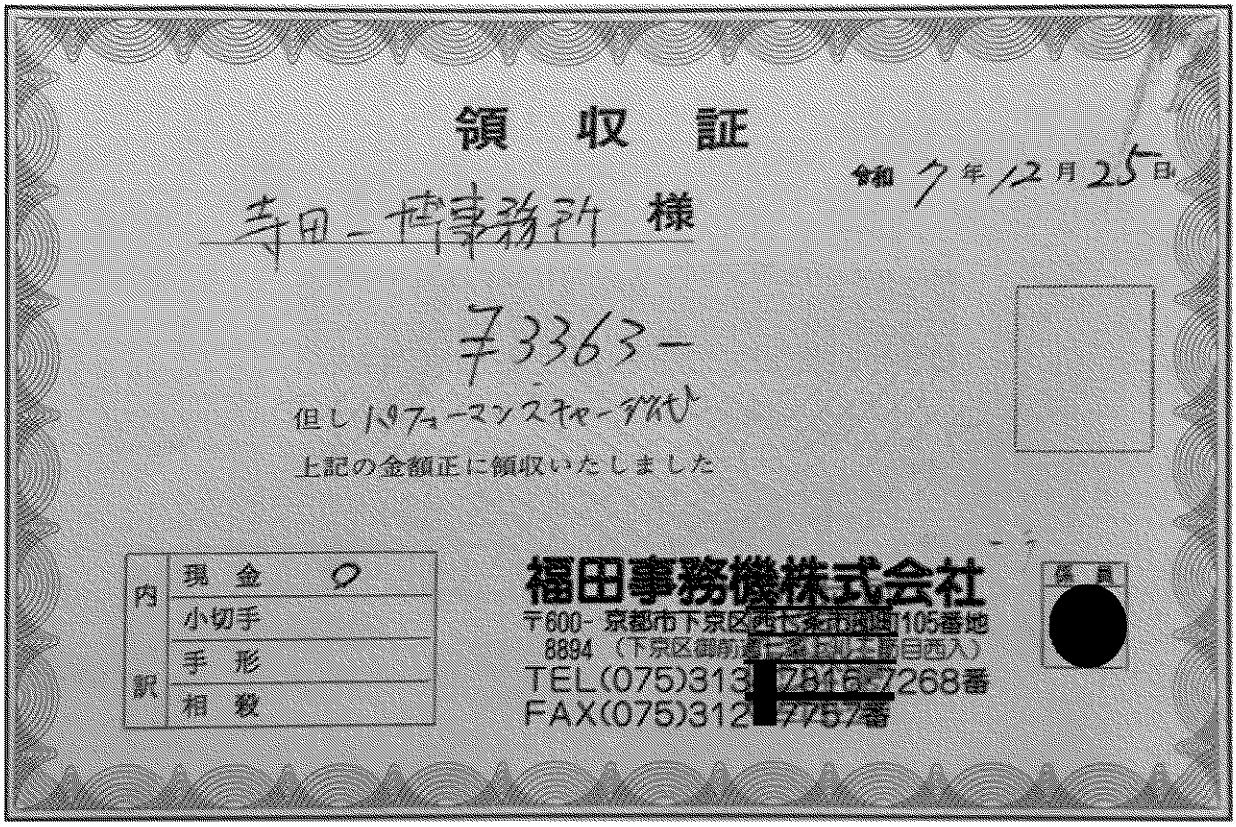
09-024 (1/2)

日付	令和７年12月25日	支出額	3,363 円
項目	備品消耗品費	充当額	3,020 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　12月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、3026円だが、3020円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-024 (2/2)



領　収　証

令和 7 年 12 月 25 日

寺田一博事務所 様

¥3363-

但し パフォーマンスチャージ代

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　0
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社
〒600-8894 京都市下京区西七条南西町105番地
（下京区御前通一条上ル上善臼西入）
TEL(075)313-7816-7268番
FAX(075)312-7757番

係員

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-025 (1/2)

日付	令和８年１月９日	支出額	3,080 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,026 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により 1/3 で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-025 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

木村石油株式会社
金閣寺ＳＳ
京都市北区衣笠天神森町２９番地
TEL:075-463-3879
登録番号：T8130001020431
2026/01/09(金)14:08

IC
JCB カード カイン 様
[redacted]
売上 JCB
ＥＮＥＯＳ レギュラーガソリ
000180 ¥3080
20.00L @154.0 L- 7 N-19

小計 ¥3,080
(10%対象 ¥3,080
内消費税 ¥280)
合計 ¥3,080
承認No. 0053111
支払方法 一括

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-026

日付	令和８年１月20日	支出額	607 円
項目	備品消耗品費	充当額	202 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-026 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
セルフおいけＳＳ
京都府京都市中京区
西ノ京樋ノ口町３５
TEL:075-841-2976　　SS:10327-11609
登録番号：T4130001011871

クレジットカード売上票

2026年01月20日 18:19　伝票No.0552
取引通番 5506

テラダ　カズヒロ　様
[redacted]

一般提携

0120-00　7719
レギュラガソリン P04　¥607
数量　4.02L
単価　@151

合計　¥607
(内税分消費税　¥55)
(内税10%対象額　¥607)
(内税10%消費税　¥55)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-027 (1/2)

日付	令和８年１月23日	支出額	3,300 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,100 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-027 (2/2)

KYOZEN

納品書（領収書）

京善石油株式会社
大将軍給油所
京都府京都市北区大将軍西町167
TEL:075-461-1644
登録番号：T1130001058949

2026/01/23(金)23:41　2026/01/23

JCBカード　様
[redacted]
売上　一般クレジット

8778　000018
レギュラー　¥3300
23.24L,ｺ　@142　L- 1 N- 1

合計　¥3,300
(内税分消費税　¥300)
(内税10%対象　¥3300)
(内税10%消費税　¥300)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-028 (1/2)

日付	令和８年１月29日	支出額	8,672 円
項目	備品消耗品費	充当額	7,800 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　１月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、7804円だが、7800円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-028 (2/2)



領収証

寺田事務所 様

8 年 1 月 29 日

¥8,672-

但し パフォーマンスチェックシート コピー用紙A4

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現金 ¥
	小切手
	手形
	相殺

福田事務機株式会社
〒600-8894 京都市下京区西七条市部町105番地
（下京区御前通七条上ル二丈目西入）
TEL(075)313-[redacted]7816・7268番
FAX(075)312-[redacted]7757番

原貝 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-029 (1/2)

日付	令和８年３月２日	支出額	4,510 円
項目	備品消耗品費	充当額	4,050 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　２月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、4059 円だが、4050 円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-029 (2/2)

領　収　証

8 年 3 月 2 日

寺田事ム所 様

¥4,510.-

但し パフォーマンスチャージ代

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金
	小切手
	手　形
	相　殺

福田事務機株式会社

〒600-8894 京都市下京区西七条南釜殿町105番地
（下京区御前通七条上ル二筋目西入）

TEL(075)313-7816・7268番

FAX(075)312-7757番

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

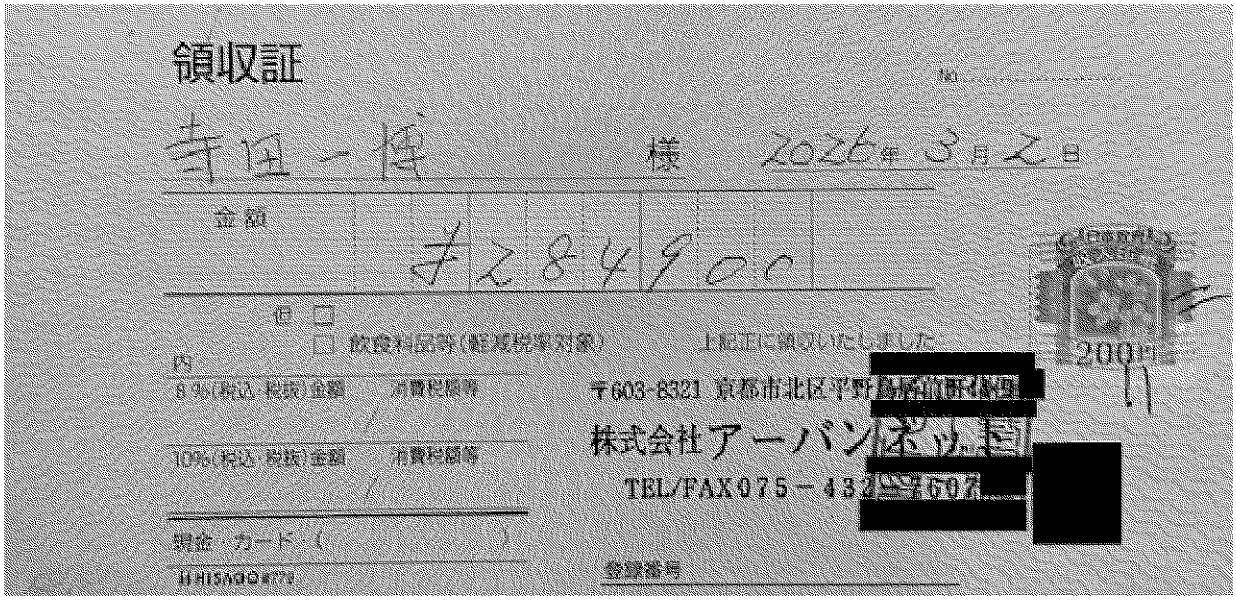
09-030 (1/3)

日付	令和８年３月２日	支出額	284,900 円
項目	備品消耗品費	充当額	284,900 円
細目	事務用品購入費	按分率	
摘要	政務活動用　パソコン購入費		
備考	領収書の但書きが空欄だが、政務活動用パソコンの購入費に係る領収書であることに相違ない。政務活動用パソコンを買い替えたもの（古いパソコンの廃棄料も含む。）		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-030 (2/3)



領収証

No.

吉田一郎 様 2026年 3月2日

金額 ¥284,900-

但 □

□ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込 税抜)金額 消費税額等

10%(税込 税抜)金額 消費税額等

現金 カード ( )

[redacted]

200円

〒603-8321 京都市北区平野[redacted]

株式会社アーバンポッ[redacted]

TEL/FAX075-432-[redacted]

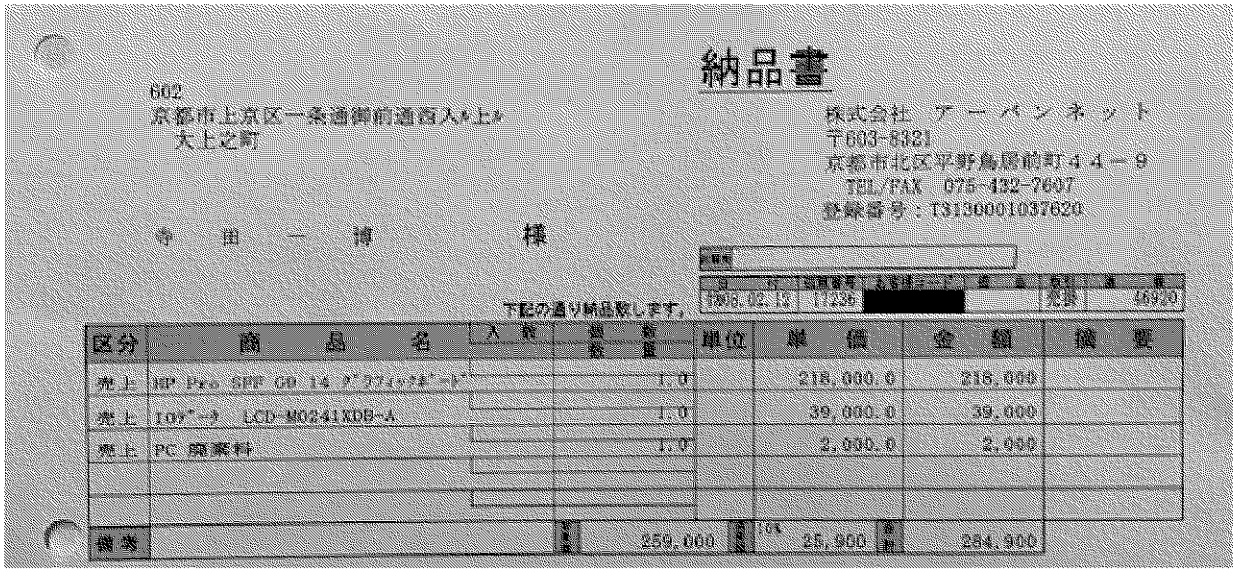
[redacted]

登録番号

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-030 (3/3)



602
京都市上京区一条通御前通西入ル上ル
大上之町

納品書

株式会社 アーバンネット
〒603-8321
京都市北区平野鳥居前町４４－９
TEL/FAX 075-432-7607
登録番号：T3130001037620

寺 田 一 博 様

日付	伝票番号	お客様コード	摘要	税区分	金額
2008.02.13	11236	[redacted]		売上	664,920

下記の通り納品致します。

区分	商品名	入荷数量	単位	単価	金額	摘要
売上	HP Pro SFF G0 14.1" ｽﾀｲﾗｽﾍﾟｰﾊﾟｰ	1.0		218,000.0	218,000	
売上	19ｲﾝﾁ LCD-M0241XDB-A	1.0		39,000.0	39,000	
売上	PC 関連料	1.0		2,000.0	2,000	
税率		税抜金額 259,000		10% 消費税 25,900	合計 284,900	

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-031 (1/2)

日付	令和８年３月17日	支出額	4,212 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,404 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	政務調査活動にかかるガソリン代		
備考	使用実態により1/3で按分する		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-031 (2/2)



apollostation

モリカワ商事株式会社
西陣ＳＳ
京都府京都市上京区
今出川智恵光院西入
TEL:075-441-8568　　SS:10327-11605
登録番号：T4130001011871

領収書

2026年03月17日 09:41　　伝票No. 7712
取引通番 8792

ＰＯＮＴＡ　会員　　様
[redacted]
PontaID [redacted]
PONTA CARD

0120-00　7107
レギユラガソリン P01　　¥4212
　数量　　21.38L
　単価　　@197
(内ｶﾞｿﾘﾝ税　　@28.7)

合計　　¥4,212
(内税分消費税　　¥383)
　(内税10%対象額　　¥4212)
　(内税10%消費税　　¥383)
現金計　　¥4,212

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

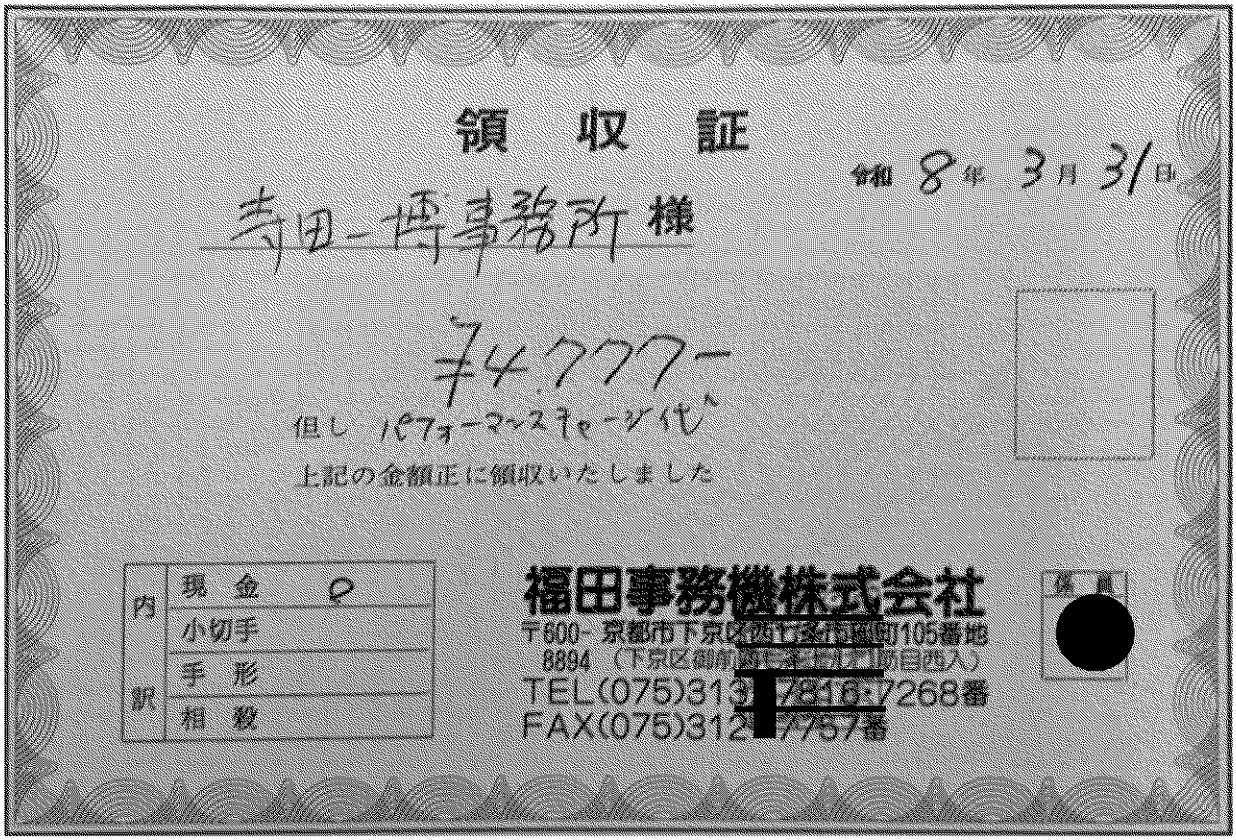
09-032 (1/2)

日付	令和８年３月31日	支出額	4,777 円
項目	備品消耗品費	充当額	4,290 円
細目	複写料	按分率	
摘要	政務調査活動にかかるコピー代　３月分		
備考	調査研究用のコピー機だが、抑制的に９０％で自主案分する。 支出相当額は、4299円だが、4290円を計上。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-032 (2/2)



領　収　証

令和 8 年 3 月 31 日

福田一将事務所 様

¥4,777-

但し パフォーマンスフィー ジャパン

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
	現　金　0
	小切手
	手　形
	相　殺

係員

福田事務機株式会社

〒600- 京都市下京区西七条南衣田町105番地
8894（下京区御前通七条北入ル上柳町西入）

TEL(075)313-7816・7268番

FAX(075)312-7757番